

平成29年 予算特別委員会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成29年3月8日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 平成29年3月8日

4. 出席委員(15名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	8番 民法正則
9番 荒瀧穂積	10番 大瀬戸宏樹
11番 藤本哲智	12番 山野千佳子
13番 久保隅逸郎	15番 馬上勝登
16番 山吹富邦	

5. 欠席委員(1名)

14番 中原裕侑

6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
民生部長	清代政文
建設部長	沖田浩
教育部長	民法勝司
総務部参事	石井節夫
総務部次長	宗條勲

民生部次長	光本一也
建設部次長	奥野哲哉
教育部次長	横山大治
企画財政課長	西村隆雄
商工観光課長	時光良弘
税務課長	立花太郎
高齢者支援課長	加島朋代
住民課長	堀野辰夫
子育て・健康推進課長	隼田雅治
生活環境課長	堂森憲治
都市整備課長代理	穂坂俊彦
開発指導課長	林武史
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	藤川千浪
会計課長	光本琴音

~~~~~

7．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 三村伸一

~~~~~

8．会議に付した事件

- 議案第21号 平成29年度熊野町一般会計予算について
 - 議案第22号 平成29年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
 - 議案第23号 平成29年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について
 - 議案第24号 平成29年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 議案第25号 平成29年度熊野町介護保険特別会計予算について
 - 議案第26号 平成29年度熊野町上水道事業会計予算について
- ~~~~~

9．議事の内容

(開会 午後2時49分)

予算特別委員長(藤本) ただいまの出席委員は15名です。定足数に達していますので、

ただいまから予算特別委員会を開会します。

お諮りします。

予算特別委員会の議事録公開については、公開することとしておりますが、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開にしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

~~~~~

(「なし」の声あり)

~~~~~

予算特別委員長(藤本) 異議がないようなので、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開とすることに決定しました。

それでは、本委員会に付託されました、

議案第21号から第25号までの平成29年度 熊野町一般会計予算及び各特別会計予算、議案第26号、平成29年度 熊野町 上水道事業会計予算についてを議題とします。

初めに審査の手順でありますがお手元にお配りしております、平成29年 予算特別委員会 進行方法 案をご覧ください。

まず、本委員会の進め方についてであります、昨年と同様に3つの分科会を設置して審査を進めることとし、審査の分担については、進行方法案に記載のとおりとします。

なお、それぞれの分科会には、議員の皆さんどなたでも出席し、質疑できることとしたいと思います。

次に、進行役ですが、それぞれの常任委員長を進行役とさせていただきます。

また、分科会は、本予算特別委員会の正副委員長のいずれかが出席しなければ開会できないこととさせていただきたいと思っております。

続いて、今後の審査の進め方についてですが、概要説明の後、第1委員会室へ移動し、順次、総務厚生分科会、産業建設分科会、文教分科会により審査を行っていただき、それぞれの費目・会計ごとに質疑の時間を設けたいと思っております。

分科会終了後、本委員会を再開して、各分科会の報告をそれぞれの常任委員長からしていただいた後に総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思っております。

以上のような手順で審査を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

~~~~~

(「異議なし」の声あり)

~~~~~  
予算特別委員長(藤本) 異議なしと認めます。

本委員会の審査手順については、以上のとおり決定しました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分とさせていただきます

(休憩 午後2時52分)

(再開 午後3時15分)

~~~~~  
予算特別委員長(藤本) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、早速本日の審査に入りたいと思います。

予算の概要につきまして、一般会計と各特別会計は副町長から、上水道事業会計予算は、建設部長から説明を受けたいと思います。

それではまず副町長から説明を求めます。

内田副町長。

~~~~~  
副町長(内田) それでは、平成29年度熊野町一般会計予算(案)と4つの特別会計予算(案)につきまして、事前に配付させていただきました資料18のほう、「平成29年度歳入歳出予算説明資料」により、説明をさせていただきます。御準備をいただきたいと思います。

資料18の1ページのほうをお開きいただきたいと思います。

1ページには、各会計予算の規模を掲載しております。

一般会計の平成29年度当初予算案は、81億693万円で、前年度と比べ、4億1,264万9,000円、4.8%の減となっております。

次に、平成29年度の各特別会計予算案でございますが、全体では、72億8,369万3,000円で、前年度に比べ、5,199万5,000円、0.7%の減となっております。

参考までに、一般会計と特別会計を合わせた熊野町全体の予算の規模は、153億9,062万3,000円となっております。企業会計を含めた全体額は、合計欄のとおり、159億4,696万円となっております。

2ページ及び3ページをごらんください。

2 ページには、29 年度と 28 年度の一般会計当初予算の歳入を比較した表を、3 ページには、「歳入構成比較」としまして、29 年度と 28 年度の各歳入科目の構成額の比較を棒グラフであらわしたものと、29 年度予算案の歳入構成を、円グラフであらわしたものを掲載しております。

まず、2 ページをごらんください。歳入科目のうち、主なものについて、御説明させていただきます。

第 1 款「町税」は、23 億 4,542 万 7,000 円で、町民税においては、所得増を見込むことから、個人町民税が増。景気予測調査における景気指数の減少傾向から、法人町民税が減。固定資産税では、新築家屋の建築数の伸びによる増。軽自動車税については、制度改正に伴う税率の変更による増を見込むことから、町税といたしましては、前年度に比べ 2,333 万円、1.0% の増となっております。

第 2 款から第 8 款及び第 10 款の地方譲与税や各交付金は、県が示した見込み額を計上しております。これらの合計額は、4 億 8,679 万 7,000 円、前年度に比べ 5,468 万 2,000 円、10.1% の減となっております。

中でも、第 6 款「地方消費税交付金」は、3 億 7,121 万 5,000 円で、4,429 万 2,000 円、10.7% の減となっております。

このうち、地方消費税引き上げ分は、1 億 7,670 万 6,000 円を見込んでおり、これを社会保障経費に充てるよう、用途の明確化をしているところございます。このため、6 ページになりますが、引き上げ分の地方消費税交付金の充当先を掲載しております。「地方消費税交付金」自体が一般財源ですので、資料により用途を明示させていただいたものです。後ほど御確認をお願いをいたしたいと思っております。

いま一度 2 ページにおきまして、説明をさせていただきます。

第 9 款「地方交付税」は、19 億 8,348 万 9,000 円で、普通交付税から臨時財政対策債への振り替え分の増などから、5,542 万 3,000 円、2.7% の減となっております。

第 13 款「国庫支出金」は、11 億 2,996 万 7,000 円で、事業の終了等に伴う「社会資本整備総合交付金」や、「児童手当負担金」、臨時福祉給付金支給事業の終了に伴う「臨時福祉給付金支給事業費補助金」や、「学校施設環境改善交付金」の減額などにより、2 億 5,735 万円、18.6% の減となっております。

第 14 款「県支出金」は、5 億 6,912 万 2,000 円で、「子どものための教育・

保育給付費県費負担金」、「障害者自立支援等諸費県費負担金」、「福祉医療費公費負担事業費補助金」、「県知事選挙委託金」の増額などにより、744万円、1.3%の増となっております。

第17款「繰入金」は、5億3,371万4,000円で、財政調整基金繰入金や、公共施設等整備基金繰入金等の繰り入れによるもので、7,896万1,000円、12.9%の減となっております。

第20款「町債」は、5億6,280万8,000円で、都市再生整備事業、保育所建てかえ補助、中学校大規模改造事業等に伴う借入れが減となったことから、1,433万4,000円、2.5%の減となっております。

このうち、地方交付税を補てんし、後年に交付税措置のある臨時財政対策債は、3億3,410万8,000円を予定しております。

続いて、3ページの棒グラフですが、歳入費目ごとの棒グラフのうち、左側の斜線が29年度、右側の網掛けが28年度の当初予算額でございます。

本町における歳入の主要な財源が、町税と地方交付税であることが、グラフ表示で明瞭に見てとれます。町税は、若干の増加、地方交付税は、若干の減少となっております。

次に、下の円グラフですが、右側が町税などの自主財源、左側の色の濃い部分が、地方交付税などの依存財源で、自主財源が41.6%、依存財源が58.4%の割合となっており、自主財源の比率は、予算総額に占める町税割合の伸び等により、対前年度で1.5ポイントの増となっております。

歳入の内訳では、先ほど申しましたように、自主財源の町税が全体の28.9%で最も多く、次いで、依存財源の地方交付税の24.5%、同じく依存財源の国庫支出金の13.9%と続いております。

続いて、歳出につきまして、御説明をさせていただきます。4ページ及び5ページをごらんください。

4ページには、29年度と28年度の一般会計の当初予算の歳出を比較した表を、5ページには、29年度と28年度の「歳出構成比較」といたしまして、各歳出科目の構成額の比較を棒グラフであらわしたものと、29年度予算案の歳出構成を円グラフであらわしたものを掲載しております。

まず4ページの歳出科目の主なものについて、御説明をさせていただきます。

第1款「議会費」は、1億1,480万3,000円で、議事録反訳業務委託料の増な

どにより、18万8,000円、0.2%の増となっております。

第2款「総務費」は、9億9,326万円で、第1項の「総務管理費」では、広島県市町総合事務組合負担金を増額し、町制施行100周年記念事業の実施に要する経費を計上しております。

第2項の「企画費」では、生活福祉交通「おでかけ号」の運行経費を計上しております。また、筆の里工房事業として、完了した筆の里工房玄関付近改修工事に係る経費を減額し、ホール音響設備改修工事、空調改修実施設計に要する経費を、計上しております。

第3項「徴税費」では、鑑定評価業務委託に係る経費を減額し、第5項の「選挙費」では、参議院議員選挙、町長選挙に係る経費を減額し、県知事選挙に要する経費を計上しております。

総務費全体では1,750万3,000円、1.7%の減となっております。

次に、第3款「民生費」は、33億4,541万1,000円で、第1項「社会福祉費」は、都市再生整備事業として、西部ふれあい広場の整備や大型遊具設置に係る経費、平成28年度に実施した、臨時福祉給付金事業に係る経費を減額し、障害者総合支援事業に係る扶助費の増額を見込んでおります。

特別会計への繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計繰出金が減額、介護保険事業特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金は、増額となっております。

第2項「生活保護費」は、生活保護費支給事業の医療扶助、生活扶助などの増額を見込み、第3項「児童福祉費」は、平成28年度に実施した保育所「ひかり学園」の全面建てかえに係る補助を減額し、保育所運営事業においては、委託に要する経費を増額しております。

民生費全体では、1億9,654万1,000円、5.5%の減となっております。

第4款「衛生費」は、6億7,268万4,000円で、第1項「保健衛生費」は、予防接種等の感染症対策事業に要する経費を増額し、第2項「清掃費」は、浄化槽汚泥減少化対策の終了による、浄化槽減少化対策措置事業交付金の減額、平成28年度に終了した環境センターのトラックスケールの更新工事に係る経費の減額、安芸地区広域ごみ焼却場の長寿命化に伴う事業負担金の減額を見込んでおります。

衛生費全体では、6,938万4,000円、9.4%の減となっております。

第5款「農林水産業費」は、5,251万円で、小規模崩壊地復旧事業として、昨年

の豪雨災害の被災地の復旧に係る経費や、林道施設の維持補修に要する経費を増額しております。

農林水産業費全体では、1,263万6,000円、31.7%の増となっております。

第6款「商工費」は、1億4,890万5,000円で、くまの産業団地の立地企業への奨励金交付に要する経費を計上し、平成28年度に熊野町で実施した「文房四宝まつり」の補助に係る経費を減額しております。

全体では、316万8,000円、2.1%の減となっております。

第7款「土木費」は、7億5,832万8,000円で、第2項「道路橋梁費」では、平成28年度までに、町道全ての橋梁の点検を終えたところではありますが、引き続き、道路網の安全性と利便性を確保するため、通学路の歩道、側溝設置等の新設・改良など、町道の改良工事等に係る経費や、専用住宅地である熊野団地の住環境を保全し、利便性の高いまちづくりを推進するための、都市再生整備事業に係る経費などを計上しております。

第4項「都市計画費」では、子育て世代「住むならくまの」応援事業として、住宅購入費の助成による、子育て世代の定住促進を引き続き実施するための経費、都市再生整備事業として熊野団地内に、休憩場所等として活用できるポケットパークの設置工事に要する経費を計上しております。

また、「建築物土砂災害対策改修促進補助事業」として、本町で初めて土砂災害警戒区域が指定されることから、特別警戒区域内の既存建築物に対し、その改修費の一部を補助するための費用を新たに計上しております。

土木費全体では、1億366万1,000円、12.0%の減となっております。

第8款「消防費」は、3億5,585万3,000円で、旧西公民館解体の実施設計・解体工事に係る経費の減額、防災コミュニティセンターの建設工事、ハザードマップ作成、防災行政無線デジタル化実施設計に要する経費を計上しております。

全体では、3,074万7,000円、9.5%の増となっております。

第9款「教育費」は、10億273万6,000円で、第2項「小学校費」では、第一小学校東校舎の大規模改造実施設計等に要する経費、パソコン教室で使用しているパソコンの更新、今後のICT教育の充実に向けた環境整備のため、各学校の学習形態に応じてタブレット端末、または電子黒板の配置に要する経費を計上しております。

第3項「中学校費」では、平成28年度からの繰越事業として「熊野東中学校普通教

室棟大規模改修工事（第1期）」を実施するため、中学校大規模改修事業に係る経費の減額、小学校費と同様にパソコン教室のパソコン更新、各校へのタブレット端末の配置に要する経費を計上しております。

第4項「学校給食費」では、平成28年度に両中学校において実施した、ダムウェーター設置工事や、給食運搬配膳台の購入に係る経費を減額しております。

第5項「幼稚園費」では、幼児を私立幼稚園へ通園させておられる保護者に対し、各幼稚園を通じて入園料等の助成を行うため、「幼稚園就園奨励費補助金」に要する経費を、引き続き計上しております。

第6項「社会教育費」では、熊野町民会館が開館から31年を経過し、施設の老朽化が著しいことから、空調設備の改修工事、駐車場の簡易舗装整備工事等に要する経費を計上しております。

第7項「保健体育費」では、町民グラウンドの雨水排水機能等の抜本的な改修工事に要する経費を計上しております。

教育費全体では、7,775万6,000円、7.2%の減となっております。

第11款「公債費」は、6億4,159万円で、平成26年度借り入れ分の「臨時財政対策債」、水路改修事業、防災備蓄倉庫建築事業に借り入れた「一般補助施設整備等事業債」などの元金償還開始により、全体で1,216万6,000円、1.9%の増となっております。

続いて、5ページの歳出科目ごとの棒グラフですが、歳入と同様に、左側の斜線が29年度、右側の網掛けが28年度の当初予算額でございます。

このグラフでも御確認いただけるように、「民生費」の構成割合が高いことが見てとれ、予算の中で非常に大きなウエイトを占めております。

また、下の円グラフですが、「民生費」の構成比率41.3%に次いで、「教育費」12.4%、「総務費」12.3%、「土木費」9.4%となっており、この順位は28年度と同様となっております。

次の6ページは、引き上げ分の地方消費税交付金の使途でございます。

以上、一般会計予算（案）について、その概要を御説明させていただきました。

次に、7ページをごらんください。

各会計の10年間の当初予算の推移を載せております。

ここ5年間の予算額を見ますと、一般会計においては、26年度まではおおむね75

億円前後の規模で推移しておりましたが、27、28年度は85億円を超えておりました。29年度当初予算案については、前年度と比較すると4.8%減となる81億円程度となっております。

8ページをお願いいたします。

8ページでは、一般会計の款別の5年間の推移を、掲載しております。

次に、各特別会計の予算について御説明を申し上げます。

9ページをごらんください。

平成29年度国民健康保険事業特別会計予算(案)でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ36億5,554万1,000円で、前年度比1億1,339万8,000円、3.0%の減となっております。

歳入の主なものでは、第1款「国民健康保険税」は、5億2,746万9,000円で、368万3,000円、0.7%の増。

第3款「国庫支出金」は、5億8,737万円で、調整交付金の減額などにより、9,126万円、13.4%の減。

第5款「前期高齢者交付金」は、13億3,843万5,000円で、1億9,318万3千円、16.9%の増。

第6款「県支出金」は、1億7,169万3,000円で、調整交付金の減額などにより、3,244万4,000円、15.9%の減。

第7款「共同事業交付金」は、7億8,832万8,000円を計上しており、保険財政を安定させるための共同事業費の減等により、9,193万円、10.4%の減。

第9款「繰入金」は、1億9,976万1,000円で、国民健康保険事業の基盤安定などを目的とした一般会計からの繰入金で、1,723万円、7.9%の減となっております。

歳出では、第2款「保険給付費」が、23億6,118万9,000円で、実績等から医療費を推計した結果、9,256万9,000円、3.8%の減。

第7款「共同事業拠出金」は、7億9,744万2,000円で、保険財政を安定させるための共同事業に係る拠出金の減により、263万1,000円、0.3%の減となっております。

次に、10ページをごください。

平成29年度公共下水道事業特別会計予算(案)でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ、8億9,360万1,000円で、前年度比2,979万8,000円、3.2%の減となっております。

整備地区は、新宮、中溝、呉地地区の約5.52ヘクタールの整備を予定しております。

歳入では、第1款「分担金及び負担金」が、1,452万円で、372万1,000円、34.5%の増。

第2款「使用料及び手数料」は、2億7,146万7,000円で、441万5,000円、1.7%の増となっております。

これらは28年度の新宮地区工業団地整備に伴う、受益者負担金の増及び使用料の増によるものです。

第7款「町債」は、2億2,400万円で、公共下水道整備費の減少などに伴い、4,260万円、16.0%の減となっております。

歳出では、第1款「総務費」は、2億889万2,000円で、認可計画図面作成業務等の委託料、流域下水道維持管理負担金の増により、1,024万5,000円、5.2%の増となっております。

第2款「事業費」は、1億7,656万9,000円で、公共下水道整備の減少などに伴い、3,708万9,000円、17.4%の減となっております。

次に、11ページをごらんいただきたいと思います。

平成29年度後期高齢者医療特別会計予算(案)でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ、6億3,183万3,000円で、前年度比3,676万5,000円、6.2%の増となっております。

歳入では、被保険者から徴収する、第1款「後期高齢者医療保険料」が、2億8,149万4,000円で、1,924万円、7.3%の増。

第3款「繰入金」は、3億4,927万3,000円で、1,752万5,000円、5.3%の増となっております。これらは、被保険者の増などによるものです。

歳出では、広域連合に納付する「後期高齢者医療広域連合納付金」が、被保険者の増に伴う医療費及び保険料の増額等により、6億2,915万7,000円で、3,686万4,000円、6.2%の増となっております。

次に、12ページをごらんください。

平成29年度介護保険特別会計予算（案）でございます。

介護保険特別会計につきましては、地域包括支援センターの業務のうち、介護予防プランを作成する一事業所としての会計を明確に区分するため、介護サービス事業勘定を設け、保険事業勘定と分けて予算計上を行っております。

まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ20億8,992万8,000円で、前年度比5,479万3,000円、2.7%の増となっております。

歳入では、第1款「保険料」は、5億6,059万5,000円で、これまでの実績及び65歳以上の1号被保険者の増加により、2,251万2,000円、4.2%の増となっております。

第3款「支払基金交付金」は、5億5,864万1,000円で、654万6,000円、1.2%の増。

第4款「国庫支出金」は、3億7,788万3,000円で、1,268万9,000円、3.5%の増。

第5款「県支出金」は、2億9,956万1,000円で、328万6,000円、1.1%の増となっており、これらは、給付費に対するそれぞれの負担割合により、算定しております。

第6款「繰入金」は、2億9,150万2,000円で、介護予防・日常生活支援総合事業の実施や、専門職の増員による事務費繰入金が増加したことにより、929万3,000円、3.3%の増となっております。

歳出では、第1款「総務費」は、2,490万6,000円で、介護保険法改正に伴うシステム改修費が必要となったことから、前年度比502万1,000円、25.3%の増となっております。

第2款「保険給付費」は、19億4,775万円で、対象者の増等により、1,222万8,000円、0.6%の増。

第3款「地域支援事業費」は、9,527万2,000円で、保険給付費から日常生活支援総合事業等への移行に伴う経費を計上したことにより、2,231万7,000円、30.6%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ1,279万円で、前年度比35万7,000円、2.7%の減となっております。

以上、平成29年度の一般会計及び各特別会計予算（案）について、その概要を説明

させていただきました。

なお、各予算の詳細につきましては、後ほど、予算書にそって、各課長から事業ごとに、説明いたしますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） はい、続いて、建設部長から上水道事業会計予算について、説明を求めます。

沖田建設部長。

~~~~~

建設部長（沖田） はい。それでは、議案第26号、平成29年度熊野町上水道事業会計予算(案)につきまして、「平成29年度歳入歳出予算書」を用いて、概要を説明させていただきます。

予算書の上水道事業会計の1ページをごらんください。

まず、第2条の業務の予定量、(1)給水戸数でございますが、過去の実績と近年の動向をもとに、前年度に比べ68戸の増加を見込み、9,142戸の給水戸数としております。

次に(2)の年間総配水量、及び(3)の一日平均配水量につきましては、前年度に比べ約0.2%の増加を見込み、年間総配水量は181万4,415立方メートル、一日平均配水量は4,971立方メートルとしております。

次に(4)の主要な建設改良事業につきましては、前年度と比較して1.6%増の6,320万円としております。

内訳といたしましては、未給水地区解消事業として2,220万円のほか、熊野団地等の老朽管の更新事業として、4,100万円を予定しております。

続いて、5ページをお開きください。

「収益的収入及び支出」についてですが、収入の水道事業収益は、前年度と比較して、0.9%増の5億3,253万1,000円としております。

主な要因としましては、給水戸数の増加による、使用水量の増加見込みによるものでございます。

続いて、支出の水道事業費用でございますが、前年度と比較して0.2%減の4億8,252万円としております。

主な要因といたしましては、今年度を実施した熊野町水道事業ビジョン策定業務の完了により、委託料が減少するものでございます。

続いて、6ページをごらんください。

資本的収入及び支出の収入ですが、前年度と比較して11.2%減の2,245万4,000円としております。

この主な要因としましては、高所配水団地の施設整備の完了により、基金取り崩し金を減額したものでございます。

次に支出ですが、前年度と比較して4.2%増の7,381万7,000円としております。

この主な要因としましては、計画的に実施しております、老朽管路更新事業及び未給水地区解消事業に係る工事費の増加によるものでございます。

以上でございます。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） 以上で予算の概要説明が終了しました。

以上をもちまして、予算特別委員会は散会とします。再開は、3つの分科会の終了後とさせていただきます。

暫時休憩といたします。

（休憩 15時48分）

（再開 15時49分）

~~~~~

予算特別委員長（藤本） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは総務厚生分科会は、第一委員会室におきまして、あす明日、9時30分より開催いたします。

お疲れでございました。

~~~~~

（散会 15時49分）

平成29年 予算特別委員会 総務厚生分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成29年3月9日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成29年3月9日

4. 出席委員(15名)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 尺田耕平   | 2番 竹爪憲吾   |
| 3番 立花慶三   | 4番 諏訪本光   |
| 5番 沖田ゆかり  | 6番 片川学    |
| 7番 時光良造   | 8番 民法正則   |
| 9番 荒瀧穂積   | 10番 大瀬戸宏樹 |
| 11番 藤本哲智  | 12番 山野千佳子 |
| 13番 久保隅逸郎 |           |
| 15番 馬上勝登  | 16番 山吹富邦  |

5. 欠席委員(1名)

14番 中原裕侑

6. 説明のために出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 内田充  |
| 教育長    | 林保   |
| 総務部長   | 岩田秀次 |
| 総務部参事  | 石井節夫 |
| 総務部次長  | 宗條勲  |
| 企画財政課長 | 西村隆雄 |
| 商工観光課長 | 時光良弘 |
| 税務課長   | 立花太郎 |

会 計 課 長

光 本 琴 音

収 納 推 進 室 長

桐 木 和 義

~~~~~

7．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

三 村 伸 一

~~~~~

8．会議に付した事件

議会費

総務費

商工費

消防費

公債費

諸支出金

予備費

民生費

衛生費

商工費

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

~~~~~

9．議事の内容

(開会 9時30分)

総務厚生分科会進行役(時光) 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成29年予算特別委員会総務厚生分科会を開催いたします。

それでは、平成29年度の事業毎における歳入歳出予算について、説明を受けたいと思います。

はじめに、議会費と総務費について、説明をお願いいたします。

西村財政課長。

企画財政課長(西村) それでは、予算書の58ページ、59ページをお願いいたしま

す。58ページ、59ページでございます。

1款議会費から御説明いたします。ページの右上、議会事務一般でございます。この事業は、議員報酬などのほか、議会運営に要する事務費等を計上するもので、事業全体で9,793万4,000円、本年度より10万円、0.1%の増となっております。増額の要因といたしましては、共済費におきまして、議員共済会給付費負担金の算定率の変更から、64万9,000円の減額となりましたが、職員手当等の議員期末手当が支給率の増から、51万1,000円増となったことなどによります。

事業内容は全般的に、従来からの変更はなく、報酬や期末手当は、条例に基づく所定の額を計上するほか、旅費は費用弁償及び特別旅費といたしまして、昨年度と同額の428万6,000円を計上し、また、委託料は、本会議、全員協議会及び予算・決算特別委員会の議事録反訳業務を委託するもので、反訳量の増から27万5,000円増の円を計上いたしております。

続く人件費は、職員給与でございます。各費目に計上しております人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

総務部次長（宗條） それでは、60、61ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、人事管理事業について御説明いたします。

この事業は、嘱託職員や産業医の報酬、臨時職員の賃金等、給与システムの電算処理業務や宿日直業務の委託料、職員の健康診断や県からの派遣職員負担金などを計上しております。事業費全体で3,669万5,000円、対前年度比で、285万4,000円、約8.4%の増額となっております。

歳入の特定財源、国県支出金104万円は、広島県の地域廃棄物対策支援事業補助金、その他194万2,000円は、臨時職員等の社会保険料納付金でございます。

増額の主な要因でございますが、労働安全衛生法の改正により、労働者のストレスの状況を検査するストレスチェックと面接指導が義務付けられ、同法に基づき職場内に設置する衛生委員会に保健師等の有資格者による衛生管理者を置き、職場の衛生業務に係る技術的事項を管理させる必要があり、その任用に係る嘱託職員報酬等を計上したことによるものでございます。

主な事業費は、嘱託職員等の報酬444万円、臨時職員4名分の賃金858万9,000円、宿日直業務等の委託料 円、派遣職員負担金等の負担金補助及び

交付金 1,021万4,000円でございます。

62、63ページをお願いします。

ページ中段からの職員研修事業でございます。

この事業は、広島県自治総合研修センターや市町村アカデミー、自治大学等の実施する研修へ職員を参加させるために必要な費用を計上するもので、事業費全体で164万4,000円、対前年度比で4万5,000円、約2.7%の減額となっております。

歳入の特定財源、その他73万1,000円につきましては、県町村会及び市町村振興協会からの研修助成金でございます。

主な事業費は、研修参加に伴う旅費59万7,000円、職員研修の委託料 円、自治大学校入校負担金等の負担金補助及び交付金48万円でございます。

このページの下3行から65ページにかけた「事務管理事業」でございます。

この事業は、役場庁舎内で使用する事務用品、コピー機、印刷機を一元管理するほか、例規集の管理・更新のための費用を計上しております。事業費全体で1,097万9,000円、対前年度比で184万4,000円、約20.2%の増額となっております。

歳入の特定財源、その他15万円につきましては、広告料収入でございます。増額の要因は、高速印刷機の利用増に伴う消耗品139万1,000円の増、高速印刷機の保守料38万8,000円の計上によるものでございます。

主な事業費は、消耗品等の需用費495万8,000円、例規集の維持管理等の委託料 円、コピー・印刷機に係る使用料及び賃借料380万7,000円でございます。

64、65ページをお願いします。中ほど、一般管理事業について御説明いたします。

この事業は、郵便料、電話代、町の所有管理する施設での事故に対する賠償保険料、顧問弁護士委託料、各種の公的団体への負担金等を計上しておりまして、事業費全体で1,652万4,000円、対前年度比で1万4,000円、約0.1%の減額となっております。

歳入の特定財源、その他22万5,000円は、庁舎1階ロビーに設置しております公衆電話使用料2万5,000円及び町村会からの助成金20万円でございます。

主な事業費は、電話料金ほか通信運搬費等の役務費990万2,000円でございます。

66、67ページをお願いします。庁舎維持管理事業でございます。

この事業は、役場庁舎の維持管理経費としまして、光熱水費、清掃業務、エレベーター・消防設備・空調設備などの保守点検委託料、機械警備や議会インターネット中継に係る委託料、庁舎敷地借地料などを計上しております。

事業費全体で4,019万1,000円、対前年度比518万9,000円、約14.8%の増額となっております。

歳入の特定財源、国県支出金133万2,000円は、庁舎内への授乳室整備に対する子ども・子育て支援交付金、その他808万7,000円は、行政財産目的外使用料295万7,000円、公共施設等整備基金繰入金130万円、職員駐車場使用料327万6,000円、自動販売機設置負担金43万2,000円、広告収入12万2,000円でございます。

増額の主な要因は、庁舎清掃業務委託料の増によります。平成28年度の当該予算額は、長期継続契約による確定額を計上したものでございますが、新年度からの業務は、改めて入札により長期継続契約による契約相手方を選定することとなりますので、予算計上額を、競争の原理が働く前の参考見積額としたことによる増額でございます。

主な事業費は、光熱水費等の需用費1,443万1,000円、施設設備保守点検等の委託料 円でございます。

68、69ページをお願いいたします。公用車集中管理事業でございます。

この事業は、総務課において集中管理をする公用車14台に係る燃料費、車検代、損害保険料及び重量税などを計上するもので、事業費全体で301万6,000円、対前年度比21万1,000円、約6.5%の減額となっております。

減額の要因につきましては、ガソリン価格の低下に伴う燃料費の減でございます。

主な事業費は、燃料費等の需用費218万2,000円でございます。

続いて、町制施行100周年記念事業でございます。

この事業は、平成30年に迎える町制100周年を記念する企画事業として、ITを活用した情報発信、記念誌や絵本の発刊、筆の都ならではの記念イベントなど、新年度から手掛ける必要のある事業費として、505万8,000円を計上しております。

ITツールの活用といたしまして、観光大使やIT協力隊を募り、通信技術を活用した町の魅力発信、100周年を表すロゴマークをホームページや印刷物に用いて100周年をPRするなど、本町のブランド向上の取組みを行います。

また、平成30年度にかけ、100周年記念誌の作成、本町にまつわる民話などを絵

本にして子供たち、更には次世代へとつなぐ取組みを進めてまいります。

筆の都ならではの記念イベントとしましては、子どもたちを中心とした1,000人の住民が同時に「百」の字を書くことで、ギネス記録としての認定に挑戦する事業を予定しており、新年度は、その準備を進めることとしております。

企画財政課長（西村） 続きまして70、71ページをお願いいたします。下段、2目財政管理費の財政管理事業でございます。

この事業は、財務事務に要する経費を計上するもので、事業全体で1,314万9,000円、本年度より93万5,000円、7.7%の増となっております。

増額の主な要因は、財務諸表により町の財政状況をお知らせする公会計につきまして、平成29年度から全国統一基準が採用されることとなりますが、これに対応するためのシステム機器の備品購入費97万2,000円を計上したことによります。

その他の主な事業費は、予算の編成・執行、決算管理等に係る電算処理や電算機器の保守等に要する経費でございまして、財務会計システムの利用料といたしまして、役務費、手数料587万1,000円を計上しております。

続く委託料では、公会計対応のための支援業務に、公会計システム及び契約管理システムの保守料等に加え、円。また、使用料及び賃借料では、それらシステムのソフトウェアの使用料79万円でございます。

続きまして、72、73ページの中段、3目会計管理費の会計事務でございます。

この事業は、出納事務を執行する会計課の業務全般に係る経費を計上するもので、事業全体で126万9,000円、本年度より9万3,000円、7.9%の増となっております。

増額の主な要因は、職員手当等及び役務費において、前年度の実績に応じて必要な経費を計上したことにより、それぞれ増額となったことによるものです。

主な事業費は、職員手当のほか、参考図書の購入や納入通知書の印刷など、需用費21万3,000円や、口座振替取扱手数料など役務費75万2,000円でございます。

続いて4目、財産管理費の公有財産管理事業でございます。

この事業は、企画財政課所管の普通財産などを管理する経費を計上するもので、事業全体で230万7,000円、本年度より30万7,000円、11.7%の減となっております。

減額の主な要因は、委託料における草刈り業務の対象を見直したことなどによるもの

です。

その他の主な事業費では、土地鑑定等に要する役務費・手数料 90 万円、草刈りや測量等に要する委託料 円を計上しております。

続きまして、このページの最も下段にございます、5 目交通安全対策費、交通安全対策事業から、次の 74、75 ページの中段、6 目防犯対策費、防犯対策事業につきましては、後ほど民生部から御説明いたします。

このページの下段、7 目諸費の労働金庫預託事業でございます。

この事業は、町内に勤務又は居住する労働者への融資資金として、中国労働金庫への預託金を計上するもので、事業費は 2,300 万円、本年度と同様の額でございます、同額の預託金返還金を財源とするものでございます。

税務課長（立花） 続きまして、その下から、次の 76、77 ページにかけて、収納金還付事業でございます。

この事業は、償還金利子及び割引料の費目で町税等の還付金・還付加算金に係る経費を計上しております。事業全体で、600 万円、本年度と同額となっております。歳入の国県支出金 252 万 3,000 円は、県からの県民税・徴税委託金でございます。

総務部次長（宗條） 続きまして、第 2 項企画費第 1 目、企画総務費、行政情報化事業について御説明いたします。

この事業は、事務の効率化を図るための庁舎内及び国・県との情報ネットワークに係る保守運用並びに情報システムのセキュリティー強化対策経費を計上するもので、事業費全体で 4,566 万 3,000 円、対前年度比 736 万 2,000 円、約 19.2% の増となっております。

歳入の特定財源、その他 116 万 7,000 円は、企業会計である水道会計からの、庁舎内 LAN 利用負担金でございます。増額の主な要因につきましては、インターネットを介した行政情報の漏えいを防止するため、平成 28 年度に構築いたしますセキュリティー強化機能の保守運用経費が生じることによります。主な事業費は、情報化支援業務等の委託料 円、情報化機器等の使用料及び賃借料 2,519 万 3,000 円でございます。

78、79 ページをお願いします。地域情報化事業について御説明いたします。

この事業は、町内の公共施設に整備した情報ネットワークの維持管理費用に要する経費で、事業費全体で 1,619 万 3,000 円、対前年度比で 8,000 円の増額でござ

います。

主な事業費は、回線使用料等の役務費 5 2 1 万 4 , 0 0 0 円、ネットワーク機器の保守に係る委託料 円、ネットワーク機器の賃借に係る使用料及び賃借料 3 0 4 万 5 , 0 0 0 円でございます。

企画財政課長（西村） 続いて、ページ中ほどの、企画一般事務事業でございます。

この事業は、企画関係事務や広域行政の推進に関する経費を計上するもので、事業全体で、3 4 7 万 3 , 0 0 0 円、本年度より 1 3 6 万 5 , 0 0 0 円、6 4 . 8 % の増となっております。

増額の主な要因は、本町を応援いただくふるさと納税につきまして、新たな取組みに必要な経費を計上したことによります。

具体的な内容といたしましては、これまで、もっぱら自前でふるさと納税の運営を行ってまいりましたが、さらなる本町の魅力発信が強化できることに加え、利用者の利便性が向上するなどから、今回ふるさと納税に関する住民の閲覧件数が最も多い、民間のウェブサイトでございますふるさとチョイスに参加し、運営をしていこうとするものです。また、これによる件数の増加に伴いまして、記念品料も増額しております。

主な事業費は、職員手当等 3 8 万 2 , 0 0 0 円、ふるさと納税として寄附をいただいた方への記念品料 2 0 5 万 6 , 0 0 0 円、また、同じく記念品の発送料などとして役務費、通信運搬費の 2 6 万 7 , 0 0 0 円や、ふるさとチョイスへの参加にかかる手数料 1 1 万 5 , 0 0 0 円等を計上しております。なお、2 月末時点におけるふるさと納税の寄附申出は、2 1 1 件、9 1 1 万 2 , 0 0 0 円となっております。

商工観光課長（時光） 次に、8 0、8 1 ページ中段の 2 目広報費の広報広聴事業でございます。

この事業は、町広報の発行、町ホームページの管理を行うもので、町広報の編集、印刷、配布に必要な経費を計上しております。

事業費は、1 , 1 3 5 万 8 , 0 0 0 円、本年度より 7 万 2 , 0 0 0 円、0 . 6 % の増となっております。

歳入の特定財源「国県委託金」は、自衛官募集の町広報掲載委託料で 円、その他は、7 1 万 6 , 0 0 0 円で、町広報、ホームページ等の広告収入が 3 7 万 4 , 0 0 0 円、県民だより、広島県議会だよりの配布負担金が合計で、3 4 万 2 , 0 0 0 円でございます。

主な事業費は、町広報の印刷製本費 382万6,000円、熊野町能力活用協会への
広報配布委託料 円、各自治会への文書配布負担金 684万円でございます。

次に、このページ下段の3目地域振興費の地域振興事業でございます。

この事業は、地域住民の参画によるまちづくりを推進するもので、各地区のコミュニティセンター、老人集会所の管理、修繕に係る補助金のほか、まちづくり協働の推進に係る経費を計上しております。事業費は、2,686万円6,000円、本年度より95万7,000円、3.7%の増となっております。

歳入の特定財源その他は、1,810万円で、内訳は、筆の里づくり基金繰入金 1,800万円、協働のまちづくり事業助成金 10万円でございます。

増額の主な要因は、昭和57年に撮影された町の紹介フィルムに、当時の熊野町の風景や筆づくりの様子が映されており、町制100周年を機に資料として保存するための映像デジタル化業務委託料 円の計上によるものでございます。

83ページをお願いいたします。

主な事業費は、行政協力員報酬 470万4,000円、コミュニティセンター管理費等補助金 121万3,000円、熊野町まちづくり協働推進事業補助金 100万円、ミニト事業の住民参加型まちづくり施設整備補助金 1,800万円でございます。

次に、同じページの定住交流促進事業でございます。この事業は、ふでりんマーケットや2年に一度実施しております芸術系の大学生、大学院生を対象に体験研修を行い、町の魅力を発信するとともに、本町への定住交流の促進を図るものです。

事業費は、373万円、本年度より95万2,000円、34.3%の増となっております。

増額の主な要因は、大学生、大学院生の体験研修を実施するための熊野町観光推進協議会への補助金の増によるものです。

主な事業費は、ふでりんマーケットや定住フェアのちらし等の印刷製本費 51万5,000円、続いて85ページになりますが、熊野町観光推進協議会補助金 200万円でございます。

企画財政課長（西村） 続いて、上段、交通輸送対策事業でございます。

この事業は、町内の生活交通を維持・確保する取組を中心とした交通輸送対策に関する経費を計上するもので、事業全体で3,007万7,000円、本年度より

176万2,000円、6.2%の増となっております。

増額の主な要因は、広電阿戸線にかかるバス路線補助金の増によります。

また、主な事業費は、生活福祉交通おでかけ号の運行業務委託料

円、バス路線補助金 1,775万7,000円、広島空港整備のための広島県への負担金 45万2,000円。

続いて計上しておりますバスＩＣカードシステム高度化補助金 12万2,000円につきましては、現在、バス乗車において利用できるＩＣカードは、パスピーを含む２種類となっておりますが、これを全国で利用されている１０種類のカードが利用可能となるようシステム改修をするにあたり、国や、広島県、そして県内各市町がバス協会に対して補助をするものでございます。

歳入の特定財源、その他 1,359万2,000円は、地域福祉基金からの繰入金 1,083万4,000円、雑入といたしまして、阿戸線補助に対する広島市負担金が 253万3,000円、同じく雑入、広島空港整備費市町負担金助成金 22万5,000円でございます。

商工観光課長（時光） 次にこのページの下段になりますが、４目、筆の里工房費の筆の里工房事業でございます。

この事業は、筆の里工房の円滑な運営のために必要な経費を計上しております。事業費は、１億3,825万3,000円、本年度より 369万1,000円、2.6%の減となっております。

減額の主な要因でございますが、筆の里工房の指定管理委託料、施設管理業務委託料、本年度観光推進事業に計上しておりました地域の芸術環境づくり事業補助金等は増額となっておりますが、本年度実施しております筆の里工房外溝工事が減となることから、全体予算で減額となっております。

主な事業費は、委託料では、指定管理委託料 円、スポットライトのＬＥＤ化、30年度に計画しております空調改修工事に合わせて行う予定の常設展示の改修のための基本設計などを計上した施設管理委託料 円、筆の里工房空調改修実施設計業務委託料 円でございます。

87ページをお願いします。地階ホールの音響改修に係る工事請負費は 円、負担金補助及び交付金では、企画展等への補助の自主事業補助金 2,200万円、人件費補助の管理運営事業補助金 4,714万7,000円、地域の芸術環境づくり事業補助金 500万円で、合計 7,414万7,000円でございます。

次に、このページ中段、5目国際交流費の国際交流事業でございます。この事業は、国際交流事業を通じて、町民の国際理解を図るもので、米軍岩国基地の隊員、家族の筆まつりへの招致、昨年実施できませんでしたが、町内小学生の基地への訪問、交流を計画しております。また、ホームステイで来町される外国人の方への支援を行います。

事業費は、44万8,000円、本年度より2万3,000円、5.4%の増額となっております。増額の主な要因は、有料道路通行料金とバス借り上げ料の見込みを増額したことによるものです。

主な事業費は、需用費の消耗品費9万8,000円と使用料及び賃借料では、バス借り上げ料と筆の里工房入館料で25万3,000円でございます。

税務課長（立花） 続きまして、このページ下段から次の88、89ページにかけて、3項徴税费1目、税務総務費の町民税総務事業でございます。

この事業は、町県民税の賦課徴収に係る時間外手当、臨時職員賃金といった人的経費及び負担金などの経費を計上しております。

事業全体で281万4,000円、本年度より22万7,000円、7.5%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、職員手当の減によるものです。

歳入の特定財源、国県支出金249万1,000円は、県からの県民税・徴税委託金、その他18万5,000円は、臨時職員の社会保険料個人負担分でございます。主な事業費は、臨時職員の賃金126万円でございます。

続きまして、固定資産税総務事業でございます。

この事業は、固定資産税の賦課徴収事務に係る人的経費を計上しております。事業全体で、300万8,000円、本年度より18万9,000円、6.7%の増となっております。増額の主な要因は、職員手当の増によるものです。

歳入の特定財源、その他23万3,000円は、臨時職員の社会保険料個人負担分でございます。主な事業費は、臨時職員の賃金156万3,000円でございます。

続きまして、収納総務事業でございます。

この事業は、収納した町税の消し込み管理事務、滞納整理事務に係る人的経費を計上しております。

事業全体で307万8,000円、本年度より6万9,000円、2.2%の減となっております。減額の主な要因は、職員手当の減に伴うものです。

歳入の特定財源、その他24万6,000円は、臨時職員の社会保険料個人負担分で

ございます。主な事業費は、臨時職員の賃金156万3,000円でございます。

続きまして、人件費を飛ばしまして、90、91ページの税務総務事業でございます。この事業は、税務課の業務全般に係る経費を計上しております。

事業費全体で、104万4,000円、本年度より3万9,000円、3.9%の増となっております。増額の主な要因は、地方税電子化協議会負担金の増に伴うものです。

歳入の特定財源、国県支出金61万5,000円は、県からの県民税・徴税委託金でございます。

主な事業費は、軽自動車等取扱負担金、地方税電子化協議会負担金等の75万1,000円でございます。

続きまして、2目賦課徴収費、町民税事務事業でございます。

この事業は、町県民税の賦課徴収のための経費として電算関係の委託料などを計上しております。事業費全体で698万6,000円、本年度より357万8,000円、33.9%の減となっております。減額の主な要因は、法改正対応に伴うシステム改修等の減によるものです。

歳入の特定財源、国県支出金590万8,000円は、県からの県民税・徴税委託金で、その他107万8,000円は、所得証明などの証明手数料でございます。

主な事業費は、電算処理業務等の委託料、
円でございます。

続きまして、92、93ページの固定資産税事務事業でございます。この事業は、固定資産税の賦課徴収に係る経費を計上しております。

事業費全体で1,337万6,000円、本年度より998万2,000円、42.7%の減となっております。減額の主な要因は、評価替え基準年度における標準宅地の鑑定業務委託料の減によるものでございます。

歳入の特定財源、その他36万5,000円は、土地台帳等の閲覧手数料及び証明手数料でございます。主な事業費は、路線価等算定業務、標準宅地鑑定業務等の委託料、
円でございます。

次に、収納事務事業でございます。この事業は、税の収納消し込みや滞納整理のための電算システムの委託料や使用料に係る経費を計上しております。事業全体で479万8,000円、本年度より142万2,000円、22.9%の減となっております。減額の主な要因は、電算システム委託料(運用支援)の減によるものでございます。

歳入の特定財源、その他83万7,000円は、納税証明手数料及び督促手数料でご

ざいます。

主な事業費は、電算システム利用料といたしまして、役務費、手数料226万8,000円を計上しております。

続きまして、このページの最終行から次の94、95ページにかけて、税務一般事業でございます。

この事業は、次に説明する軽自動車税事務事業を除き、これまでの分類に属さない税務事務全般的なもので、納付者等の送付先データを管理する電算システム委託料、通信費に係る経費を計上しております。

事業費全体で457万1,000円、本年度より15万7,000円、3.3%の減となっております。減額の主な要因は、郵便物の郵送に伴う通信運搬費の減によるものです。

歳入の特定財源、国県支出金86万6,000円の内訳は、県からの県民税・徴税委託金でございます。主な事業費は、納税通知書などの郵送代360万円でございます。

続いて、軽自動車税事務事業でございます。この事業は、軽自動車税の賦課徴収に係る経費を計上しております。事業費全体で100万円、本年度より20万3,000円、16.9%の減となっております。

減額の主な要因は、電算システム委託料の減によるものです。主な事業費は、電算システム利用料等といたしまして、役務費、手数料84万9,000円でございます。

総務部次長（宗條） 次の4項、戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳等事業につきましては、後ほど、民生部から御説明いたします。

少し飛びまして、98、99ページをお願いいたします。中ほど、5項、選挙費、1目選挙管理費、選挙管理事務事業でございます。

この事業は、選挙管理委員会の運営経費として、選挙管理委員の報酬、選挙システムに係る経費等を計上するもので、事業費全体では194万円、対前年度比12万1,000円、約5.9%の減額となっております。

減額の要因は、クラウドに移行した選挙システムについて、外部支援による運用から、職員による運用へと切り替えたことに伴います。

歳入の特定財源、国県支出金1,000円は、在外選挙人名簿登録事務委託金でございます。主な事業費は、選挙管理委員報酬38万5,000円、選挙啓発等に伴う需用費73万5,000円、選挙システム使用に係る役務費77万8,000円でございます。

続きまして、このページ下段から次のページにかけて、2目県知事選挙費、県知事選挙事業でございます。この事業は、本年11月の任期満了に伴う県知事選挙に係る経費を計上するもので、事業費は905万8,000円でございます。

歳入の特定財源、県支出金905万8,000円は、県知事選挙委託金で事業費と同額でございます。

支出科目につきましては、投票日及び期日前の立会人、管理者の報酬、事務従事者の時間外手当、消耗品等となっております。

主な事業費は、投開票等の従事に伴う職員手当386万8,000円、入場券郵送等に係る役務費133万円、投票用紙自動交付機取得に係る備品購入費83万7,000円でございます。

商工観光課長(時光) 続きまして、102、103ページをお願いいたします。2款総務費、6項統計調査費、1目統計調査費の広島県統計協会、統計庶務でございます。

この事業は、広島県統計協会に関する庶務等の事務を行うもので、事業費は、1万3,000円で、主な事業費は、広島県統計協会市町負担金の9,000円でございます。

次の、経常統計調査事業は、学校基本調査、工業統計調査に係る事務を行うものです。事業費は、37万4,000円で、本年度より28万円、297.9%の増となっております。

増額の理由でございますが、本年度、経済センサス活動調査の実施のため、実施されなかった統計調査の事務費分が増額となったものでございます。歳入の特定財源、国県支出金は、統計調査交付金で、事業費と同額の37万4,000円でございます。主な事業費は、統計調査員報酬の23万6,000円、需用費、消耗品費の10万2,000円でございます。

次の臨時統計調査事業でございますが、来年度は、就業構造基本調査と住宅・土地統計調査単位区設定を行うもので、事業費は、54万2,000円、本年度より78万3,000円、59.1%の減額となっております。

減額の理由でございますが、今年度は大規模な経済センサス活動調査があったため全体予算が減額となったものでございます。

歳入の特定財源、国県支出金54万2,000円は、就業構造基本調査交付金、住宅・土地統計調査単位区設定交付金等の統計調査交付金で、歳出額と同額でございます。

主な事業費は、就業構造基本調査の調査員報酬29万4,000円、住宅・土地単位

区設定指導員報酬10万7,000円、105ページになりますが、需用費の消耗品費10万円でございます。

企画財政課長(西村) 続いて、このページの下段から次のページにかけて、7項監査委員費、1目監査委員費の監査事務一般でございます。

この事業は、監査委員の報酬及び監査委員活動に係る事務費等を計上するもので、事業全体で134万8,000円で、本年度より3万2,000円、2.4%の増でございます。

主な事業費は、監査委員報酬96万8,000円、費用弁償等の旅費17万3,000円でございます。

議会費、総務費は以上でございます。

総務厚生分科会進行役(時光) ありがとうございます。それでは、ただいま説明がありました58ページの議会費と107ページまでの総務費について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

沖田委員。

~~~~~

委員(沖田) 87ページの筆の里工房の補助金が前年度より増額されているんですけども、補助金団体がふえたのか、できれば内訳を教えてくださいと思います。

~~~~~

総務厚生分科会進行役(時光) 時光商工観光課長。

~~~~~

商工観光課長(時光) 補助団体等がふえたということではなくて、内訳を言いますと、企画展示1,300万円、筆の里工房の自主事業の補助金で言いますと2,200万円、こちらは昨年度より減額になっておろうかと思えます。それから、筆の里工房管理費運営事業、こちらは人件費でございますが、こちらが若干の増。それから、一番大きなものは地域の芸術環境づくり事業補助金、こちらが昨年度、観光推進事業のほうで計上しておりましたが、今年度、筆の里工房の事業ということで、こちらに予算を移したというのが一番大きなものだと思います。

以上です。

~~~~~

総務厚生分科会進行役(時光) 荒瀧委員。

委員（荒瀧） 多分総務が一番たくさん持ってらっしゃるんだと思うんですが、例えば総合戦略推進会議とか、いろいろそういう委員会を持ってらっしゃると思いますが、ちょっとそのメンバーを、後でいいです、ちょっと資料をいただけませんか。いろいろな委員会があると思います、協議会とかね。よろしくお願ひいたします。

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） 83ページの定住交流促進事業の中で、草刈り業務とか警備業務というのがあるんですが、これはどこのことでしょうかね。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 草刈り業務、警備業務につきましては、ふでりんマーケットを筆の里工房の下の芝生の池との間のところで開催するんですが、その際、駐車場から渡ったりするのに危ないということで、警備員を配置したり、事前の草刈りを行って、皆さんにきれいなところで過ごしていただきたいということで草刈り業務を上げております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） ということは単発のことということなんだろうけど、委託料が円ぐらい計上されているようなんですが、これは別のものも入ってるんでしょうか。

総務厚生分科会進行役（時光） 西村企画財政課長。

企画財政課長（西村） この費目につきましては、交通輸送対策等を計上しております。委託料はそういった意味で万という形になっております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 山吹委員。

委員（山吹） 私が説明を聞いて忘れておるんだと思うんですけども、ちょっと聞かせてほしいんですが、83ページ、2款総務費、2項企画費、3目地域振興費の住民参加型まちづくり施設整備事業補助金の1,800万がありますね。ちょっと内訳、内容をちょっと。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 住民参加型まちづくり施設整備事業補助金、こちらのミント、民間都市開発推進機構から受けました拠出金をもとに行っているもので、補正予算で今回減額させていただいたんですが、来年度、また募集を行いまして、住民の参加を募りたいというふうに考えております。

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

委員（藤本） 69ページですが、町制100周年に向けての500万の支出ということになってますが、69ページ。町制施行100周年記念事業で500万ありますが、これはどの程度のものをことし計画されて、来年のために準備されるんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 宗條総務部次長。

総務部次長（宗條） まず、100周年事業全体像でございますが、記念式典、これまでも節目節目の記念事業として実施しております。これにつきましては、平成30年の秋の実施を軸に、今後検討を進めてまいりたいと思っております。それ以外に、例えば夏祭りの開催でありますとか、フラワーフェスティバルへの参加、あるいはNHKのど自慢の招致、こういったものも現在考えているところであります。

また、いわゆる冠事業につきましても、年間を通じて設定いたしまして、各種団体が

らも100周年を盛り立てていただきたいというようなことを考えております。

このたび29年度の当初予算で計上させていただきました505万8,000円につきましては、これはただいま申し上げました事業とは別に、100周年という大きな節目でありますので、職員でプロジェクトチームを編成いたしまして、記念事業の提案を受けて採択した事業にかかるものであります。

具体的に申し上げますと、町制施行100周年のロゴマークを制作する事業を進めております。これにつきましては、芸術類型を持っております熊野高校のほうに協力をいただきまして、既にロゴマークについては決定をさせていただいております。現在、ポスターを制作中でございます。このロゴマークをさまざまな面で活用して、町制100周年、あるいは熊野町をPRしていきたいというふうに考えております。

また、町制100周年の記念誌を制作することといたしております。これにつきましては29年度、30年度の2カ年を通じて制作することといたしております。

また、記念イベントといたしまして、ギネスに挑戦するイベントを予定しております。これも29年度と30年度の2カ年を通じて準備を進めることといたしております。これは先ほど申しましたが1,000人が同時に漢字の「百」の字を書くことに挑戦をいたします。

また、ITを活用するなどして100周年を迎える本町をPRするとともに、熊野町のオリジナルの絵本を制作するといったことも考えてございまして、それに関連する経費として505万8,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

~~~~~

委員（藤本） 続いて、71ページに委託料、町制100周年の委託料ということで、金額は出てないんですけど、これは何をするための委託料になるんですか。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 宗條総務部次長。

~~~~~

総務部次長（宗條） 委託料のうち主なものにつきましては、町制100周年記念誌を作成する業務について、出版社等に委託をする経費、これ 円ほど計上させてい

ただいております。そのほか、先ほど申しましたギネスに挑戦ということで、これについては専門のコンサルティングを行う業者のほうにギネスへの申請から本番までをサポートいただく。例えば公式の記録員を派遣していただいてギネス計画どおりに達成できたかどうかといったような判定をしていただくにしても、専門のコンサルをお願いする必要がございますので、そういった経費を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

委員（藤本） 続きまして、ページ85、バス路線補助金で1,700幾らでしたっけ、出てますよね。これって今後、広島電鉄さんが頑張っていたらいいんですけど、この金額というのは今後、これ去年、おとどし、その前とずっと比較して、どういう状態で推移してあるんか。

総務厚生分科会進行役（時光） 西村企画財政課長。

企画財政課長（西村） バス路線ですけども、阿戸線につきましてですけども、平成26年に補助の見直しを1回行っております。その後の状況ということで申しますけども、平成26年に1,730万余りを支出しております。その後、平成27年、昨年度は1,600万円でございます。平成28年、本年度が1,770万円を支出することになっております。今年の予算というか、28年度の支出を見て29年度計上させていただいておるといった状況でございます、上がったたり下がったりというのが現状100万円単位で、現状で100万円単位で上がったたり下がったりといった状況でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

委員（藤本） だから、今後の見込みとして、利用者が減ってきてるじゃろうと思うんですね。当然、就業して広島へ出ていく人も減ってきてるはずですから。そうした場合、バス路線補助金がどんどんどんどん上がっていくのかな、どうなんかなという。当たり

前のことですが、ちょっと確認したいですね。

総務厚生分科会進行役（時光） 内田副町長。

副町長（内田） おっしゃるように、利用者のほうは減ってきてるのが現状で、それに対しましてバスの利用促進という形のもので運動もやっております。実際に、今後の形態としてどうするかというところなんですけど、やはり町内に公共交通が走ってなかった場合には、いろいろな形の面において、地域の中の資産価値が下がったり、またバス路線がないからということで人口減にもつながっていく可能性もあるということを考えていきますと、やはり町としてもバス路線は維持をしていきたいと思っております。

また、これにつきましては、現時点では広島市さんも負担を一部分していただいているというのがございまして、こちらのほうとも、広島市さんともよく協議をしながら、今後ともできる限り、町とすればこの路線がなくならないような形を考えていきたいという思いであります。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

委員（藤本） これは将来の話になると思うんですけど、例えば営業所までは広電さんをお願いして、そこから先は、例えば阿戸までの路線バスを広電さんの子会社であるとかなんとかに委託をすとか、そうした場合の試算をされて、資産価値が、当然この熊野町に路線バスがないということになれば資産価値もどんどん下がっていくし、人が来るとかそれ以前の問題になってしまうので、そこらも含めた研究をそろそろ始めていいんじゃないですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 内田副町長。

副町長（内田） 実は、以前にちょっと調査をしたことがございまして、広電さんと協議をさせていただきましたそのときに、1日6便で2,000万の負担金を払っていただきたいということだったです。今現在の現状が2,000万ちょっと以内ということ

なんですけど、それで便数も多いと。いうのはやはり公共交通として全体的なところのスケールメリットという形の中に、バス会社さんのほうが企業努力の中で運営していただいとともございますので、これは町単独で補助金を出すということになってきますと、ただいま申しましたように、実はこれは何でやったかというのが、今のおでかけ号の前身となる町内のバス路線というのを広電さんのほうとちょっと話をしたんですけど、それで1日6便で走らせた場合の単価というのを出していただきました。それが2,000万という金額で、なおかつバスも購入をしなければいけないとかいろんな形の観点がございましたんで、できる限り今の状況の中で広電さんのほうを有効に活用していきたいなという感じは持っております。

以上です。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

~~~~~  
委員（藤本） しつこく言います。広電さんが呉地区を引き受けてやられてますよね。そうした中で、例えば焼山あたりは朝日交通さんという、名前を出させていただきますけど、広電さんから委託を受けて巡回をしていると。富士交通さんがやられたりとか。要は、主要路線は広電さんがやっておられて、枝になるところはそれぞれのタクシー会社に広電さんのほうから委託をして十分に回しているというのもあるんで、ちょっと前とは考え方が変わってきてるのかなというふうに思うので、そこらあたりが恐らく研究はされていると思いますけど、再度研究していただきたいなと思いますが。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 内田副町長。

~~~~~  
副町長（内田） 確かにいろんな形で形態が変わってきてると思います。

実は、以前に研究させてもらったときの例で、ちょっと古い話になるんで申しわけないんですけど、以前にもお答えをさせていただいた状況の中で、メイン道路を通るのであれば、これは路線としては確定できるんですけど、城之堀線とか、いろんな形の路線を使った形の交通体系というのは、熊野町でははっきりいって困難なところがございまして。というのは道幅が狭いということで、その中を一定の公共交通を走らすためには一定の整備をしなければいけないと。城之堀線だけを整備するんでも2億円程度はかかるだ

ろうという形のその当時試算をしておりました。

また、ならメイン道路のほうを、そこの中では重複した形で走れるかということになってきますと、それはまた広電さんとされても、できることであれば、もし民間、もしくは町が独自でやられるのであれば、広電とすれば協力はするよというお話で、そういうお話を以前から協議をしておりました。

今、現時点でまたその形が変わってるかもわからないんで、そういった形のものについては、またさらに広電さんのほうとも協議をさせていただきながら、今後の対応というのは考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~  
委員（沖田） 77ページの行政情報化事業なんですけれども、先ほど情報漏えい防止のためにシステムを変えたといったお話があったと思うんですが、今までと何がどのように違って、どのように強化されているのか、具体的に教えてください。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 宗條総務部次長。

~~~~~  
総務部次長（宗條） 情報システムのセキュリティー強化というところでございますが、ちょっとこれ繰り返しになるかもわかりませんが、ちょっと説明させていただきますと、平成27年に日本年金機構から大量の個人データが流出するという、これはインターネットを通じて流出するという漏えい事故が起きました。当時、マイナンバーの制度を導入する直前であったということがありまして、国のほうが、個人情報管理するシステムについてインターネットから完全に遮断するよという、自治体に指示がございました。従来のように通信を一定制限をしてセキュリティーを強めるという対策ではなくて、もう通信自体を遮断するよという、極めて厳しい内容の取り組みを求められたというところであります。

御存じのように、今の時代、インターネットを利用しなければ全ての業務がとまってしまうというような状況でございます。それで、これは本町については3段階に分けてこのセキュリティー対策を講じるということといたしました。

第1段階目につきましては、住民の個人情報扱う基幹系と呼んでおりますネットワークがあるんですけれども、まずこれについては住民の皆様の情報がかかりのものが蓄積しているということで、これをインターネットから遮断いたしました。これは平成27年度に完了しております。

2段階目といたしまして、第1段階でインターネットから遮断いたしました基幹系について、庁舎内のネットワークからも切り離すと、基幹系と情報系というシステムをそれぞれ切り離すということで、住民の情報が入っている基幹系というシステムは完全に孤立化を図るということといたしました。これも27年度に完了いたしました。

このたび行政情報化について増額をお願いするということになるのは、この3段階目、最終段階の対策でございますが、情報系というネットワークにつきましてもインターネットから遮断をしていくという対策になります。これについては、先ほども御説明いたしましたように、インターネットから遮断いたしますと業務そのものが立ち行かなくなるということでございますので、インターネットから得られる情報について、詳しく私も説明できませんけれども、機器を用いて完全に情報の中を無害化をいたしまして、インターネットからの情報を入手したり、インターネットを通じたメールのやりとりを完全に無害化するという仕組みがどうもあるようでございますので、そういった仕組みを導入して、セキュリティー強化、強靱化を図るというものでございます。

以上でございます。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~  
委員（沖田） それについては業務には支障がないんですか。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 宗條総務部次長。

~~~~~  
総務部次長（宗條） 全く支障がないわけではございませんけれども、支障がないような形でシステムを組むと。多少使い勝手が悪くなるうかとは思いますが、支障のないような形でシステムを組んでいくということでございます。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） 93ページをお願いします。収納事務事業なんです、収納率向上のために徴収をする、そういった考え方をちょっと教えていただきたい。

総務厚生分科会進行役（時光） 立花税務課長。

税務課長（立花） 徴収率向上につきましては、従前より公正公平な課税、収納に努めておるわけでございます。まず、課税のものにつきましては、本当に正規な課税を徹底するという。それから収納にいたしましては、収納の機会をふやす、例えばコンビニ収納、それから銀行窓口、そこら辺で徹底をするようにしております。それから、納期限内に納められてない方につきましては、従前よりやっております督促状、それから催告を3回ぐらいいたしております。それから、それに応じられない方につきましては、滞納処分という差し押さえ予告でありますとか、実際に銀行預金であるとか、そういう債券類を中心に差し押さえを強化させていただいております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） ありがとうございます。

コンビニでの振り込み状況は、毎年どのような状況ですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 立花税務課長。

税務課長（立花） 収納額といたしましては3億2,400万程度ございまして、割合といたしましては、全体で言いますと25%弱ぐらいの割合で推移をしております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） ありがとうございます。

それと、新たにまだそういった施設いうか、ふやすと言われたんですが。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 三村町長。

~~~~~

町長（三村） ちょっと待ってください。今、数字を確認します。パーセントがちょっとね。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 岩田総務部長。

~~~~~

総務部長（岩田） 実は私も資料を持ってないんでほんと申しわけないんですが、今の収納額は3億3,000万近くを収納しております。コンビニ収納は現年度分のほうは非常に多くて、これは5割近くで48%ぐらいあると思うんですけど、そういう状態です。今の20というのは恐らく滞納分。滞納分というのはなかなか入らないで、これが25%ぐらい。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 立花税務課長。

~~~~~

税務課長（立花） 先ほど申し上げたパーセントにつきましては、主な収納方法といたしましては、コンビニ収納、金融機関、それから口座振替というのがございまして、全体の中で言いますと25%弱ぐらいということでございます。

以上でございます。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

~~~~~

委員（民法） コンビニでの利用者は年々どうなんですか、ふえつつあるんですか。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 立花税務課長。

~~~~~

税務課長（立花） 年々ふえる状況でございまして、特に滞繰分、過年分のものにつき

ましては、顕著に伸びておるような状況がございます。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。

尺田委員。

委員（尺田） 2款2項5目の国際交流費、86ページでございますが、筆まつりにおいて米軍基地から米兵のほうを招待されておるということでございますが、これで町民がどれだけ国際交流をしておるのかということと、あと例年続けてるようなんですが、どれだけの効果があるのかなということと、あとどう評価しておるのか、お願いします。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 筆まつりへのアメリカ岩国基地の方の招致でございますけど、昨年で言いますと、雨で残念ながら二十数名ということになったんですが、予定では40名ぐらいの方が来られるということ。これは続けてきた結果でございますが、そのツアー以外に独自にお越しになられる方も結構多いというふうに伺っております。町民の方、それから町外の方も多くいらっしゃる祭りで、そういった外国人の方がどんどんふえてくるというのは、町民の方にとってもそういう触れ合いの場につながるのではなからうかと思えます。

また、その当日は筆を使った競書のほうにも皆さん積極的に参加してございまして、そういう書の体験等を通じて熊野町のことをまた基地に帰られていられるんなお話をさせていただくのではないかなというふうなことで、ある程度の効果はあるんじゃないかなというふうに見込んでおります。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

委員（尺田） 聞きたかったのが、町民がどれだけ交流をしておるのか。そういう場を設けてこういう事業をされているのか、そういったことをちょっとお伺いしたいです。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 直接町のほうでそういう企画をとというのは、1回目のときにK-JINで町民の方と一緒に絵手紙等の作品の制作というのをさせていただいたんですが、最近でも筆まつりのほうへ来ていただいて、そこでいろんな人と、特に競書大会ではそこでお世話いただいている高校生の方たち、そういった方との触れ合いにはなろうかと思えますし、例えば自由時間を設けて自由行動等もされております。そういったところで、いろんな道を聞かれたりとか、そういうことはあるんじゃないかというふうには思っております。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

委員（尺田） 済みません。直接町民と交流ができる事業ならまだちょっと納得もできるんですけども、将来的にこれをどのようにつなげていきたいのか。そのあたりをお願いします。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） この事業につきましては、当初は町のほうでいろいろバスのお世話とかを考えておったわけでございますけど、米軍基地のほう、バス、それからいろんなイベントの参加費、全て自前でしていただいております、町のほうで一切費用がかからない、ただ関係を町は持つていくというようなレベルでございますので、どんどん来ていただく、町に費用がかからずに来ていただくということは可能だと思っておりますので、お声かけはしていきたいというふうに考えてます。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

委員（尺田） あと別件なんですけど、小まいところなんですけど、全体的な通信運搬費のことでございますが、ことしの6月から郵便料金、少し値上がりする事項があるんで

すが、その辺も加味してこちらのほうの通信運搬費のほうを算定されているのか、お願いします。

総務厚生分科会進行役（時光） 西村企画財政課長。

企画財政課長（西村） 通信運搬費、増額を見込んで計上いたしております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

委員（沖田） 79ページ、企画一般事務事業なんですけれども、ふるさとチョイスに参画されるということで、これいいことかなとは思いますが、費用対効果はどのくらい見込まれてるのか、お伺いいたします。

総務厚生分科会進行役（時光） 西村企画財政課長。

企画財政課長（西村） ふるさとチョイスでございます。民間の運営するウェブサイトということでございますけども、これに参画することによりまして、現在はそれぞれ申込書をメール、あるいはファクス等でいただいて、申込書が来られたらその方に郵便局で納付できる納付書というのを送りしてる状態です。それで納付していただいておりますので、ちょっとあれなんですけども、それがふるさとチョイスに入りますと、ふるさとチョイスのサイトそのものから直接申し込みができて、クレジット決済で、直接そこから納付までしていただけるような状態になります。これが年度途中になりますので、今回ここで見込ませていただいているのは平成27年度の2割増ぐらいを見込ませていただいて、計上させていただいてるといった状態でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

委員（沖田） それは見込みということで、例えば他町で参画されているところが、それまでと変わったというようなところを調査されてしてるというわけじゃないんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 西村企画財政課長。

企画財政課長（西村） 若干調査はいたしますけども、やはり記念品等の内容が異なるということがございまして、なかなか結果のほうには結びつけてないといった状態もございまして。

総務厚生分科会進行役（時光） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 今、課長がお答えしたとおりでございますが、非常にアクセスの多いサイトがありまして、また今言いましたように、我々の事務が簡素化するんじゃなくて、利用していただく方がすごく便利になる、する機会の選択肢としてふえるということがありまして、そういうことでそこにぜひ我々もエントリーしたいということでございます。

事務がというのもあるんですけども、どうもその利用者のほうが支払いの都合なんかもあって便利がいいというのもどうもあるようなふうで、ぜひこういうのに期待しておるといことです。

総務厚生分科会進行役（時光） 立花委員。

委員（立花） 先ほどの国際交流という、87ページのところなんですけど、大げさな話じゃない、個人的にホームステイを2年間ほどさせていただいたときに、先般、先日させていただいたときに熊野町で3名の方がたまたま顔を合わせて、今度一緒にやりましようやというような話になった。私個人はお土産というか、記念にと思って筆とすずりのセットの小さいやつがあるんで、それを差し上げたんですけど、今回来られたのはスリランカの人で、前はタジキスタンで、全く筆なんかを扱うようなところじゃないみたいなんで、交流になるかどうかわかりませんが、これからはもしそういうことがあったときに、できれば以前話で聞いたようなことがあって、民俗芸能というか、熊野の筆踊りを披露したとかいう話も聞いたことがありますんで、もしそういうような、1人でなくて、何団体かそろって一緒にお招きするといったときには、何か協力してもらえよ

うなことがあるのかどうか。

今回、たまたま平谷の自治会の人が新年会のようなのをされておったとこ、そこに飛び入りで入らせていただいて、いろいろと余興などにも参加したんですけども、非常に盛り上がりました。それが何の効果があるのかよくわかりませんが、できることならまたそういった面も少し振興していただければいいんじゃないかなと思いますけども、そこらあたりのことを何かお考えというか、ありましたらお願いします。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 三村町長。

~~~~~  
町長（三村） 国際交流事業44万幾らということで本当に少ないんですが、将来的にはやはりインバウンドということを考えると、今のうちから種をまいていきたいという気持ちはあります。

それから、ホームステイは今完全にちょっと私的な部分が強うございまして、実を言いますと、ホームステイの団体が集まる場所というのは、先ほどの補助金の中に組んでおりますが、入館料であるとか、そこでは組んではまず。その場所で私は呼ばれて挨拶を今しております。先日も平和資料館、ここで挨拶をさせていただきました。六十何名の高校生の前で熊野町の紹介。こういったことを将来的には町がもうちょっと力を入れて、西部に今地方創生で整備資金を使って整備する。ここら辺あたりも、2階あたりでそういったおもてなしをしたいなという考えは持ってます。だから、この二つの面からですね。予算につきましてはいろいろ厳しい面があるんですが、もう少し増額、将来的には増額していきたいという思いです。

以上でございます。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

~~~~~  
委員（大瀬戸） 先ほどバスの話が出たんで、ちょっと2点ほどあるんですが、一つは、教育部門のところでは言うべきかと思っておったんですけど、今、阿戸線の利用者をふやす手だての一つ、きっかけとして、小・中学生、特に中学生の東部の方々が東中学校へ通うのに、今は自転車だと思ってるんですが、広電バスを利用してもらって通学してもらおうと。もちろん何らかの援助が必要だとは思ってるんですが。そういう少なくともそうやって

バスに乗ってもらおうというきっかけづくりになるんじゃないかと思って、小・中学生とか熊高生あたりに何らかのアプローチができんかなというふうに思います。

それから、もう1点は、やっぱり同じことなんですけど、阿戸線は今営業所でとまりますから、営業所で乗りかえないといけない、広島のほうへ行くのにね。そうすると100円ぐらい余計にかかるんですよ。ちょっと記憶は定かでないんですが、西のほうでカードを利用するとその乗りかえ費用がかからないようなやり方でやり出したという話をちょっとぼんやり聞いたことがあるんですが、その辺、広電さんと何か協議してもらって、そういうのを、乗りかえ費用がかからないようにすれば、やっぱり若干、町内外、内側のほうのバスも利用しやすくなるんじゃないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 岩田総務部長。

~~~~~  
総務部長（岩田） このバスの助成金のさっきの話もあるんですけども、まず乗客が減ったりということで増減してるということだけじゃなくて、やはり会社はその区間に運営する全体の経費を機械的に幾らかかったかということもあるから、そういう要因もあってちょっと増減するというのをちょっと御理解いただいた上で話したいと思うんですけど、いろいろ検討もしなければいけないんですが、御存じのように、阿戸線の運行に係った経費のうち、収益部分、お客様が乗った部分以外を町が補填するような格好になっているんですよ。だから、それをほかに補助を回して乗ってもらって、そこをやったら、またそういう問題もあるわけでございますので、慎重にやるべきかなというふうにもちょっと思うんです。行政がお金を投資する効果を出すためにはですね、というのがちょっとございます。

ただ、やっぱり公共交通機関に乗っていただくのに、先ほど乗り継ぎとか、やっぱりどうしても定時制を保ちたいということで、それと矢野駅とのアプローチはすごく便利がよくて多いという広電さんのお考えもあって、どうしてもそこを強化されるということがあってフィーダーのような格好になっております。

だから、我々がお願いできるのは、スムーズに乗り継ぎができることと、そこで料金のロスの出ないようにということで、毎回、年に何度か会合を行ってありまして、その分は強く強くお願いをしてるんですが、いろいろシステムのことなんかもあるんだと思

いまして、広電さんのほうでも検討課題というふうに受け取っていただいております。
引き続き、強くは要望しますので、よろしく願いいたします。

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

委員（沖田） 済みません、103ページの経常統計調査事業なんですけれども、ここに計上されてます報酬、工業統計調査員報酬というのがあるんですが、こういった方がいらっしゃって、具体的にどういうことをされるのか、教えてください。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 統計調査費につきましては、今毎年募集をかけたしまして、登録制という形で登録をしていただいている方がいらっしゃいます。そういった方の中から、各地域のそういう工場、そういったところを回っていただいて、工場の現状についての調査をするわけですが、毎年決まった方ではなくて、その中からしていただくと、協力いただけるという方を調査員にお願いしまして、調査を行ってるというところでございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

委員（沖田） 済みません、こういった方をというふうにお聞きしたんですけども、今の説明ではちょっと意味がわからないというか。いわゆる誰でもいいのか、何か条件があるのか、具体的にどういうことをされてるのかということをお聞きしたいんです。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 先ほど登録と言いましたが、登録に条件というのがありますけど、ただ調査員としていろいろ歩いていただいたりとかする必要がありますので、健康な方で意欲のある方ということではしております。ただ、登録のときにはこういう仕事をしますよというのを、歩いたりとか車で移動することもありますけど、そういった条件

等はお話をしまして、登録をしていただいて、その方をお願いをしておるという形です。

内容といたしましては、国勢調査でも何の調査でも一緒なんですけど、対象のところに行って、調査表の聞き取り等、聞き取りじゃなかった、調査表をお渡しして、その内容について説明をして、後で提出していただくと。配布と回収という形になると思うんですけど、そういう業務をしていただいております。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~

委員（沖田） じゃあ専門的な知識がなくてもできるということですね。そういうふう
に捉えていいんですか。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

~~~~~

商工観光課長（時光） その調査ごとに事前に説明会を行っておりますので、その説明
会で、こんな内容の調査でこういうふうに説明をしてくださいというようなことも全て
説明をしまして、その後に調査に入っていただくという形ですので、特に必要な資格と
か、そういうものはございません。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~

委員（沖田） 具体的に調査というのは1年間に何回ぐらい行うんですかね。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

~~~~~

商工観光課長（時光） 工業統計調査でいきますと、説明会があって、1回、一度配布
して回収。ただ、その中で回収に行ってもいただけない場合とかありますので、その場
合は何度か回収ってことですが、調査自体は1度ということになります。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 暫時休憩いたします。

再開は11時10分です。

(休憩 10時58分)

(再開 11時10分)

総務厚生分科会進行役(時光) それでは休憩前に引き続き、総務厚生分科会を再開いたします。

議会人総務費について引き続き質問があればお願いします。

沖田委員。

委員(沖田) 済みません、83ページなんですけど、定住交流促進事業、大学生の体験宿泊というお話があったんですけども、これは具体的にもう流れているのか、できれば教えていただきたいんですけど。

総務厚生分科会進行役(時光) 時光商工観光課長。

商工観光課長(時光) 来年度の事業につきましては、現在、受け入れ先、町内での受け入れ先、宿泊場所ですね、そういったところのアンケートを行っているところです。どうしても筆の関係者ということで、筆組合等も協力いただきまして、筆の事業所等にアンケートを出しまして、来年度のお願いというのをしている状況でございます。

以上です。

総務厚生分科会進行役(時光) 沖田委員。

委員(沖田) 申し込みは今からということによろしいんですか。

総務厚生分科会進行役(時光) 時光商工観光課長。

商工観光課長(時光) 新年度になりまして、観光推進協議会を開きまして、日程等を調整した上で、各大学への申し込みの御案内をさせていただくという流れに考えております。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。

竹爪委員。

委員（竹爪） 67ページの庁舎の維持管理事業でございますけど、需用費の中の光熱水費、今電気量とか水代でございますけど、昨年度に比べてもあると思うんですけど、電力の自由化ということもありまして、その辺の中身をちょっと教えてほしいんですが。

総務厚生分科会進行役（時光） 宗條総務部次長。

総務部次長（宗條） 庁舎の維持管理事業で、需用費の中に光熱水費ということで1,280万4,000円ほど計上させていただいております。その中で一番大きいのが今御指摘いただきました電気料金ということで、1,100万円強ということになってございます。

電力の自由化ということで、近隣の市町でも新電力を導入してるというようなところも確かにございます。また、一方で、これは呉市で起きたことでございますが、新電力を導入した後、その新電力の経営が立ち行かなくなってというようなことも起きてまいっております。

この新電力を入れることによって、確かに経費的な面では下がってまいりますので、ただこれは今現在我々が検討しておりますのは、中電のほうと協議をして、この料金体系は何とかならないかというところを、今のところは協議をしているところでございます。というのが、やはりただ単に電気を購入するだけではなくて、中電さんとはいろいろな防災関係の協定等も結んでいるということで、非常に町行政ともつながりが深い面があるということで、新電力に近いような単価でもし中電さんが供給いただけるのであれば、そういった選択もあるのかなというようなことも考えられますので、今ちょっと研究をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 竹爪委員。

委員（竹爪） よろしく願いいたします。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。

ないようでしたら、続いて商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費について説明をお願いいたします。

時光商工観光課長。

~~~~~  
商工観光課長（時光） それでは、商工費から御説明をさせていただきます。172、173ページをお開きください。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費の商工振興事業でございます。

この事業は、熊野町商工会への助成を行うとともに、熊野町中小企業融資制度の運用による、中小企業向け融資の円滑化を通じて、地域商工業の振興を図るもので、事業費は、1億3,296万8,000円、本年度より593万8,000円、4.7%の増額となっております。

歳入欄の特定財源「その他」の1億2,000万円は、中小企業融資預託金元金収入でございます。

増額の主な要因は、昨年、くまの産業団地で操業を開始された事業所への企業立地奨励金の増によるものです。

主な事業費でございますが、熊野町商工会への補助金630万円、就業促進事業分30万円、くまの産業団地企業立地奨励金595万円、中小企業融資制度預託金1億2,000万円でございます。

次の、消費者啓発事業は、民生部生活環境課から御説明いたします。

174、175ページをお願いします。筆産業振興事業でございます。

この事業は、筆産業振興に係る熊野筆事業協同組合や筆まつり実行委員会等に対し、補助金の交付等の支援を行うもので、事業費は、980万6,000円、本年度より、354万5,000円、26.6%の減額となっております。歳入の特定財源その他は865万5,000円で、内訳は、筆の里づくり基金繰入金475万5,000円と、広島県振興協会の協働のまちづくり事業助成金390万円でございます。

減額の主な要因は、本年度、本町で開催いたしました文房四宝まつりの実行委員会補助金の減によるものです。

主な事業費は、筆組合への筆職人後継者育成事業の町補助金244万6,000円、

筆の日実行委員会補助金 126 万円、筆まつり実行委員会事業補助金 515 万円でございます。

筆まつり実行委員会事業補助金は、昨年の筆まつりが雨のため、例年生じておりました繰越金が見込めないことから、本年度に比べ 30 万円の増額としておるところでございます。

次に同じページ下段の、2 目観光費の観光推進事業でございます。

この事業は、町の観光推進を行うもので、広島県観光連盟や広域市町と連携した観光 P R、誘客活動の実施、筆の里工房や観光案内所筆の駅を活用した観光推進を行います。

事業費は、428 万 9,000 円で、本年度より 624 万 1,000 円、59.3% の減額となっております。

歳入の特定財源、その他は名刺の台紙販売による観光推進諸収入 6 万円、広島県町村会の町の魅力発信事業助成金 60 万円と町イチ村イチ助成金 30 万円の計 96 万円でございます。

減額の主な要因は、商工会に新たな食の開発を委託して実施してありました魅力ある観光地づくり事業委託料の減と、地域の芸術環境づくり事業補助金の筆の里工房事業への予算の組み替えによるものでございます。

主な事業費は、町イチ村イチへの参加とオリンピック・パラリンピック首長連合の打ち合わせ会や事業への参加に係る旅費 46 万 3,000 円、町の散策マップ等のパンフレットの印刷製本費 125 万 5,000 円、負担金補助及び交付金では、広域的に連携し観光 P R を行っております関係協議会への負担金と筆の駅への運営費補助金の観光 P R 推進事業を合わせて

135 万 3,000 円でございます。

総務部次長（宗條） 続く、7 款、土木費につきましては、建設部から後ほど御説明をさせていただきます。

それでは、204、205 ページをお願いいたします。

8 款消防費、1 項消防費、1 日常備消防費、常備消防運営事務事業でございます。

この事業は、火災、災害時における町民の生命・財産を保護するため、広島市への常備消防事務の委託に要する経費を計上しております。

事業費は 2 億 4,917 万 1,000 円、対前年度比 509 万 9,000 円、約 2% の減額となっております。

歳入の特定財源、その他150万6,000円につきましては、行政財産目的外使用料1,000円と消防ヘリコプター運営助成金150万5,000円でございます。

減額の主な要因でございますが、広島市への委託料502万4,000円の減額でございます。これは人件費等の減額によるものでございます。

主な事業費は、広島市への消防事務の委託料 \_\_\_\_\_ 円でございます。

206、207ページをお願いいたします。2目、非常備消防費、消防団運営事業について御説明をします。

この事業は、熊野町消防団員の報酬、災害時の出動や災害を見据えた訓練実施への費用弁償、その他退職報奨金、災害補償などへの負担金を計上するもので、事業費全体で1,996万8,000円、対前年度比64万円、約3.1%の減額となっております。

歳入の特定財源、その他600万円につきましては、消防基金からの消防団員退職報償金400万円、消防団員安全装備品整備等助成金100万円、消防団の装備拡充に対するコミュニティ助成金100万円となっております。

減額の要因でございますが、訓練回数の見直しや消防団装備品の積算単価見直しによるものでございます。

主な事業費は、消防団員の報酬325万3,000円、団員退職報奨金等に係る報償費406万4,000円、出動手当等に係る旅費509万8,000円、消防装備品取得等に係る需用費301万円でございます。

208、209ページをお願いいたします。3目消防施設費、消防水利、機械器具維持管理事業について御説明いたします。

この事業は、火災などの災害発生時に欠かすことのできない消防水利や防災用資機材の整備、維持管理に要する経費を計上するもので、事業費全体で906万2,000円、対前年度489万2,000円、117.3%の増額でございます。

増額の要因でございますが、消防積載車両及び小型動力ポンプ各1台の更新を見込むことによるものでございます。

主な事業費は、車両及びポンプ各1台の取得に係る備品購入費701万円、消火栓修繕等に係る負担金補助及び交付金100万円でございます。

なお、車両及びポンプにつきましては、経年によっても動力部分の性能が良好な状態で保たれておりますので、現在、更新の在り方の見直しを進めているところでございます。

続きまして、4目水防費、災害予防及び応急対策事業でございます。

この事業は、豪雨・地震などの各種災害に対する予防措置、被害の軽減及び応急避難対策などを目的に、食料や生活必需品の備蓄、防災行政無線の維持管理、自主防災組織の育成支援助成、自治会による安全安心まちづくりへの助成、広島県防災ヘリコプター負担金などの経費を計上するものでございます。

事業費全体で7,765万2,000円、対前年度比3,159万4,000円、68.6%と大きく増額となっております。これは、西公民館跡地における、交流広場及び(仮称)防災コミュニティセンターの整備に係る所要額、並びに、防災行政無線デジタル化実施設計業務に係る所要額の計上によるものでございます。

歳入の特定財源のうち、国県支出金2,324万7,000円、地方債3,230万円、その他のうち繰入金220万円は、いずれも西公民館跡地整備及び防災行政無線デジタル化に係る事業費に対するもの、その他に含まれております諸収入403万8,000円につきましては、防災ヘリコプター負担金及び安心安全まちづくり事業に対する広島県市町村振興協会からの助成金でございます。

増額要因のうち、交流広場の整備費として1,500万円、(仮称)防災コミュニティセンターの整備費として3,040万円、防災行政無線デジタル化実施設計業務費として1,252万8,000円を計上しております。

企画財政課長(西村) 続いて、212ページからの9款、教育費は教育部から、そして、10款、災害復旧費は建設部から、それぞれ、後ほど御説明いたします。

少し飛びまして、274、275ページをお願いいたします。

中段、11款、公債費でございます。

1目、元金につきましては、平成26年度借入分までの町債に係る償還金でございます。5億8,486万3,000円、本年度より2,231万1,000円、4.0%の増となっております。

増額の要因は、平成26年度に借り入れた臨時財政対策債の償還が開始することなどによります。

次に、2目、利子につきましては、平成28年度借入分までの町債に係る利子及び一時借入金に係る利子でございます。5,672万7,000円、既借入れ分の償還終了に伴って、本年度より1,014万5,000円、15.2%の減となっております。

続いて、このページの下段、12款、諸支出金の基金事業でございますが、この事業

は、7つの基金財産の預金から配当される利子を、一般会計を通じて各基金に積み立てるもので、84万6,000円、本年度より37万3,000円、30.6%の減を見込んでおります。

続いて、276、277ページをお願いいたします。一般会計の最後になります13款、予備費でございます。

予算編成時に予期しなかった予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、本年度と同額の2,000万円を計上いたしております。

総務部につきましては、以上でございます。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） それでは、ただいま説明がありました172ページから177ページの商工費、204ページから213ページの消防費、274ページからの公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。何かありませんか。

大瀬戸委員。

~~~~~

委員（大瀬戸） くまの産業団地の奨励金ですが、これのいきさつですよ。誘致したときの約束とかそういうことなんではないかな。この辺のいきさつをちょっと聞かせてください。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

~~~~~

商工観光課長（時光） こちらのくまの産業団地の売却の際に、他の産業団地におきましてもそのような奨励金等のものがございまして、同じ条件を熊野町でも、同じ条件といたしますか、同じような条件を熊野町でも準備しておこうということでこの奨励金というのを設けたものでございます。交渉の際にはそのようなことの準備をしておるといことも相手にはお伝えをしておるところでございます。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

~~~~~

委員（大瀬戸） これは、ということはどこもある意味常識だということなんではないかな。それで、この算定額といたしまして、額ですが、どのように決められて、例え

ば面積ですとか、雇用人数とか、そういうのに関係したものなのか。この中身の額の根拠というのはどういうものなんでしょうか。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 奨励金につきましては要綱で決めておるんですが、操業を開始した、操業開始後の固定資産税の納付額と同額を奨励金としてまずお払いするということと、あその土地が条件的に下水がありませんので、浄化槽の規模に応じた一部補助、それから人の面につきましては、雇用に対しては雇用後次の1月1日を基準日といたしまして、1年間雇用された場合、これは熊野町内にお住まいの方に限るんですが、お1人当たり30万円、1回限り30万円の奨励金を支出するということになっております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） この595万円というのは、もうこれ1回限りということでもいいんですね。これ2年度目、3年度目にはどうなるんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 済みません、説明不足でございました。これは5年間、同様の奨励金を支出すると。これはあくまで固定資産税のほうでございまして、雇用は1人1回限りになりますし、浄化槽につきましても、これは初回限りということになります。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

委員（藤本） 今の質問、かぶるところもあるんですけど、雇用実績とかいうのはもう出てきてるんですかね。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） こちらの聞き取りでのものになるんですが、ニッポーさんのほうは今のところ町内の方というのは雇用されてないということでございます。これは人の移動だけで、新規雇用もないというふうに伺っております。

ただ、ロジコムさんのほうでございますが、現在、あの団地で熊野町在住の方が8名働いてらっしゃると。このうち新規採用者、町内からの新規採用者が5名、残り3名なんですが、転勤で熊野町ということですが、住所ごと変えられた方が1人いらっしゃるというふうに伺っております。

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） 今後、例えばこれは産業団地の2社ですけども、別のパターンで、例えば業者が勝手にということはないけれども、来た場合に、何かこういった契約というのは起こり得るんですかね、どうなんでしょうか。このくまの団地に限った話だということなんでしょうか。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 現在の要綱はくまの産業団地での奨励金の要綱ということになっておりますので、今のところは産業団地に限ったものということになっております。

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） となると、これはないことかもしれませんが、2社のうちどちらかが撤退を5年後にした後、また次の業者が来たとして、やっぱり起こり得るということですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 済みません。業者さんがかわるといのは想定をしておったわけではないですけども、まず固定資産税は5年間というふうに先ほど説明があったと思いますので、5年の後にまた業者が変わったりしても、もうそれは終わってます。

それから、浄化槽の分も、本来ならどういう割合で補助をもらったら幾らぐらいかいうのも考えた上で相手さんに幾ら出すかいうのを決めてるんですが、これはもうできますので、これで終わってます。

問題はあと人だと思んですけども、人はもう一応今固定資産税と同じように5年というふうに要綱上つくってございますので、それ以降に業者さんが変わったり、また今の業者さんが継続して5年以上過ぎても、それ以降の助成金については、今のところ想定はしてないということでございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） 消防の負担金のことちょっとお聞きしたいんです。207ページの消防ヘリコプターの負担金と、211ページ、広島県防災ヘリコプターの負担金なんですが、その実績というか、出勤というか、出勤、活動実績をちょっと教えていただきたいと思えます。

総務厚生分科会進行役（時光） 宗條総務部次長。

総務部次長（宗條） 広島市の消防ヘリと広島県の防災ヘリについての負担金は、これは例年負担しているところでございます。運行経費に係るものについて、県と市町のほうで費用負担を行っているというところでございます。

運行実績については、詳細には把握はしておりません。会議等で示される場合もございませぬけれども、ちょっとそれを今手元のほうで、どの程度飛行しているかといったような情報は今手元にございませぬので、御説明はすることができませんけれども、年度が始まる前に、例えば消防ヘリであるとか、防災ヘリについて、利用の希望があるかどうかといったようなものについては、調査ものがございまして、例えば本町でいいますと消防出初め式のほうに市消防のヘリを要請するであるとか、総合防災訓練を実施する場合には県の防災ヘリのほうを要請するとか、そういったような形で申し込みをさせて

いただいているところでございます。

済みません、運行実績については把握いたしておりません。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） 今年の出初め式ですか、雨で中止になり、体育館でやったわけなんです  
が、これは1回の出勤で幾らいうか、そういった計算になるんですか。それとも。例え  
ば、最近はどうか知らんけど、新宮のほうのグラウンドへ病人が、ドクターヘリですか、  
ああいったふうの関係なんかはどういうふうなんですかね。

総務厚生分科会進行役（時光） 宗條総務部次長。

総務部次長（宗條） 飛行1回当たり幾らという形でお支払いするのではなくて、年間  
の運行経費の見込みに対して、県と各市町のほうで費用負担をするということになって  
おりますので、熊野町の飛来回数がふえたとしても、その負担金というものは変わって  
まいりません。ただ、運行経費全体が増額となった場合には、当然ながら負担費用も上  
がってくるということでございます。

それと、ドクターヘリについては、特段町のほうで負担しているというものではござ  
いませぬ。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） ありがとうございます。ヘリが活動せんのが一番いいんですが。

それと、もう1点、209ページなんですけど、備品購入費でちょっとお金が、機械器  
具費なんですけど、これはどこの分団かわかりますか。

総務厚生分科会進行役（時光） 宗條総務部次長。

総務部次長（宗條） 予定では初神分団の積載車とポンプを予定をさせていただいております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） 済みません、しゃべりにくいのでさっきからずっと黙ってたんですが、一つまた内容的にもちょっと言いにくいことをまた言うんですが、補助金ですよね。いろんな先ほどから筆組合の補助金であるとか、いろんな補助金がありますけども、これは金額的に、全部は難しいですけども、ある程度一定の補助金がずっと継続しておるといように見ていいんですか。ちょっとそこら辺を教えてください。

173ページの例えば熊野町商工会補助金であるとかいうのがありますよね。こういう補助金の額ですよね。こういった額に変更があったりするか、してないか、教えていただきたいと思います。

総務厚生分科会進行役（時光） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 補助金に関しましては、毎年度、団体のほうから事業計画を提出してもらって、その事業明細の中で公費で負担すべきところを幾らというような形で、適正な補助額を出して、それで執行が終わりますとその精算を出してもらって、返していただく場合は返していただくと、こういうやり方を毎年繰り返します。団体の補助というよりも事業に対して補助を出すということが前提になってますので、若干増減はその年によってすることはあるかもしれませんが、そういった作業を繰り返してやっていると、理解をいただければと思うんですが。よろしくをお願いします。

総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） 私は前、筆組合のことあたりを前、言ったことがあると思うんですけども、やはり私はなれ合いになってもいけないし、ある程度行政としての厳しさといえますか、やはりそりゃ誰がというのはやりにくいと思うんですよ。担当課であるとかい

うのはやっぱりやりにくいと思うから、できれば例えばそういう事業を実施された、それに対するある程度評価委員会とか、評価をして、それに対してよくやってもらった団体については、前も言ったと思います、上乘せするとかやってもらって、ない団体については厳しい査定をすとか、そういったような行政の厳しさがやはりあった、ある程度ぴりぴりした関係でこういう補助金あたりというのはしてもらいたいなど。なれ合いであっちゃいけないなというような気がしておるんですが、そのようなシステムは考えておられる。今やっておられるか、あるいはやっておられないのなら今後検討されるか、ちょっと考えていただきたいと思うんですが。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 岩田総務部長。

~~~~~  
総務部長（岩田） まず結論から申し上げましたら、評価委員会というのは、補助金に対するですね、評価委員会というのを、組織化してるってことはございません。それぞれ先ほど申しました方針に従って、適正にするように各課に通知を出して、処理をするというのが実態でございます。

で、先日、行革の結果をちょっと全協でお話ししたと思いますが、その中で確か、補助金は結果的ですけど、5年間で300万ぐらいちょっと減りましたっていう説明をしたと思いますが、補助金の中にも当然やっぱり行政が必ず関与してやるべきものと、本来官と民でやって、だんだんこう官のほうに自立していただいて、まあサンセットのような、こう終わっていく、補助を終わっていく事業もあると思うんですね。そういうのを繰り返し、毎年やるうちに、だんだん減る補助金もあるし、逆に新しく始まる補助金もあると。その結果として、300万というのを、こないだ御紹介申し上げたと思うんですが、そのような形で、今のところ主務課においては、それぞれの補助金についてそういった検証とかですね、積算をしっかりとされとると思いますけども、今言われたように、まだちょっと惰性的なところがあるんじゃないんかっていうようなこともありますので、そこら辺は、自分の部署に管轄する部分に関してはですね、やっぱりその専門の部署のほうがいいでしょうから、そういったところで検討するようにはちょっと内部のほうで、協議してみたいとは思っています。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） はい、諏訪本委員。

委員（諏訪本） まあ補助金だけじゃなしに、いろんな委託をしとる関係の団体もありますから、やっぱりそれは、ほんと先ほど言いましたように個人じゃなしにですね、やっぱり組織として厳しい関係をですね、それがやっぱりお互い言うんですか。まちのためにもなりますし、最小の経費で最大の結果という、成果、効果と言いますかね。そういったことにもつながると思いますので、ぜひそういう面での厳しさというのはやっぱり要ると思いますので、ぜひともひとつ、今後ともそういう方向でお願いしたいというふうに思います。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。

立花委員。

委員（立花） はい。消防の事業費のことなんですが、先ほど聞きもらったのかもわかりませんが、熊野町の消防団員が出動した回数というか、そういったこととですね、以前、まあ私も消防団入っておりましたけども、やはり団員の団結力というか、そういったものが大切だろうと思いますし、災害時には自衛隊さんと同じぐらいというか、それ以上の働きを町内ではしてもらわないといけないようなことだろうと思います。

で、報酬というか、出動手当というか、そういったものが適正なのかどうかよくわかりませんが、そこらあたりのことも考えて、できることなら消防団員が不足なしに、不満なしにですね、定数が足りなくなってもすぐに応募してもらえそうな、そういう状態になってるのかどうか、ちょっと聞かしていただきたいんですが、よろしくお願ひします。

総務厚生分科会進行役（時光） はい、宗條次長。

総務部次長（宗條） はい。まず出動回数でございますが、今手元に集計したものがございませんが、年間を通じて、消防団員が活動している状況について、御紹介させていただきますと、水防技術習得訓練、県の防災訓練、郡の初級・中級幹部訓練、県消防ポンプ走法協議訓練、普通救命講習、あと福祉施設文化財防火訓練、あと出初め式、年末特別警戒、合同林野火災訓練、まあそのほか、駅伝等への協力、こういった内容の活動

をしていただいているという状況でございます。年間トータルでの出勤回数については、今手元ございません。

それと消防団員に対する報酬の額についてどうなのかというところでございますが、これは近年、額について改定を行っておりません。で、これまでこの額についてですね、消防団、あるいは消防団員のほうからですね、まあ不満とかいったような声は届いておりませんので、この予算の中でですね、町の決めております報酬の中でですね、積極的に訓練あるいは指導をしていただいているというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 岩田総務部長。

~~~~~  
総務部長（岩田） ちょっと直接の御質問とは違うんですけども、消防団員については、退職金についてはですね、確か1年前、2年くらい前だったですかね。退職金の切り上げっていうのは、議案のほうでお願いをしたように思います。

まあやめるときのことなんで、今消防団員さんが入っていただく、それがそのモチベーションになるかどうか、ちょっとわかりませんが、まあそういったこともやってるということは、御理解ください。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 立花委員。

~~~~~  
委員（立花） はい。気持ちよくですね、町内の防災に努めていただくような環境づくり、これからもよろしくお願いします。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございません、あ、ございませんか。

ないようでございますので、以上で総務部門について、説明を終わりました。

暫時休憩いたします。再開は13時半からということで、よろしく申し上げます。

（休憩 11時47分）

（再開 13時26分）

総務厚生分科会進行役（時光） それでは休憩前に引き続きまして、総務厚生分科会を開かせていただきます。

続きまして、総務部の一部と民生費について、説明をお願いいたします。

はい、堂森生活環境課長。

~~~~~

生活環境課長（堂森） 平成29年度一般会計予算案の民生部門の説明をさせていただきます。

それでは、まず、72、73ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、5目交通安全対策費、交通安全対策事業でございます。この事業は、年4回の交通安全運動期間中に、街頭啓発活動を実施するなど、交通事故の防止、減少を図るための諸経費を計上しております。

事業費は、91万7,000円で、本年度より27万8,000円、43.5%の増額となっております。増額の要因といたしまして、交通安全運動推進隊の隊服購入に伴う補助金の増額でございます。

主な事業費は、街頭啓発活動で使用するのぼり旗の購入や、公用車の燃料費など、需用費21万4,000円、交通安全運動推進隊熊野支部への補助金54万5,000円でございます。

74、75ページをお願いいたします。

次の6目防犯対策費、防犯対策事業でございます。この事業は、犯罪のない安全で安心して暮らせる「まち」の実現のため、町民一人一人の防犯意識を高める啓発活動や、自主防犯組織に対する支援、夜間の犯罪防止のための防犯灯の設置補助など、町内の犯罪件数の減少を目的とした経費を計上しています。

事業全体で、393万9,000円、本年度より13万1,000円、3.2%の減額となっております。

特定財源といたしまして、公益財団法人広島県市町村振興協会からの助成金60万円を充てております。

減額の要因といたしまして、原油価格の下落に伴う電気料金の値下げによる防犯灯補助金が減少することによるものでございます。

主な事業費は、各自治会が管理する防犯灯の設置、維持管理に対する助成と、海田警察署管内防犯組合連合会負担金の合計372万9,000円でございます。

住民課長（堀野） 少し飛びまして94ページ、95ページをお願いいたします。

4項戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳等事業でございます。この事業は、戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録原票の記載・登録・管理または諸証明の交付事務のほか、旅券交付などの事務に係る諸経費を計上しています。

事業費は2,003万5,000円、本年度より70万9,000円、3.4%の減となっております。

特定財源として、個人番号カード交付事務費補助金など、国・県支出金が215万4,000円と、諸証明の交付に伴う手数料収入など、その他収入を894万6,000円計上しています。

事業費が減額となった主な要因は、備品購入予算の減額によるものです。

主な事業費は、臨時職員の賃金454万7,000円、機器保守及び電算処理等の委託料が 円、そして、電算機器・ソフトウェア等に係る使用料及び賃借料が592万9,000円です。

次の5項選挙費以降の総務費は、総務部により説明しております。

~~~~~

民生部次長（光本） 続きまして、106ページ、107ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、社会福祉一般事務事業でございます。この事業は、民生委員や町民相談、原爆被爆者援護に関する事務などに要する経費を計上しております。

事業費は本年度とほぼ同額の872万9,000円、特定財源としまして、民生委員の権限委譲事務費など、県補助金318万8,000円を計上しております。

主な経費としては、生活指導委員報酬507万6,000円、民生委員報償費278万5,000円などがございます。

続きまして、108ページ、109ページをお願いいたします。

福祉団体助成事業でございます。この事業は、町社会福祉協議会など、社会福祉4団体に対する活動助成金を計上しております。

事業費3,116万6,000円、本年度より103万円、3.2%の減となっております。

減額の主な要因は、社会福祉協議会補助金について、福祉移送サービス事業費の減額によるものでございます。

主な経費といたしまして、社会福祉協議会 3,050万3,000円、民生委員児童委員協議会 58万3,000円、その他母子寡婦会、遺族会への補助金を計上しております。

~~~~~

子育て・健康推進課長（隼田） 続きまして、下段、原爆被爆者健康管理・医療事業でございます。この事業は、被爆者援護法に基づく保健分野の援護対策といたしまして、年2回の健康診断、その記録の保存、結果に基づく健康相談等を行うもので、事業全体で12万2,000円、本年度より1万円、8.2%の減となっております。

県から移譲された事務ではありますが、健診業者との契約や支払いは、引き続き県が直接行っておりますので、主な事業費は、健康診断の案内に要する役務費の通信運搬費11万2,000円でございます。

続きまして、110、111ページをお願いします。

都市再生整備事業でございます。この事業は、熊野団地地区都市再生整備計画の中で、西部ふれあい広場整備の第2期工事に要する経費を計上しております。

事業費は2,702万2,000円、本年度より4,300万5,000円、61.4%の減となっております。

減額の主な要因は、くまの・みらい交流館広場への大型遊具設置及び西部ふれあい広場整備の第1期工事の完了によるものです。

特定財源として、社会資本整備総合交付金1,530万9,000円、公共事業等債1,050万円等を計上しております。

主な経費といたしましては、トイレ、パーゴラ等の整備に係る工事請負費でございます。

~~~~~

民生部次長（光本） 次に、生活困窮者自立支援事業でございます。

この事業は、生活保護に至る前の段階の自立支援策として、生活困窮者に対し、自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給などを行うもので、事業費94万9,000円、本年度より15万2,000円、19.1%の増となっております。

増額の主な要因は、広島市と連携し、開始する子どもの学習支援事業に伴う負担金の増額によるものでございます。

特定財源としまして、生活困窮者自立支援費国庫負担金50万4,000円、生活困

窮者就労準備支援事業費等補助金 9万2,000円を計上しております。

主な経費としましては、離職等により住宅を喪失または喪失する恐れがある就労意欲のある者に対し、生活保護基準の住宅扶助費に相当する額を支給する、住居確保給付金 45万6,000円、子どもの学習支援事業負担金 16万2,000円を計上しております。

~~~~~

高齢者支援課長（加島） 続きまして、下段の2目老人福祉費、老人ホーム等入所措置事業ですが、この事業は、環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な、おおむね65才以上の高齢者の養護老人ホームへの入所委託に係る経費を計上しています。

事業全体で2,991万円、本年度より117万2,000円、4.1%の増となっております。

増額の要因は、委託費単価の増額によるもので、主な事業費は、入所委託者12人分の委託料です。

その他の財源685万4,000円は、入所者からの費用徴収金です。

112、113ページをお願いいたします。

敬老事業ですが、この事業は、80才以上の高齢者を対象とした敬老会の開催や、長寿祝い金の支給に係る経費を計上しております。

事業全体で507万9,000円、本年度より25万5,000円、5.3%の増となっております。

増額の要因は、対象者増による、敬老会実行委員会への補助金が増額となったものです。

主な事業費は、敬老会を開催するための実行委員会への補助金として、185万1,000円、長寿祝い金の扶助費305万円です。

続きまして、老人福祉一般事業ですが、この事業は、平成10年度整備の在宅介護支援センターの整備費補助金として、設置主体の社会福祉法人成城会が行った、借入金償還額の補助金と、老人クラブ連合会への補助金、災害時要配慮者把握事業に係る経費を計上しています。

事業全体で453万円、本年度より3万8,000円の増となっております。

増額の要因は、災害時要配慮者把握事業の対象者増による郵送代が増額となったもの

です。

歳入の県補助金 65万6,000円は、老人クラブ活動事業に対する補助金です。

主な事業費は、災害時要配慮者把握事業に係る通信運搬費 62万7,000円、在宅介護支援センターの整備費補助金 210万4,000円、老人クラブ連合会補助金 170万円です。

続きまして、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業ですが、消防法の改正により、避難が困難な要介護者を主として入居や宿泊させる施設について、スプリンクラーと自動火災報知設備の整備が義務付けられたため、町が指定している3つの事業所に対する整備費補助金 919万6,000円を計上しております。

歳入は、補助率10分の10の国庫補助金（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）です。

~~~~~

民生部次長（光本） 114ページ、115ページをお願いします。

3目障害者福祉費、障害者福祉一般事業でございます。この事業は、身体障害者手帳認定事務、障害者相談員設置事業及び障害者福祉団体助成に係る経費を計上しております。

事業費 546万7,000円、本年度より 463万6,000円、558%の大幅増となっております。

増額の主な要因ですが、障害者保健福祉計画及び第5期障害福祉計画策定支援業務委託料の計上によるものでございます。

主な経費といたしましては、障害者保健福祉計画策定委託料のほか、身体障害者福祉協会など、3団体に対する補助金 56万6,000円でございます。

次に、特別障害者手当等支給事業でございます。この事業は、特別障害者手当、障害児福祉手当の2つの手当の認定及び支給と、特別児童扶養手当の認定に係る経費を計上しております。

事業費は、本年度とほぼ同額の 1,125万4,000円。

特定財源としまして、特別障害者手当等給付費国庫負担金 842万円、特別児童扶養手当事務費・国庫委託金 10万9,000円、障害者福祉費・県委託金 52万9,000円を計上しております。

主な経費といたしましては、2つの手当の支給費である扶助費 1,122万8,000

円でございます。

次に、障害者総合支援事業でございます。この事業は、障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービスの給付等に係る経費を計上しております。

事業費 5 億 4,143 万 2,000 円、本年度より 2,328 万 4,000 円、4.5% の増となっております。

特定財源としまして、障害福祉サービス給付費に対する国及び県からの負担金、補助金等を、3 億 9,139 万 2,000 円計上しております。

増額の主な要因は、サービス利用者の増加及び 1 人当たりのサービス料の増加、また人工透析治療に係る更生医療費の増額によるものがございます。

主な経費といたしましては、119 ページ上段に記載をしております。障害者福祉サービス等の提供を行う扶助費で、まず、障害者自立支援事業としまして 4 億 6,820 万 8,000 円ですが、これは障害者総合支援法に基づき給付するホームヘルパー派遣やあゆみ等の事業所への通いのサービス、施設への入所、放課後等デイサービスや就労系のサービス、車いすなどの購入に係る経費でございます。

次の障害者医療費事業、3,200 万 9,000 円ですが、治療効果が確実なものと期待できる腎臓や心臓、肢体不自由などの身体障害者手帳保持者の、医療費の一部を助成するというものです。

次の障害者地域生活支援事業、2,761 万 8,000 円は、障害者総合支援法に基づき、地域の実情に応じて実施する、ベッドやストマ用具等の支給を行う、日常生活用具給付事業や、町単独事業である、重度障害者福祉タクシー利用助成及び腎臓障害者通院助成などがございます。

~~~~~

高齢者支援課長（加島） 続きまして、地域リハビリテーション事業ですが、この事業は障害や生活機能低下のある人に対し、生活的・社会的訓練を行う機能訓練事業と、障害児とその家族に、地域交流の場や相談の機会を提供するスマイルキッズの 2 つの事業に係る経費を計上しています。

事業全体で、79 万 1,000 円、本年度より 1 万 8,000 円、2.2% 減となっております。

主な事業費は、車いす対応リフト車の車検に係る経費や、機能訓練事業の送迎業務委託料です。

次の、120、121ページの、4目人権推進費につきましては、後ほど、教育部から説明いたします。

住民課長（堀野） 下段の5目国民年金費、熊野町国民年金事業でございます。

この事業は、国民年金の資格関係の届出や、保険料免除申請の受理・審査など、国からの法定受託事務に係る諸経費を計上しています。

事業費は301万4,000円、本年度より7万4,000円、2.4%の減となっております。

特定財源としまして、国民年金に係る国庫委託金など国・県支出金を276万9,000円、その他収入として、臨時職員社会保険料納付金24万5,000円を計上しており、事業費の全額を特定財源で賄っております。

事業費が減額となった主な理由は、臨時職員賃金の減額によるものです。

主な事業費は、臨時職員の賃金151万3,000円、クラウド利用料としての手数料75万2,000円です。

122、123ページをお願いします。

続いて、6目国民健康保険費、熊野町国民健康保険事業でございます。この事業は、国民健康保険事業の事務執行体制を設けるための諸経費と、特別会計への繰出金を計上しています。

事業費は2億324万3,000円、本年度より1,722万4,000円、7.8%の減となっております。

特定財源として、国民健康保険税の軽減に係る国や県の負担金など、国・県支出金が1億341万7,000円、その他収入として、臨時職員社会保険料納付金、26万1,000円を計上しております。

事業費が減額となった主な要因は、特別会計への繰出金が減少したことによります。

主な事業費は、レセプト点検を行う嘱託職員の報酬174万2,000円、職員手当等109万7,000円、嘱託職員の共済費54万1,000円、そして、特別会計への繰出金1億9,976万円です。

繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明させていただきます。

124、125ページをお願いします。

熊野町国民健康保険税事業でございます。この事業は、国民健康保険税の賦課に係る、

時間外手当を計上しております。

事業費は11万1,000円、本年度より1万3,000円、10.5%の減となっております。

~~~~~

子育て・健康推進課長(隼田) 次に、7目福祉医療費、福祉医療費公費負担事業でございます。

この事業は、乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害者に対し、医療費の個人負担額を助成することにより、経済的負担の軽減及び疾病の早期発見、重症化の予防に努めるもので、事業費1億3,466万8,000円、本年度とほぼ同額となっております。

特定財源として、県の福祉医療費公費負担事業費補助金5,909万2,000円を計上しております。

主な経費といたしましては、扶助費として、乳幼児医療3,944万3,000円、ひとり親家庭等医療費1,134万3,000円、重度心身障害者医療費7,500万円、児童の入院医療費300万円を計上しております。

~~~~~

高齢者支援課(加島) 続きまして、126、27ページの8目介護保険費、「介護保険一般事業」ですが、この事業は、介護認定調査員の雇用に係る経費と、介護保険特別会計への繰出金を計上しています。

また、来年度は3年に1回見直しを行っている高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の第7期計画の策定年であるため、計画策定に必要な経費を計上しています。

事業全体で3億1,449万7,000円、本年度より1,762万2,000円、5.9%増となっております。

歳入の国・県支出金307万5,000円は、低所得者に対する介護保険料の軽減措置に対する国・県の負担金等で、その他収入93万6,000円は、嘱託職員社会保険料納付金です。

増額の要因は、第7期計画の策定に係る経費の計上を行ったことと、介護保険事業特別会計繰出金の増額によるものです。

また、主な事業費は、3名の嘱託職員報酬633万1,000円、介護保険事業計画策定委託料と、介護保険特別会計への繰出金2億9,928万7,000円です。

~~~~~

民生部次長（光本） 128ページ、129ページをお願いいたします。

9目地域健康センター費の地域健康センター等運営管理事業でございます。この事業は、多世代交流を促進し、健康増進・介護予防などの普及啓発を推進するための地域拠点施設である「中央地域健康センター」「西部地域健康センター」「東部地域健康センター」及び「中央ふれあい館」の管理運営経費を計上しております。

事業費4,456万3,000円、本年度より104万4,000円、3.2%の増となっております。

特定財源としまして、中央地域健康センター等の行政財産目的外使用料等339万8,000円を計上しております。

増額の主な要因は、西部地域健康センター及び中央ふれあい館に設置をしております、ヘルストロンの買いかえに伴う指定管理委託料の増によるものです。

主な経費といたしましては、西部及び東部地域健康センター、中央ふれあい館の指定管理料、中央地域健康センターに係る警備・清掃・機械器具保守点検等の委託料

円でございます。

~~~~~

住民課長（堀野） 130、131ページをお願いします。

10目後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業でございます。この事業は、後期高齢者医療特別会計の事務執行体制を設けるための諸経費と、特別会計への繰出金を計上しています。

事業費は3億4,950万3,000円、本年度より1,747万円、5.3%の増となっております。

特定財源として、保険料の軽減に係る県の負担金など国・県支出金を4,287万3,000円計上しております。

事業費が増額となった要因は、特別会計への繰出金が増加したことによります。

主な事業費は、特別会計への繰出金3億4,927万3,000円です。

繰出金につきましては、後ほど特別会計において、説明をさせていただきます。

~~~~~

民生部長（光本） 続いて、2項生活保護費、1目生活保護総務費の生活保護一般事務事業でございます。この事業は、生活保護に係る事務に要する経費を計上しております。

事業費は520万円、本年度より98万4,000円、23.3%の増となっております。

す。

特定財源としまして、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 27万9,000円を計上しております。

増額の主な要因ですが、レセプト管理システムのクラウド化に伴う手数料及び保守点検委託料の増によるものでございます。

主な経費としては嘱託医報酬 33万6,000円、生活保護電算システム利用負担金 159万2,000円でございます。

続いて、132ページ、133ページをお願いいたします。

次に、2目扶助費の生活保護費支給事業でございます。この事業は、生活保護受給者に対する扶助費で、事業費 3億3,084万5,000円、本年度より 3,405万円、11.5%の増となっております。

増額の主な要因ですが、保護世帯数の増加による生活扶助費、住宅扶助費が増額、及び高額医療患者がふえたことにより医療扶助の増でございます。

特定財源としまして、国・県の生活保護費等負担金合わせて、2億5,579万8,000円、負担割合として国が4分の3、町が4分の1となっております。

なお、2月末現在の認定者でございますが、135世帯192人、認定率 0.79%となっております。

また、扶助費の内訳としましては、医療扶助費が 61%、次いで、生活扶助費が 27%となっております。

~~~~~  
子育て・健康推進課長（隼田） 134、135ページをお願いいたします。

続いて、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費の児童関係諸手当支給事務事業でございます。この事業は、児童手当及び児童扶養手当の認定、及び支給事務に要する経費を計上しています。

事業費は、162万1,000円、本年度とほぼ同額となっております。

主な経費といたしましては、認定通知等に係る郵送料等の通信運搬費、及び手数料の 112万3,000円でございます。

次に、保育所運営一般事務事業でございます。この事業は、保育所入所申請、保育所利用料収納、保育所入所委託等に係る事務経費を計上しております。

事業費は 213万9,000円、本年度より 139万4,000円、39.5%の減と

なっております。

減額の主な要因は、備品購入費の減額によるものです。

特定財源として、国庫の子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 6 万 7,000 円を計上しております。

主な経費としましては、保育所利用料決定通知書等に係る郵送料等の通信運搬費及び手数料の 9 万 4,000 円でございます。

136、137 ページをお願いします。

母子家庭等自立支援事業でございます。この事業は、母子家庭の母や、家庭の人間関係の悩みを抱える家庭の相談に応じ、その支援に必要な情報提供や指導を行うものです。

事業費は、608 万 7,000 円、本年度より 52 万円、9.3%の増となっております。

増額の主な要因は、学習支援事業の負担金 48 万 4,000 円の増額によるものです。

特定財源として、国の母子家庭等対策総合支援事業補助金等 95 万 7,000 円、その他として、嘱託職員の社会保険料自己負担分 43 万 7,000 円を計上しております。

主な経費としましては、母子自立支援員報酬 275 万 5,000 円、母子家庭自立支援給付金 120 万 7,000 円でございます。

次に、138、139 ページをお願いいたします。

次世代育成支援対策事業でございます。この事業は、子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援事業や、平成 29 年 10 月から事業開始する、産前産後ヘルパー派遣事業に係る経費を計上しているもので、事業費は 1,238 万 8,000 円、本年度より 244 万 4,000 円、24.6%の増となっております。

増額の主な要因は、子育て支援のワンストップサービス、子育て世代包括支援センター事業に係る、妊産婦等の家庭訪問をするための、公用車購入経費等の増額によるものです。

特定財源として、国庫、県費の子ども・子育て支援交付金 805 万 2,000 円を計上しております。

主な経費としては、西部地域健康センターで実施している子育て支援センターの運営委託費のほか、子育て世代包括支援センター事業に係る備品購入費でございます。

140、141 ページをお願いいたします。

2 目児童措置費の児童手当支給事業でございます。この事業は、中学校卒業までの児

童を養育する家庭に手当を支給することにより、家庭の生活の安定と、次代の社会を担う子どもの健全育成を図るものでございます。

支給額は、3才未満と小学生以下の第3子以降が1万5,000円、その他は1万円で、事業費は3億9,036万円、本年度より798万円、2%の減となっております。

減額の主な要因は、3才未満児童数の減によるものです。

特定財源として国庫、県費の負担金を合わせ、3億3,043万8,000円を計上しております。

次に、児童扶養手当給付事業でございます。この事業は、母子や父子家庭等に対して、生活の安定と自立促進を通じ、その児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給するもので、2月末現在、207人が受給しております。

事業費は、9,877万円、本年度より111万4,000円、1.1%の増となっております。

特定財源として、国の児童扶養手当給付費負担金3,292万3,000円を計上しております。

次に、児童福祉施設入所委託事業でございます。この事業は、DV等による帰宅先のない母子の保護及び施設入所措置とともに、自立の支援を行うものです。

事業費は、本年度とほぼ同額の252万1,000円となっております。

特定財源として、児童入所施設措置費等負担金、国庫、県費を合わせて180万円を計上しております。

次に、3目保育所費の保育所運営事業でございます。この事業は、町内4つの保育所へ保育を必要とする乳幼児の入所等を行うことにより、保護者の就労と子育てを支援し、乳幼児の健全育成を図るというものです。定員は450人で運営しております。

また、本年度から学校法人猪野学園が運営する2つの幼稚園へ、施設型給付費を給付しております。

事業費は、5億7,574万1,000円、本年度より2,691万4,000円、4.9%の増となっております。

増額の主な要因は、公定価格単価の増額、及び0・1・2才児の入所児童数の増加による保育委託料の増額によるものです。

特定財源として、国庫、県費の子どものための教育・保育給付費負担金、子ども・子育て支援交付金を合わせて、2億1,155万6,000円、利用者負担の保育所利用料

1億704万1,000円を計上しております。

主な経費といたしましては、保育に係る委託料 円、延長保育等の特別保育事業及び新制度に移行した幼稚園に給付する、施設型給付費等の負担金、補助金及び交付金、1億2,348万3,000円を計上しております。

142、143ページをお願いいたします。

4目児童福祉施設費の放課後児童健全育成事業でございます。この事業は、昼間、家庭に保護者のいない小学1年生から4年生までの児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図るものでございます。

事業費は、3,654万6,000円、本年度より346万2,000円、10.5%の増となっております。

増額の主な要因は、支援の必要な児童に対する支援員等の配置増の見込みによる、報酬の増額によるものです。

特定財源として、国庫、県費の子ども・子育て支援交付金1,820万2,000円、その他、保護者負担金913万6,000円を計上しております。

主な経費といたしましては、支援員等報酬3,223万3,000円、教材費や光熱水費などの需用費145万円でございます。

以上、民生費の説明を終わります。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） はい、ありがとうございました。

それではただいま説明がありました72ページの総務費の交通安全対策費、74ページの防犯対策費と、94ページの戸籍住民基本台帳費と、106ページから145ページの民生費について、質疑を行います。質疑ありませんか。

大瀬戸委員。

~~~~~  
委員（大瀬戸） はい。ちょっと今の、最後の保育所の件ですけど、ちょっと聞き間違えたのかもしれませんが、増加って聞こえたんですが、減ったんじゃないんですか。保育所費。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） はい、隼田子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（隼田） はい、保育所運営事業でございますよね。今年度、5億4,882万7,000円の予算額、平成29年度5億7,574万1,000円ということで、増額になって。

総務厚生分科会進行役（時光） はい、清代民生部長

民生部長（清代） はい。保育所運営事業自体はふえとるんですが、この保育所費が全体で減ってるということだと思んですが、これはひかり学園が建てかえをしております、その費用を助成している、大きな金額が減っているということで、保育所費全体では減っていると。事業費自体はふえてるということで、すいません。事業一つがなくなったということでございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） それからですね、基本的なことをちょっと教えてもらいたいんですけど、住民基本台帳っていうのをまあ、ずっとやってるわけですが、去年、今年か、去年か。マイナンバーが始まりましたけど、これはずっとこれ、基本台帳は基本台帳でずっと続け、今までどおり、今後も続いて、なおかつマイナンバーもやると、両方やっていくということでもいいんですかね。どうなんですかね。

総務厚生分科会進行役（時光） はい、堀野住民課長。

住民課長（堀野） マイナンバー制度が本格運用、今年の7月からになりますけども、引き続き住民基本台帳のほうも、平行していくようになります。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。

沖田委員。

委員（沖田） はい。109ページ、福祉団体助成事業なんですが、先ほど福祉移送サービス減っているふうにお聞きしたんですけども、どういうことなのか、教えてください

い。

総務厚生分科会進行役（時光） はい、光本民生部次長。

民生部次長（光本） はい。社会福祉協議会の補助金に、本年度まで福祉移送サービス事業に対して、助成をしておりました。この福祉移送サービスという事業でございますが、通常車いすなどで、生活を余儀なくされておられる方で、タクシーとかバスに乗れない方。特に通院とか買い物とか、そういった日常生活を送る上で交通手段が現状ではないという方を対象に、社会福祉協議会のほうが実施をしておるものでございます。

で、当初実はこれ、町の委託事業で、平成11年度から行っておりました。で、その当時は、まだ法整備、道路運送法等の法整備ができていなかったもので、町のほうの事業ということで、スタートして、社協委託しておりました。

その後、道交法のほうが、関係法律が整備されまして、民間参入自由にできるということで、現在、社会福祉協議会のほかにですね、NPO法人の芸南たすけあい、というNPO法人が、熊野町においてはこの2社が、参画をして運営をしております。

ということで、本来そういった自由参入するということで、芸南たすけあいさんは自主財源でしておるということで、これはまあ要件等々整えて、国土交通省のほうに申請すれば、自由にできるというものでございますので、新年度からは町の補助金を廃止したということでございます。それによる減額が、社協の補助金の減額に反映されたものでございます。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） はい、民法委員。

委員（民法） はい。75ページなんですけど、防犯灯の設置の基準と申しましょうか。今、町内にもあちこち団地が、新しい団地ができるじゃないですか。そこへ入られた方が、防犯灯を設置していただきたい。まあ自治会の会長さんに申し入れたら、もうだめだと言われるらしいですが、そういった場合、どういうふうにしたらいいんですか。危険な箇所というか、やっぱり夕方になると、危険な箇所で自治会長に言うたけど、それは無理だと言われるような箇所が何カ所かあるみたいなんですけど。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森課長。

生活環境課長（堂森） はい。防犯灯ですけども、基本的にまあ自治会が設置していただくものに対しては、町のほうで補助を出しておるといことで、基本は自治会のほうで、まずは相談をいただくと。で、あとは町のほうの基準。まあ距離が近くても影になるとか、いった部分もございますので、そういった部分を勘案して、設置が可能かどうかというのは、町のほうで判断するわけですけども、基本的に設置費用について、また維持・管理に要する電気代については、町として補助はしておりますが、あくまでも自治会さんがお支払いいただいておりますということもありますので、自治会さんのほうで、よくまあ話をさせていただくというのが、第一義になろうかと思うんですけども、そういった場合で、危険箇所であるとか、どうしても暗いとかいうものについて、自治会を窓口として申請いただくことにはなるんですが、そういった自治会でとりあってもらえないとかいうようなことがあれば、ちょっと御相談にはいただければとは、思っております。ただ町のほうで設置等をしておるものではございませんので、あくまでも申請をいただきたいというふうには考えておるんですけども、場所によって、また自治会とのほうともお話もできることもあろうかと思っておりますので、その辺は御相談をいただければとは考えております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） はい、わかりました。一応、あれは何メートル。あれは100メートル間隔ですか。防犯灯というのは。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森課長。

生活環境課長（堂森） はい。既存の防犯灯の位置から25メートルという距離を、一応目安にしております。で、それでも距離の中に入っておっても、先ほど申しましたように、建物の影になって日が当たらないとかいう部分については、臨機応変に対応はし

ております。基本は2.5メートルの範囲ということで、設置条件としております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） はい。まあ影になるというか、ちょっと距離は、確かに短いのは短いかもわかりませんが、ちょっと出来庭のことで、何度か自治会長さんに相談したんですが、そこ大変だから、つけてください、いうて言われるんですが、って言ったら、とてもじゃないけど、役場へお願いしにいったけど、無理だったとか。ほいで、どういうんですか。距離はあるんだけど、まあ設置する電信柱というか、柱がないということで、つけられんといったようなことがあるんですが、その柱というものは、それは自治会がやるん？

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森課長。

生活環境課長（堂森） はい。基本的には電気の器具のみの補助を、現在考えております。で、既存の電柱もしくはNTT柱、ほいで中電柱ですね。そういったもので、あと最近あるのは、個人で設置された太陽光の引き込みあたりに利用されている電柱も、所有者の承諾をもらってもらった上で、その辺の了解がとれれば、その辺でも承認はしております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） はい。おき…

委員（民法） ちょっともう一個ええやろ。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） まあ例えばですね、家のその私有地の屋根のほうへ、その例えば家庭の許可というか、「ここへつけてもらえればええんじやのう」いう人もあってですが、それは許可にならんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森課長。

生活環境課長（堂森） 現在のところですね、個人さんの所有する建物への設置っていうのは、ちょっと前例がないんですけども、その辺について、御相談があればあれですけども、ちょっと原則は、電柱であるとか、そういった構造物を基本に、考えたいと考えております。

以上でございます。

委員（民法） はい、わかりました。

総務厚生分科会進行役（時光） はい。沖田委員。

委員（沖田） はい。129ページ、地域健康センター費なんですけども、これ委託料がかなりの金額になってるんですが、ヘルストロンの買いかえのためというふうにおっしゃったんですが、この器具のことと考えていいんですか。どういうふうにとらえたらいいんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） はい。光本次長。

民生部次長（光本） はい。健康センター今、ヘルストロン、西部の健康センターに、4台、中央ふれあい館、もと役場の跡地の中央ふれあい館に3台。東部健康センターに2台設置をしております。で、東部以外実は、中央ふれあい館、西部健康センター、もう15年以上設置をして経過をしております、かなりもうメーカーの修理も部品がないような状況でございます。ようなことで、当初は備品購入という形で、購入したんですけども、まあ修理・保守・点検等も、やはりちょくちょくかかるということで、西部と中央ふれあい館を新年度に、新しくリース導入するということで、健康センターの予算の増になっておるといってございまして。

総務厚生分科会進行役（時光） はい、藤本委員。

委員（藤本） 143ページですが、放課後児童クラブの件ですが、これ5年生6年生までいつごろになったら広げられるんか。2月27日の子育て会議に行ったときにはやっぱり、何人か委員の方から、この児童クラブに関してですね、気にされてたのがあるんで、まあもちろん広島市とかそこらのあたりの話も出てきたような気がするんですが、何かそのとき、委員の人にも答弁、というか、されたんですが、そこはどういうふうになりましたか。その後。

総務厚生分科会進行役（時光） 隼田課長。

子育て・健康推進課長（隼田） はい。児童クラブの年齢、小学校6年生までの拡大ということで、ただいま検討しております。29年度の予算においてですね、アンケートのほう実施したいと思います。で、その要望、住民のニーズというか、保護者のニーズで、人数把握をしまして、あと施設の確保、空き教室かまたは新たに建物を建てるのか。そこらへんを検討していきたいと考えております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員

委員（藤本） やっぱり他の市町がそういう6年生まで広げ始めたというところは、やっぱり重要視してですね、熊野町にしても、ね、こういう人口ふやそうとか、そんな話がある中で、他の町よりも落ちるところが一つでもあると、これはやっぱり評価点下がりますので、そこはまあ町長のことですからやるつもりじゃあるらしいんですけど、とにかく早急にやっていただければ、とほんとにそれは思います。

そういうことです。

総務厚生分科会進行役（時光） 清代部長。

民生部長（清代） 5年生6年生の需要がどれだけあるのか。来年度、まあ早目に調べましてですね。場合によったら現状のケースでできるかもわかりません。そこらも見す

えてですね、早急に、いつの時点でするのか、早くても来年調査になりますから、再来年以降ということにはなりますが、できるだけ早く方針をまとめてしたいと思います。

総務厚生分科会進行役（時光） 三村町長。

町長（三村） まあ早く整備したい気持ちはあるんですが、中学校の給食、御存じのように、要望は確かに強かったです。いいですか。ふたあけると、2割という数字になってますんで。

やっぱりね、声が大きいようで、ふたあけると、子どもらの意志をですね、反対というのはわかったんですが、やっぱり子育ての重要な施策の一つや思うて、いわゆる整備費だけでも6,000万7,000万かけてやったわけでございますが、実際にそんだけの、例えば収容人数の関係から建物を建てるとかということになるとですね、募集してみたら結果はほとんどなかったよと、そういうことになるとですね、まあ少ない財源でございますんで、今から事業がたくさん考えられておりますから、そこらへんは29年度は、アンケート調査をさせていただいて、もう少し時間的猶予をいただければ、じっくり検討したいと思います。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

委員（藤本） アンケートのとり方ですけど、広くですね、今の現状入ってる1年4年だけじゃなくてですね、トータル的な全体的な流れの中でですね、ぜひアンケートとっていただきたい。

それからまあ、町長のおっしゃるように、給食あけてみたら20%前後だったと、大変残念であります、とは言いながらも、20%、400人のうちの20%ですから、80人ぐらいは食べてる。もっと食べてるかもわかりませんが、そういう少数のものを切り捨てるわけにもいかないはずですから、そこは私は失敗してると思っておりませんし。

で、これからどんどん両親ともどもが働き始める時代が、もっともっとやってくると思うんです。そういったときにやはり、それはやっぱり、小学校の6年生までもそうで

すし、中学校の給食にしてもそうだろうと思います。きっとみんな、男女平等にですね、  
どんどん働かねば生活できないような時代がくるはずなんで、そこを見越してやってお  
られるということで、ぜひお願いいたします。

はい、以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） はい、荒瀧委員。

委員（荒瀧） ちょっと確認でございます。ヘルストロン、これは医療器具でございま  
したっけ。どういう位置づけでございましたかね。

総務厚生分科会進行役（時光） 光本次長。

民生部次長（光本） はい。これはヘルストロンは厚生労働省の認可をとっている医療  
器具でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 荒瀧委員。

委員（荒瀧） はい。その中で、まあ勝手に利用していいものと、やっぱりだれかが指  
導しなくちゃいけないものと、まあ随分こう、医療器具も幅が広がってきてるんだと思  
うんですが、そのあたりの対応の仕方は、どういうふうになってます？

総務厚生分科会進行役（時光） 光本次長。

民生部次長（光本） はい。まあ医療器具と一概に言いましても、全部医師の診断が要  
るというものもないようでございます。調べてみたらですね。で、いわゆる医療機関、  
病院のほうにあるものとは、全く電流もかなり弱いようなものというふうに、業者のほう  
とも聞いておりますので、厚労省のほうのホームページ等でも、ヘルストロンで、効  
能も、血行障害とかですね、疲労回復程度ぐらいのものという表示になっております。  
ということで、確認したんですが、医師等の、使うに当たってですね、医師等の診断が必  
須になつるというものではない医療器具ということでございます。

ただ、機械の前にも表示をしておるんですけども、1回1日20分以内で、心臓にペースメーカーとか、そういった使用がある者は控えてくださいということで、それぞれの指定管理者にも、そういったことの周知のほうは、お願いをしております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 荒瀧委員。

委員（荒瀧） ようデパートとかで、スーパーでこう、勧誘を受けることがあります。でまあ、熊野のそこらのユアーズのところにも、行列ができるほどの、それだけ健康には関心が高いんだらうと。でまあ、病気のあととか、高齢化する。で、その中で誤解されないように。多分医療機器もね、どんどん幅が出るんです。薬もどんどん幅が広がりだしましたでしょ。もうそのあたりは、金もうけするなら何でもせえというのが、政府の今の状態でございます、まあ変な勧誘がないように、これも用心して、しっかり張ってってください。

総務厚生分科会進行役（時光） 光本次長。

民生部次長（光本） まあそういったところを、指定管理者も含めてですね、特に今健康障害等もあって、何かあればやはり、設置者の責任ということもございますので、そういったところは事故のないように、誤解のないように努めてまいります。

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

委員（沖田） はい。139ページ、次世代育成支援対策事業ということでですね、子育て世代包括支援センターを開設していただくということで、深く感謝申し上げます。

町長の市政方針にもありましたけれども、妊娠期から産後にかけて、家事援助が必要な家庭にヘルプ派遣を行う、産前産後ヘルパー派遣事業ってということで、もう少し具体的に詳しくお聞きしたいのと、あと子育て支援包括支援センターに関してはどの市町もなんですが、保健師の確保とか相談員の確保に大変苦慮されているということをお伺いしているんですけども、そのあたりのほうはどうなのかな、ということをお伺いしたいと

思います。

総務厚生分科会進行役（時光） 隼田課長。

子育て・健康推進課長（隼田） はい。産前産後ヘルパー事業についてです。

母子手帳の交付時にですね、交付者に対して、体調不良とかにより、家事または育児が行うことが困難であるというような方に対して、このヘルパー派遣を行うと。家事援助ですね。家事援助の内容としましては、食事の準備、片づけであるとか、あと沐浴の介助等を考えております。

一応、自己負担のほういただくということで、90分1,000円ということを設定しております。今考えております。出産から1年。12カ月になるまでですね、10回券。10回を限度として、その家事援助、ヘルパー派遣を行いたいと考えております。

で、開始時期につきましては、今社会福祉協議会のほうに委託を考えておりまして、社会福祉協議会への研修等、考慮しまして、10月からをスタートさせていただきたいと、今のところ計画をしております。

あと、子育て世代包括支援センター、議員おっしゃるとおり、専門職の確保というのが非常に困難な状況はございます。一応予算的にはですね、保健師と専門職ということで、臨時職員を1名増して、今の体制でしていこうかというふうに考えております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

委員（沖田） はい。今の体制で大丈夫なのかなという、ちょっと心配があるんですけども。

先ほどのヘルパーさんですね。現在母子手帳を配付をもうされている方には、役場のほうから何か通知か何かをされるということですかね。今から渡される方には、交付時にお話をされるというようなことよろしいんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 隼田課長。

子育て・健康推進課長（隼田） はい。生後12カ月未満の方についてはですね、通知、個別に通知をさせていただきたいと考えております。

で、まあこれから、交付を受けられる方については、交付時に、その案内をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

~~~~~

委員（民法） すいません。141ページなんですけど、毎年この時期になると話よく聞くのは、まあ保育園、4つの保育園の定員が450名っていうことなんですけど、今現在待機児童というのは、どんなでしょうか。それと希望する保育園に入れんと。なぜまあそれはわかるのはわかるんですけど、よく言われるのが、希望する、まあ第一、第二希望でも入れんといったようなことを聞くんですけど、何かいい方法ないですか。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 隼田課長。

~~~~~

子育て・健康推進課長（隼田） はい。定員450名というふうに説明させていただきました。この4月入所が、462名の方を入所措置するようにしております。第一希望に入れない方も当然いらっしゃいますが、第二希望、第三希望というところに、御案内させていただきまして、待機児童のほうは出ておりません。

以上です。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。

大瀬戸委員。

~~~~~

委員（大瀬戸） はい。ちょっとわからんところがあるんで、教えてもらいたいんですけど、117ページのね、障害者総合支援事業の中の、手数料630万っていうのがあ  
るんですよ。これの内訳を教えてもらいたい。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 光本次長。

民生部次長（光本） はい。この手数料はですね、障害者の方が、障害福祉サービスを使ったら報酬が発生をしまして、報酬については、各事業者が国保連のほうに請求すると。これ介護保険と同じように、事業者が国保連のほうにサービスをした対価の報酬を請求をしまして、それがまとめて国保連のほうから各市町のほうに請求が回ってくるといところで、国保連への手数料でございます。はい。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

委員（尺田） はい。3款3項4目の、児童福祉費、まあ放課後児童クラブの件なんです、去年もちょっとお話しさせていただいて、先ほど藤本委員さんのほうから、5、6年生も対象に、という話があったので、それに乗かってちょっとお話しさせていただいたらと思うんですが、時間延長の件、昨年度お話しさせていただいたんですが、先ほど保護者のニーズにこたえるために、アンケートを実施するということでしたので、時間延長のことも合わせたアンケートをお願いできないかなと思ひまして。

総務厚生分科会進行役（時光） 隼田課長。

子育て・健康推進課長（隼田） はい。アンケート調査の、アンケートの項目ですね。今から考えていきたいと考えております。その中に延長ですよ。時間等の要望、ニーズというところも、調査に入れたいと思ひます。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

委員（尺田） はい。あと、合わせてなんです、ほんまは補正、今回の補正のときに聞いてみりゃよかったんですけども、まあ児童クラブの件なんです、国と県の支出金、今回700万円減額ということで、補正されとるんですけども、これは必要であろう人数の確保ができなかったから、これだけ減額になっとるのか？というのとですね、今回の補正額が、3,722万7,000円で、今年度の予算が、3,654万6,000

円。約70万削減というか、されとるんですけども、当初必要であろう人数を確保できなかったものの、確保できなかった人数で、来年度対応するのか、そういうことをちょっとお伺いします。

総務厚生分科会進行役（時光） 清代部長。

民生部長（清代） 児童クラブの指導員等の体制としましては、クラスに1名、それから障害等、何らかの配慮が必要な者について、そのクラスに1名。というような形で、運営しております。で、最低限必要な人数については、確保し、その指導員の休暇、休みですね。週に2日ぐらいを与えられるような形での、人数の確保はできております。

で、去年学年拡大をしたりとか、いろいろありまして、ちょっと予算のほうが多く積算しておったということで、今年度補正で減額したということで、来年度この金額でいけるであろうと。

ただ、現時点での障害児、障害児と言いますか、そういう配慮が必要な子どもの数で算定しておりますので、新たに入って、何らかの行動的な問題があるとかということで、1名追加が必要というような形になれば、また補正のほうさせて、お願いするようになるかと考えております。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員

委員（尺田） はい。ありがとうございます。

次にですね、3款1項社会福祉総務費の中の、生活困窮者自立支援事業、まあ111ページなんですけども、この事業の実績なり、今後、これを利用される方がふえていくのではないかなというふうに、懸念しとるわけなんですけども、今後の推移、どういうふうに見込まれとるのか、ということと、合わせて生活保護の関係なんですけども、これも利用者が今後ふえていくような方向で、ちょっと私見とるんですけども、その今後の推移なり、また増加した場合、その財源というのをどっから引っ張り出すのか、その辺をちょっとお願いします。

総務厚生分科会進行役（時光） 光本次長。

民生部次長（光本） はい。まず生活困窮者の自立支援事業の状況でございます。これ現在今、民生課に福祉事務所を置いております。この民生課福祉事務所の中で、相談窓口ということで、対応しております。

昨年度27年度については、相談は17件ございました。で、今年度についても、まあ同じようにですね、今12月段階で10件ぐらい、相談がございました。で、基本的には生活保護につなげないといけないというケースもやはり3件ぐらい、あったような状況でございます。なかなか制度的なものの周知が完全にできとるかいうたら、ちょっとそのあたりも弱いような状況がございます。

まあ具体的に例えばリストラされて、生活に不安があるということで、いう方もおられたりとか、あと今現在は、そんなには困窮してないんだけど、やはり将来年金等、現在でも年金等少ない、不安だ、ということで、なかなかそういった方については、望まれる支援に、というところは現状としては難しいような状況で、例えばそういった方について、社会福祉協議会の貸し付けのほうにつなぐとかいうケースもございます。

それと母子家庭の方につきましては、子育て・健康推進課のほうで、母子施策とか、児童扶養手当等々の、やはり制度等もありますので、そちらのほうにつなぐとかいうことで対応しております。

予算の、先ほどの説明でもいたしました、新年度のほうから、新年度からは広島市のほうの学習支援ということで、これは熊野の場合、ちょっと安芸区役所まで若干距離がありますので、中学生以上ということで、対象者を考えております。

そういったことで、まあ動きながら今、考えていきよるといような状況でございます。

それと、生活保護の推移でございます。保護費のほうもちょっとまあ増加したという説明の中で、実は今年度秋ごろから、結構新規の保護、新規の保護がふえてまいりました。ということで、ちょうど1年前になりますが、28年の2月の段階では128世帯、170人ございました。で、1年後のこの29年2月、135世帯、192人ということで、ちょうど1年前に比べまして、7世帯、22人ふえております。ということで、まあそれを新年度の予算に反映ということで、一応11%の増を見込んでおります。

生活保護の方については、これ世帯構成というか、によりますけども、やはり年々高齢世帯がふえておりまして、今約保護世帯の半数、50%がやはり高齢世帯。65才の方

ばかりの世帯ということになっております。で若い世帯も、障害であるとか、疾病であるとかいう方も、65才を迎えるということで、高齢世帯に移行されるという方が、今、傾向としてはふえております。

ということで、あと病気で、例えば脳卒中で倒れた。入院されたという方で、まあ年金等も少ないという方が、まあ入院と同時に保護の申請という方もおられます。そういった方については実は、手術入院、がんとか脳卒中、心臓病については、1回入院すると100万200万円というようなこともありまして、医療費だけは、ちょっとそのあたりがふえていっとるような状況は、やはり変わりそうにもございません。まあそういうような状況でございます。

それとすいません。言ってなかった。

まあ保護費の財源ということでございますが、財源のほうは4分の3が国の負担金、4分の1が町の負担ということになっております。

以上でございます。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

~~~~~

委員（尺田） すいません。生活困窮者支援事業なり、生活保護の関係なんですけど、不正受給がないように、適正かつ、まあ審査を、適正な審査をまたお願いしたいということなんですけども。例えば生活困窮者自立支援事業の中で、労働意欲の調査なりされとるということでしたが、どういう基準で労働意欲があるなりないなり、判断しとるのか、お願いします。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 光本次長。

~~~~~

民生部次長（光本） はい。不正受給関連になりますが、防止策ということで、まず生活保護申請をされましたら、まず資産のほうで預金調査、資産調査のほういたします。預金調査については、銀行のほうに照会をかけて、銀行のほうからの預金状況のほうを調査を入れております。それと固定資産。これは熊野町の固定資産に限られます。これ、どこにどれだけ持っとるかいうところは、なかなか限界はありますが、固定資産のほうの調査もいたしております。

それと就労。働けるのに、働かないということはどうやって防ぐかということですが、基本的には働ける方については、申請の際にきちっと説明をして、基本的にはやはり、病気、障害があるということで、これも医者の方の受診をまずは勧めます。ということで、医者の方で、診断書的な意見書というものをきちっととった段階で、保護の認否を判定するというので、不正受給を防いでおります。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

委員（尺田） 最後なんですけども、生活保護の関係で、医療費扶助でございますが、これが一番多いウエイトを占めておるわけなんですけども、例えば薬なりをいただくときに、ジェネリック薬品のほうを勧めて、まあ捻出を抑えるように、そういったお願いなりはされておるんでしょうか。

総務厚生分科会進行役（時光） 光本次長。

民生部次長（光本） はい。これは実は厚労省のほうからも強く指導言いますか、きておりまして、本町におきまして当然医療扶助を受けられた方については、レセプト点検した中で、チェックできますので、まずは御本人に通知を出します。で、この薬については、ジェネリックがあるということで、使ってない方については、基本的にはジェネリックを、まずは考えて、医者の、当然これ医者の診断ですね、これはジェネリックふさわしくないというものもございまして、その点についてはチェックをしております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 暫時休憩いたします。再開は15時からとします。

（休憩 14時46分）

（再開 15時05分）

総務厚生分科会進行役（時光） 休憩前に引き続き総務厚生分科会を再開いたします。

沖田委員。

委員（沖田） すいません。ちょっと教えていただきたいんですけども、121ページ国民年金事業なんですけども、政府のほうが無年金者への対策として、受給期間25年から10年に短縮して支給される方が拡大されているんですけども、今年10月から支給開始されるということで、町内にどのくらい対象者の方がいらっしゃるのかなあということと、どのくらいの金額になるのかなあということのを、わかれば教えてください。

総務厚生分科会進行役（時光） 堀野課長。

住民課長（堀野） はい。全く町のほうでは、その対象者何人いるか、まあ対象額がどれくらいになるかというところの数字は、まだ把握しておりません。

総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） はい。すいません。ちょっと私発想がちょっと違うんですけども、直接この予算とは関係、関係ないことはないんですけども。今の民生等の予算が、一般予算の中でも4割を超える額の中です。全部じゃないですけども、報酬の関係あたりが随分予算が多いわけですね。そういう中で、やっぱり私は、こういったことについては、どの全国どの市町もですね、やはりこれからまだまだ高齢化が進む中ですね、ほんと厳しい財政いうんか、予算を組んでいかざるを得ないんじゃないんかなあというふうに、思っております。

そういう中で、今、自助であるとか公助、あるいは共助と言うね、共助ということもありますけども、やはりお互いが助けおたりしながらですね、しながら、ある程度ボランティアとは言いませんが、ボランティアじゃなしに、お互いが助け合うというような地域の社会の連携が図られればいいなあ、というようなことを思っております。

まあぜひこれは、ひとつどう言うんですか。魅力あるまちづくりとか、あるいは定住交流促進等を考える、定住環境を考えたときに、熊野の地域として、ほんと魅力あるまちづくりにつながるんじゃないんかなあということをおもいます。

そういう中で、全国的にこういうような、民生等の関係に関してですね、先駆者的に、

先駆的に動いてるような市町がないんですか？わたしこの前ちょっと、観光の関係で、川場村のことを随分しゃべらしてもらいましたけども、やっぱり全国をほんとやっぱり、どの市町もこういう関係で随分苦しんで、予算化してると思うんですね。そういう中で、そういう市町があれば教えてもらいたいなっていうのが、ちょっと思ったんですが。

~~~~~

ふく総務厚生分科会進行役（時光） はい、内田副町長。

~~~~~

副町長（内田） はい。確かに報酬という形の中ですね、いろんな費目を提示をさしていただいています。

この報酬というのは、例えばお医者さんにきていただいて、いろんな形の意見いただく。またいろんな形の審議会なり委員会を開いてですね、その審議に来ていただいて、そこに対して適正な対価を支払わなければいけないと。

特に福祉関係の今回の、費目の中にも多く費用が含まれておりますが、児童・障害・高齢者の中ですね、報酬を組まれておりますが、これにつきましては、合わせて国のほうの補助がついてきてる、ひもつきの事業でもあるという形がございます。で、そこらのところについてはですね、当然のことながら、正当な対価を支払わなければいけないという形になりますので、これがなかなかこれを切ってやってるところはないと思います。

で、今議員さんおっしゃるように、中には例えば、こういう形の新たな事業を展開する。またこういう形の環境事業なんかで、どうだろうかと。町独自で単独でやるところについてですね、そういった形の協力をしていただけないだろうかということですね、やっていらっしゃる市町村については、そういう、例えばボランティアでやってたとかいうのも、あるかもわかりません。

ただ、少なくとも一定のですね、意見なりいろんな責任をもった形で、来ていただくということがございますので、一定の人数集まっていたくとした場合にですね、夜中に集まりましょうとか、昼に集まりましょうとか、いろんな形の中ですね、会議をする上においても、一定のルールを定めて、こういう形の時間帯で来ていただいて、御意見をさせていただきたいんだという形でやっていく上においては、町とすればやはり予算化をしなければいけないんだらうなという感覚をもっております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） まあお医者さん等のね、こういった分についてはそりゃもうやむを得んということの分だと思えますし。ただ私が言ったのは、そういったレベルじゃなしに、もうちょっと民間レベルでね、我々お互い同士が助け合えるようなそういう地域社会ができればいいなというようなことを、思っております。

ただ私も昔、学校の教員しとった関係で、昔あれですよ。7人の勤労者で1人を、どう言うんですか。働いてない人、あるいは働けない人を、経済的な負担をしていくというのがありましたが、もう私らが教員しよる間にもう、7人が4人になり、3人になり、今はもう、2ぐらいまでいっとるんじゃないかなと思えますけども、そういうような中で、ほんとはやはりその、お互いが工面できるそこはね、これからもそういう社会をつくっていかなきゃいけないんじゃないかなという思いがあります。できればいろんな面で、私もちょっと研究はしてみますけども、いい方法があれば、考えていきたいというふうに思います。すいません。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。ないようでしたら、はい。

ないようでしたら、続いて衛生費と商工費の一部について、説明をお願いいたします。

はい、隼田課長。

子育て・健康推進課長（隼田） 予算書144、145ページをお願いいたします。

中段の4款衛生費、1項保健衛生費から御説明をいたします。

1目保健衛生総務費の保健衛生総務事業でございます。この事業は、日曜日における在宅当番医制や、入院・手術など、緊急を要する夜間救急に対応する、病院群輪番制を維持するための経費、県や他の市町、大学や医師会などが連携し、医師や診療科の偏在解消などの課題に取り組む「広島県地域医療推進機構」の運営に要する経費のほか、健康管理システムに係る役務費・手数料など、保健衛生諸施策の推進に必要な経費を計上するもので、事業全体で2,156万9,000円、本年度より482万8,000円、28.8%の増となっております。

増額の主な要因は、子育て世代包括支援センター事業による専門職等臨時職員の賃金、

健康管理システムの機能強化及び社会保障・税番号制システム整備による電算処理業務委託料の増額でございます。

主な事業費は、臨時職員賃金 6 5 2 万 6 , 0 0 0 円、健康管理システム改修、在宅当番医制運営事業等委託料 円、病院群輪番制の維持負担金 3 6 2 万 8 , 0 0 0 円でございます。

財源の国・県支出金 3 0 5 万 2 , 0 0 0 円は、子ども子育て支援交付金 2 7 5 万 2 , 0 0 0 円、自殺対策関連経費に対する県補助金 3 0 万円で、その他 1 0 3 万 5 , 0 0 0 円は、臨時職員の社会保険料本人負担分でございます。

1 4 6、1 4 7 ページをお願いいたします。

感染症対策事業でございます。この事業は、乳幼児や高齢者に対して、各種予防接種を行うことにより、感染症の発生やまん延の防止、感染症に対する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、感染症予防法に基づく結核検診を実施する経費を計上するものでございます。

事業全体で 6 , 8 6 5 万 4 , 0 0 0 円、本年度より 5 4 0 万円、8 . 5 % の増となっております。

増額の主な要因といたしましては、平成 2 8 年度 1 0 月より、B 型肝炎ワクチン予防接種が定期予防接種になったこと、また高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種者の増を見込み、予算計上したことによるものでございます。

主な事業費は、結核健診や予防接種等の委託料 円でございます。

1 4 8、1 4 9 ページをお願いいたします。

生活習慣病予防対策事業でございます。この事業は、住民健診、結核健診結果に基づく保健指導や健康相談、広く一般住民を対象とした健康教育等を実施し、がんを始めとする生活習慣病の予防や、早期発見・治療による重篤化の防止、保健指導や健康教育等を通じ、健康増進に関する普及啓発を行い、個人の生活習慣の改善を支援する経費を計上するものでございます。

事業全体で 5 , 2 4 6 万 8 , 0 0 0 円、本年度より 4 6 7 万 6 , 0 0 0 円、9 . 8 % の増となっております。

増額の主な要因といたしましては、各種健診業務委託料 円の増額で、本年度から実施いたしました乳がん・子宮頸がん健診の個別健診、及び住民健診等の受診状況を踏まえ、各種健診受診者数を見込み、予算計上したものでございます。

主な事業費といたしましては、各種健診業務委託料 円、栄養士
嘱託職員に対する報酬 128万6,000円、住民健診決定通知書等の通信運搬費 12
3万8,000円でございます。

財源の国・県支出金 172万円は、がん健診推進事業国庫補助金 14万8,000円、
健康増進事業費県費補助金 157万2,000円で、その他 324万7,000円は、広
島県後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金 276万3,000円、特定保健指
導等受託収入 37万3,000円等でございます。

150、151ページをお願いいたします。

中段の3目、母子保健費の母子保健事業でございます。この事業は、母子健康手帳の
交付や妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳幼児家庭への訪問事業や母子の歯の健康づ
くり等を実施し、母性を育むとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持及び増進に係る経
費を計上するものでございます。

事業全体で 2,550万7,000円、本年度より 49万4,000円、2%の増とな
っております。

増額の主な要因といたしましては、妊婦健診における健診料及び血液検査料単価の増
による、委託料の増額でございます。

主な事業費は、妊婦乳幼児等検査業務の委託料 円、不妊治療費
等助成金 350万円、乳児健診などに係る医師等出務手当などの報償費 207万円、未
熟児養育医療費の扶助費 144万円でございます。

財源の国・県支出金 74万7,000円は、未熟児養育医療に係る国庫及び県費補助
金 63万9,000円、乳幼児家庭全戸訪問事業等に係る国庫及び県費の子ども・子育て
で交付金 10万8,000円で、その他の 36万4,000円は、未熟児養育医療費に係
る本人負担金 34万8,000円、保健事業参加費 1万6,000円でございます。

なお、未熟児養育医療に係る本人負担分といたしましては、乳幼児医療費として町か
ら支給をすることとなっております。

~~~~~  
生活環境課長（堂森） 続いて 152、153ページをお願いいたします。

4目環境衛生費、環境衛生事業でございます。この事業は、環境衛生活動を行う団体  
や、浄化槽設置整備などに取り組む住民への支援、また火葬場使用料の一部を助成する  
ことによって、環境衛生上の危害発生防止や、公衆衛生の向上に努めることを目的とし

た事業経費を計上しております。

事業全体で2,043万5,000円、本年度より5万2,000円、0.3%の増となっております。

特定財源といたしまして、国庫補助金241万2,000円、県補助金117万3,000円、県の受託事業収入150万円を充てております。

主な事業費は、環境衛生活動を行う団体、葬祭費、浄化槽設置整備などの各補助金2,012万7,000円です。

なお、浄化槽設置整備補助金は、本年度20基分の助成を予定しております。

次の狂犬病予防事業でございます。この事業は、狂犬病の感染、発症を防ぐため、飼い犬の狂犬病予防注射の接種を促し、接種率向上を図るとともに、野犬からの狂犬病感染や、人的被害防止に努め、安心して生活できる環境づくりに努めることを目的とした経費を計上しております。

事業全体で59万7,000円、本年度より20万3,000円、25.4%の減となっております。

特定財源といたしまして、犬の登録等の手数料59万7,000円を見込んでおります。

減額の要因といたしまして、畜犬管理システムがクラウドシステムへの移行が完了したことと、鑑札・門標・看板等の購入予定がないことによるものでございます。

主な事業費は、畜犬管理システム利用の手数料38万9,000円でございます。

154、155ページをお願いいたします。

続きまして、5目公害対策費、公害対策事業でございます。この事業は、環境騒音等測定、大気簡易測定、河川水質調査を行い、大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の公害抑制及び防止に努め、快適な環境づくりを行うための経費を計上しております。

事業全体で344万1,000円、本年度より25万8,000円、7%の減となっております。

特定財源といたしまして、騒音規制事務に係る県の事務委託金9万2,000円を充てております。

減額の要因といたしましては、公用車の車検が到来しないことによるものでございます。

主な事業費は、環境測定等の業務委託料 円でございます。

それぞれの環境測定の箇所数は、環境騒音等測定が5箇所、大気簡易測定2箇所、河川水質調査は6箇所の調査を予定しております。

続きまして、156、157ページをお願いいたします。

2項清掃費、1目清掃総務費、清掃事務事業でございます。この事業は、循環型社会形成の推進に係る事務経費です。

事業全体で24万6,000円、本年度より136万8,000円、84.8%の減額となっております。

減額の要因といたしまして、ごみ処理基本計画の策定が完了したことによるものでございます。

主な事業費といたしまして、廃棄物減量等推進審議会委員報酬6万9,000円、職員の時間外手当13万8,000円などがございます。

続きまして、2目塵芥処理費、廃棄物収集運搬事業でございます。この事業は、町内の家庭で生ずるごみを、適正に収集運搬する業務に必要な経費を計上しております。

事業全体で7,653万2,000円、本年度より653万2,000円、9.3%の増額となっております。

特定財源といたしまして、廃棄物対策に係る県補助金193万4,000円、紙などの資源物の売却益635万4,000円を充てております。

増額の要因といたしまして、資源物、ガラス瓶及び飲料缶等でございますが、これの収集サイクルの見直しや、労務単価の上昇によるものでございます。

主な事業費は、収集運搬業務等の委託料 円、ごみボックスの設置等工事費70万円、資源回収団体補助金60万円でございます。

158、159ページをお願いいたします。

続きまして、廃棄物中間処理・最終処分事業でございます。この事業は、熊野町から発生した一般廃棄物を、業者委託によって適正に中間処理・最終処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものでございます。

事業全体で2億7,578万9,000円、本年度と比べまして7,474万6,000円、21.3%の減となっております。

特定財源といたしまして、廃棄物対策に係る県補助金が4万6,000円、その他収入の1,316万2,000円の内訳は、紙などの資源物売払い収入690万円、容器包装リサイクル協会の拠出金150万円、一部事務組合の廃プラリサイクル補助金426

万4,000円、廃棄物処理手数料の49万円、行政財産目的外使用料8,000円を充てております。

減額の主な要因といたしましては、広域ごみ焼却場「安芸クリーンセンター」の延命化に関する負担金の減額でございます。

160、161ページをお願いいたします。

環境センター事務所棟維持管理事業でございます。この事業は、指定管理者に環境センターの施設及び設備の維持管理、搬入された一般廃棄物の一時保管、廃棄物処理手数料の徴収などの業務を委託するものでございます

なお、本事業は、平成28年度から5年間の債務負担行為を議決していただいております。新年度が2年目となります。

事業全体で、1,248万8,000円、本年度と比べて1,132万5,000円、47.6%の減額となっております。

減額の要因といたしましては、環境センターに設置しております、計量機器の更新を完了したことによるものでございます。

次の3目し尿処理費、し尿処理事業でございます。この事業は、広島市と安芸郡4町が、安芸地区衛生施設管理組合で、し尿及び浄化槽汚泥を共同で処理し、効率的な施設運営を図るものでございます。

事業全体で、3,159万8,000円、本年度より577万8,000円、15.5%の減額となっております。

内容といたしましては、安芸地区衛生施設管理組合の負担金でございます。

次の3項上水道費、1目上水道費、上水道会計繰出金でございます。これは、一般会計から企業会計へ繰り出す児童手当負担金25万円でございます。

少し飛びまして、172、173ページをお願いしたいと思います。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費で、173ページ下段から次のページにかけての消費者啓発事業でございます。

この事業は、月曜日と水曜日に開設しております消費生活相談窓口において、消費生活に関する苦情相談に対する助言や、あっせん等を実施するとともに、広報・啓発活動を行うことにより、被害の未然防止に努め、住民が安全で安心して生活できる消費環境の推進を図るための経費を計上しております。

事業全体で184万2,000円、本年度より68万円、58.5%の増となっております

ます。

増額の要因は、トビラフォン導入委託料によるものでございます。

内容といたしましては、迷惑電話防止装置の導入を支援するモニター事業を委託しようとするものでございます。

財源といたしましては、県の消費者行政に関する補助金184万円を充てております。

主な事業費は、消費生活相談員の報酬108万9,000円でございます。

以上で、一般会計の説明を終わります。

総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは144ページから163ページの衛生費と、172ページから175ページの消費者啓発事業について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

民法委員。

委員（民法） はい。175ページなんですが、トビラフォン導入委託料なんですが、トビラフォンって何ですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森課長

生活環境課長（堂森） はい。これはですね、よく特殊詐欺等で最近迷惑電話、知らない勧誘電話であるとか、いったものが頻繁にかかっておるようでございます。これを通常の家庭の電話と回線の間設置する装置なんでございますが、それを設置することによって、要は通常の電話機でも迷惑電話撃退機能であるとか、最近ついておりますけども、そういったものではなく、要は犯罪に使われた電話番号であるとかいうものが、全国的にサーバーに蓄積されておるものが、網羅されておりまして、その電話から、その番号からかかったものについては、危険であるとか、これは注意を要するものであるとかかっていうメッセージが流れて、要は消費者が電話をとる際に、そういった被害に未然にあわずに済む装置でございます。

で、これにつきましては、警視庁、広島県警等が推薦をされておる装置でございます。各家庭等にかかった電話、犯罪であろうと思われる番号等がですね、蓄積されてい

くことによって、要は全国的にそういったデータというものが、随時サーバーに蓄積されまして、番号からかかれば自動的にそういった注意を促すというような装置でございまして、単なる要は迷惑電話を撃退するとかいうことにとどまらず、データも蓄積しながら、そういったものが未然に防げるというような装置になっておりまして、これにつきましては、要は県の補助金によりまして、導入して、そういったデータの収集であるとか、成果を見るということでの委託、ということ考えております。

なお、これにつきましては、今後また募集をかけていくということになるかと思えますけども、ナンバーディスプレイ、通常電話機に先方の電話番号が出る装置ですが、そういったものの契約等については、個人負担を一部行う必要はございますが、そういったもので、初年度としましてモニターとして、実施していきたいというように考えております。

以上でございます。

委員（民法） ありがとうございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） それともう一点いいですか。149ページなんですけど、今テレビでよくやりよるじゃないですか。65才以上から肺炎ワクチンを受けなさい。あれは65才、70才、75才というのが対象ですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 隼田課長。

子育て・健康推進課長（隼田） はい。対象は65才ということです。昨年度、高齢者のインフルエンザワクチン、昨年度ですかね。始まりました。その間のキャッチアップというか、フォローとして、5才きざみで、今5年間の特例措置として、5才きざみで受けれるというようなことになっております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） はい、ありがとうございました。

ほいであれば、きざみいうことは、65才、70才ということですね。それが補助があるということで、あとのときには、まあ全額というか、お金を出すということ。そういったことは、65才、70才の方に通知とかいうのは、いうか、そういったことを配慮いうか。よく聞かれるいうか、まあたまたま、わしゃ65才なったけえ、って言われれば、今テレビでやるよる「打ちんさいよ」言うても、それ「知らん」いう方が多いんですよ。そういった方に、極力1人でもそういった予防接種をしていただくような、対策として、そういったもん、ないんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 隼田課長。

子育て・健康推進課長（隼田） はい。5才きざみの対象者の方に対してはですね、年度当初、個別通知をさせていただいております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。

はい、藤本委員。

委員（藤本） すいません、153ページで、家庭用生ごみ処理機などの購入補助金というのは10万ほどあるんですけど、これ実際今でも、買ってから補助金ちょうだいっていう方、いらっしゃるんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森課長。

生活環境課長（堂森） はい。実際、電動のごみ処理機とですね、あとシマミミズ使ったもの、ほいで昔からいわゆるコンポスターとってます堆肥ですね。そちらそれぞれに枠は設けておりますが、数件程度の申し込みは、年間まだございます。でそれについて、まあ補助をして、少しではあるんですけども、微力ではありますが、そういった生ごみ等の削減にも努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

委員（藤本） やめてもいいんじゃないですか。太陽光も今なくなりましたよね、確か、10万円あったやつも、助成とか補助、ですよね。これもなくなってもいいんじゃないですか。もう10万円何か違うものに使ってください。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森課長。

生活環境課長（堂森） おっしゃるようにその需要っていう部分がかかり下がっているという部分もあるかと思います。この辺についてはちょっと検討を進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 荒瀧委員。

委員（荒瀧） まあ、話、人の話を食うわけじゃないんですがね。物は考え方だと。農業がね、今、随分こう落ちておるんですが、高齢者の健康のためにはね、農業というのは随分精神的にも大事なんです。で、今のコンパクトっていうのはね、循環型社会で非常に大事なことなんですよ。だから、心をどっかに置き忘れて、効率だけで回しよる弊害が今、出てきておるわけですね。だから、農業も今まあ、いろいろ質問が出て苦しい時代ですが、家庭の農業じゃなくて、農は随分可能性がある。だから、そういう意味での縦割りじゃないけど、建設と民生というのも横の連携を取られながら健康づくり、で、孫との感動づくり、そういうもので捉え、直していただく必要があると思います。

総務厚生分科会進行役（時光） 清代部長。

民生部長（清代） まあ、体を動かすことも一つのメリットだと思います。いろんな観点からこの事業どうするか、来年度検討してまいります。

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

委員（沖田） 昨年度ですね、お聞きしたんですが、住民健診の際に胃がん検査の際にバリウムを飲むことが高齢者にとって大変負担になるというようなこととお話ししたと思うんですけども、その後、対策というか何かされたんでしょうか。

総務厚生分科会進行役（時光） 隼田課長。

健康課長（隼田） 胃がん健診、バリウム検査ですよ。バリウム検査受けられる方には、繊維質の入ったペットボトル500ミリリットルなんですけれども、それを検査後に飲んでくれと、全て飲んでくれと、後、まあ下剤なんかもお渡ししております。そのような形で早く出していただくというような対策をとっております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） ちょっと最後になるかどうかかわからんですけど、もう1点ほどお聞きしたいんですが、堂森課長とは何度かお話してどのことかというのはわかると思うんですが、ごみステーションをふやすのに、年間どれぐらいの予算を組んでいるかっていうのをちょっと教えていただけますか。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森課長。

生活環境課長（堂森） 今回、 円、工事請負ということで組んでおりますが、これについては新設で新しくボックスをつくるもの、それで、大規模な滑車であるとか、大きな補修をしなきゃいけないという部分の修繕等も含まれておりますが、大体3基程度の新設にとどまっているのが現状でございます。これはステーション自体はボックスの有無問わず、設置自体は多々あるわけですけども、あくまでもボックスを設置ということになれば、今の予算では3基程度を考えております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） 何度もね、話をしましたけど、大変ごみステーションの問題、トラブルになるところもあるし、近くに住宅というか民家がふえて結構パンク状態というか。それで、1基あるんですがそれ大きくしてくださいとか、もう1基置いてくださいというのもお願いしました。それで、新規で新設するのになかなか、その周りの許可が取れないといったようないろいろな事情がございます。それで、実際ごみステーション今あるけど、カラスとかどういうんですか、猫とかが、もう時間がかかって昼ぐらいの収集になると、もう散らかして困るといったようなことがありますんで、このごみの問題にはもう一度、これも自治会の会長ともいろいろ話をするべきだろうと思うんですが、そういったところできるだけ、いいような方向でやってもらいたいと思いますので、一つよろしく願いいたします。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森課長。

生活環境課長（堂森） 今、御指摘のように、地域住民の皆さんのお互い共助といえますか、そういった部分に助けていただいとる部分も多々ございます。で、地元で管理をいただいとるという中でそういったものをいろいろ醸成しながら総合的にうまくいくようにといえますか、昔は割と簡単に置かせていただいていたものが、その環境の変化、時代の流れの中で置かせてもらえないというようなことも多々出てきておりますので、その辺はいろいろ相談に乗りながら、うまくいくように進めていきたいというように考えております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。

ないようでしたら、特別会計へと移りたいと思います。

続きまして、国民健康保険事業特別会計について説明をお願いいたします。

堀野課長。

住民課長（堀野） 国民健康保険事業特別会計について御説明いたします。

予算書のちょうど中ほどに、薄い緑色の仕切り紙がございますが、そこからが国民健康保険事業特別会計の予算案となっております。

国民健康保険では、疾病、負傷、出産及び死亡に対して保険給付を行うとともに、特定健康診査など医療費適正化のための取組を行っております。

本町の被保険者の状況ですが、本年度の月平均の被保険者数は、6,235人で、減少傾向にあります。また、自営業者や農業従事者を主な被保険者として発足しました国保ですが、現在では、加入者の5割以上の方が65歳以上であることなど、高齢化が進んでいる状況です。

それでは、予算案のうち、主だった内容について説明申し上げます。

まず歳入ですが、12、13ページをお願いします。

1款の国民健康保険税は、現年課税分と滞納繰越分を計上しておりまして、その総額は14ページの上段でございますように、5億2,746万9,000円。本年度より368万3,000円、0.7%の増となっております。

款、項、目の「目」ですが、「一般被保険者」と「退職被保険者等」とに区分しております。この「退職被保険者等」とは、厚生年金などを受給している65歳未満の方とその扶養家族を指します。医療費の一部が、現役の時に加入していた健康保険からの拠出金で賄われることから、経理上、一般被保険者と退職被保険者等に分けて予算計上するもので、歳入、歳出とも、随所にこの表現がございます。

なお、退職者医療制度につきましては、法改正により、平成27年度からこの制度への新規加入がなくなっており、今後も退職被保険者は減少してまいります。

続いて、3款国庫支出金、1項国庫負担金の療養給付費等負担金は、一般被保険者の医療給付費、介護納付金、後期高齢者支援金の納付に要する費用等に対し、国が32%の定率で負担するもので、4億3,083万2,000円。

高額医療費共同事業負担金は、高額な医療費を県単位で費用調整する仕組みへの拠出金に対し、国が4分の1を負担するもので、2,832万3,000円。

特定健康診査等負担金は、40歳以上の被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導の実施に係る費用の基準額に対し、国が3分の1を負担するもので、331万8,000円を見込んでおり、国庫負担金の総額は、4億6,247万3,000円。本年度よ

り5,184万4,000円、10.1%の減となっております。

16、17ページをお願いします。

2項国庫補助金の財政調整交付金は、先ほどの定率負担金のみでは解消できない、市町村間の財政不均衡の是正を図る目的で交付されるもので、1億2,489万7,000円。本年度より3,941万6,000円、24.0%の減となっております。

4款、療養給付費等交付金は、先ほど申しました、「退職被保険者等」の医療費に対し、旧来加入していた職域保険からの拠出金を原資とする交付金ですが、「退職被保険者等」にかかる医療費等から算出し、3,361万4,000円。本年度より7,731万3,000円、69.7%の減となっております。

次の5款、前期高齢者交付金ですが、国保には疾病リスクが高い高齢者が多く、現役世代が加入する職域保険との間で生じる財政的な不均衡を調整するために、職域保険からの拠出金を原資として交付されるもので、13億3,843万5,000円。本年度より1億9,318万3,000円、16.9%の増となっております。

この交付金が増額となった主な要因としましては、平成27年度の医療費が確定し、前期高齢者に係る医療費が増加していることや、平成27年度の交付金額が確定したことによる精算の影響により、もらい過ぎとなった交付金の返納額が前年度に比べて少なくなったことなどによるものです。

次の6款県支出金、1項県負担金において、高額医療費共同事業負担金は、国庫負担金と同額を見込み、2,832万3,000円。特定健康診査等負担金は、331万8,000円。県負担金の総額は、3,164万1,000円。本年度より811万円、34.5%の増となっております。

18、19ページをお願いします。

2項県補助金の財政調整交付金は、国の財政調整交付金と同じ趣旨で交付されるもので、1億4,005万2,000円。本年度より4,055万4,000円、22.5%の減となっております。

7款共同事業交付金の1目、高額医療費共同事業交付金、2目保険財政安定化事業交付金は、いずれも高額な医療費を県単位で費用調整する仕組みによるものでございます。

医療費が極めて高額となる患者の発生は、小規模な市町の国保にとって大きな財政リスクとなります。そこで、こうした保険者のリスクを軽減するため、県内各市町が一定の資金を国保連合会に拠出することにより、実際の支出額に見合う収入が得られる、い

わば再保険のような仕組みでございまして、保険者が負担する医療費の59%の額が交付されます。

この2つの共同事業でございしますが、高額医療費共同事業では80万円を超える医療費を対象とし、保険財政安定化事業では80万円までの全ての医療費を対象としております。

共同事業交付金の総額で7億8,832万8,000円。本年度より9,193万円、10.4%の減となっております。

下段の9款繰入金、1項他会計繰入金の一般会計繰入金ですが、一般会計が収入する国庫負担金や地方交付税を特別会計に財源移転する、いわゆる法定繰入れが、説明欄に記載しております「保険基盤安定繰入金」、「出産育児一時金等繰入金」、及び「財政安定化支援事業繰入金」で、これらの合計は、1億5,485万9,000円。

次の「その他一般会計繰入金」は、法定外の任意の繰入金で、事務費分や、町の医療費助成事業の実施に伴う給付費増額相当分の補償措置及び予備費の財源とするものとして、4,490万1,000円。これらの総額で1億9,976万円。本年度より1,723万円、7.9%の減となっております。

次に主な歳出でございまして、24、25ページをお願いします。

1款総務費の1項総務管理費は、被保険者の資格管理などを行う電算処理関連の経費などを計上する一般管理費、被保険者数に応じて国保連合会の運営経費を負担する連合会負担金で構成し、総額1,062万5,000円。本年度より68万5,000円、6.9%の増となっております。

増額の要因といたしましては、高額医療費支給申請のお知らせなどの郵送料の増額によります。

次の2項徴税費の賦課徴収費は、保険税の賦課徴収に伴う経費として、主に納税通知書などの郵送料や電算処理関連経費などで、合計284万7,000円。本年度より50万8,000円、15.1%の減となっております。

26、27ページをお願いします。

3項趣旨普及費は、国保制度を周知・説明するために被保険者などに配布する「国保のしおり」の印刷製本費20万6,000円を計上しております。

以上、総務費は1,367万8,000円。本年度より16万7,000円、1.2%の増となっております。

次の2款保険給付費の1項療養諸費は、通院や入院に伴う医療費を医療機関に支払う療養給付費、柔道整復やコルセット等の治療用装具などの費用を給付する療養費と、次の28、29ページにございます、国保連合会に支払う審査支払手数料で構成し、総額としまして、20億4,979万円。本年度より1億1,755万3,000円、5.4%の減となっております。

続いて2項、高額療養費は、窓口での患者負担額について、一定の負担上限額を超えた場合に給付を行う「高額療養費」。健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合、その1年分を合算して一定の負担限度額を超えた場合に給付する「高額介護合算療養費」で構成し、総額2億9,966万1,000円。本年度より2,549万4,000円、9.3%の増となっております。

32、33ページをお願いします。

4項出産育児諸費は、出産育児一時金として、1件あたり42万円を給付するもので、国保連を通じ、医療機関へ直接支払いを行うことから、国保連への支払手数料を含め、24人分、1,008万6,000円を見込んでいます。

中段、5項の葬祭諸費は、被保険者が死亡した場合、葬祭費として3万円を給付するもので、55人分、165万円を見込んでいます。

以上、保険給付費は23億6,118万9,000円。本年度より9,256万9,000円、3.8%の減となっております。

続いて、3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対し、国保の被保険者数に応じて拠出するもので、事務費拠出金と合わせて、3億3,234万円。過年度分の精算額の関係で、本年度より1,703万7,000円、4.9%の減となっております。

34、35ページをお願いします。

中段、4款の前期高齢者納付金等は、前期高齢者の財政調整制度における納付金であり、事務費拠出金と合わせて、121万7,000円。一人当たりの単価が増額となったことから本年度より104万1,000円、591.5%の増となっております。

36、37ページをお願いします。

6款介護納付金は、介護保険制度における介護給付や介護予防事業の総額の28%にあたる医療保険納付対象額について、介護保険第2号被保険者である40歳以上65歳未満の国保被保険者数に応じて納付するもので、1億588万9,000円。被保険者数の減少や過年度分の精算額の関係で、本年度より471万9,000円、4.3%の減

となっております。

次の7款の共同事業拠出金ですが、歳入において「高額な医療費を県単位で費用調整する仕組み」と申しましたが、80万円を超える医療費を対象とする「高額医療費共同事業」と、80万円までのすべての医療費を対象とする「保険財政安定化事業」への拠出金で構成し、総額で、7億9,744万2,000円。本年度より263万1,000円、0.3%の減となっております。

38、39ページをお願いします。

8款、保健事業費、1項、特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者に健康診査を実施し、併せて、内臓脂肪症候群いわゆるメタボリックシンドロームに該当する方などに保健指導を行うもので、主な経費としては、栄養士報酬180万円、受診券や結果通知などの郵送料等として役務費131万4,000円、健診等委託料

円など、総額で1,771万6,000円。本年度より218万4,000円、14.1%の増となっております。

40、41ページをお願いします。

2項の保健事業費は、医療費通知に要する郵送料、後発医薬品差額通知作成業務に係る委託料など、総額445万9,000円。本年度より17万4,000円、4.1%の増となっております。

以上、保健事業費は2,217万5,000円。本年度より235万8,000円、11.9%の増となっております。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は、36億5,554万1,000円。本年度より1億1,339万8,000円、3.0%の減となっております。

以上で国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは、ただいまの国民健康保険事業特別会計について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

山野委員。

~~~~~

委員（山野） 町長も施政方針のところで言われたんですけど、熊野町にデータヘルス計画をもとにして、腎症重症化予防教室というものをなさって、国保の減につなげるよう

に事業やってらっしゃるんですけど、その内容あるいは対象者の人数、その後の効果と  
いったものが、もしわかれば教えていただきたいと思います。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 隼田課長。

~~~~~  
子育て・健康推進課長（隼田） 腎症重症化予防事業といたしまして、糖尿病性腎症の  
患者であって、人工透析導入前の段階の方、腎機能低下を支援させ、人工透析を予防、  
または導入の時期をおくらせるということを目的として事業を開始いたします。データ  
ヘルス計画、レセプト状況等の分析によりですね、抽出された生活習慣を起因とした糖  
尿病性の腎症の方、今47名ほど抽出されております。この方と後、住民健診において  
eGFR値でスクリーニングをかけまして、その方を対象として5回の健康教室を実施  
しようと考えております。それ年2回、2クールほどしようと思っております。事業の  
内容といたしましては主に栄養指導にはなるかと思えます。減塩指導、栄養指導です  
ね、かかりつけ医との連携、まあ、情報提供等を行いながらですね、その方に対して保  
健指導、保健教室を開催しようと考えております。フォローアップなんですけれども、  
事業後もですね、翌年の健診結果であるとか、事業の最後にまた血液検査eGFRとか  
の数値を見てですね、その推移を見ていきたいというふうに考えております。データ  
ヘルス計画においてはですね、その平成28年度に計画策定、平成29年度から事業実施  
ということなんですけれど、一応平成32年までの計画として、その健診、レセプトデー  
タにより、その検査値の推移ですね、そこら辺を追って行って、その評価、事業の評価  
というものを出していきたいなと考えております。

以上です。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~  
委員（山野） それも今、1年たってそれらの結果の、良好かどうかその辺の効果のほ  
うを教えていただければと思うのと、人工透析すると年間で360万円から600万円  
ぐらいのかなり高額な医療になり、それがまあ、国保を圧迫するということは皆さんも  
御存じだと思うんですけども、今、各自治体でそういう糖尿病の患者、あるいはそれ  
の予備軍といったものの抽出されて1対1で保健師、専門職が必ずこう、何ていうのか

な、1カ月に1回かなり頻度の高い状況で指導しながら、このデータが今月はよかった、次の月はどうだったかというような、物すごくそういうきめ細かなにやってらっしゃるという事業が起こっていくというようになんですけど、そういったことには広域でいかなんでしょうか。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 隼田課長。

~~~~~  
子育て・健康推進課長（隼田） このデータヘルス計画、平成28年度策定をします。で、先ほど47名の抽出をかけたと言いましたけれども、平成27年度、28年度においてはですね、そのレセプトデータに基づかず、住民健診のeGFR値でスクリーニングをかけた方に対して、その集団指導、個別指導を行っております。まあ、その健康教室何回かシリーズで行うんですけども、その検査結果ですね、事業の終わった後に血液検査をして、またeGFRの結果とかいうのを見とるんですけども、ほぼ横ばいの状況、それで平成27年度事業参加者について、平成28年度の住民健診の結果を見てもほぼ横ばいの状況であるというような今の状況です。呉市とかが、腎症重症化でモデル的に事業をされております。で、来年度から健康都市いうことに参加させていただくようにしております。全国レベルのですね、そこら辺で先進地の事例でありますとかいうところを研究しながらですね、どういう事業をするのが一番効果的かというようなところを研究してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~  
委員（山野） よろしく申し上げます。

それともう一つレセプト点検員っていう方が170～180万円の雇用で行われてるとしたんですけど、それらの多重診療あるいは医療過誤、それからもう一つ最近非常に多くなっている、はり鍼灸師整体といったところのレセプトの点検何かによる医療過誤なんかを、どのぐらい年間で上がっているのか教えてください。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 堀野課長。

住民課長（堀野） 今、効果額として今年度は前年度に比べて多少下がってるんですけども、それでも500万円近い過誤を見つけていただいているというふうな状況になっております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

委員（山野） 新聞紙上で時々、鍼灸師あるいは、はり整体なんかの、何ていうのかな、過剰診療というか不正診療というかそういうのがあるんですけど、町内ではそういうのはどうですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 堀野課長。

住民課長（堀野） はり・きゅうについてはちょっと町のほうでは確認はできてませんが、柔道整復等、マスコミ等で以前から問題になってたというふうな事例は本町においては確認はできておりません。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにありませんか。

ないようでしたら、暫時休憩いたします。再開は4時15分から。

（休憩 16時 1分）

（再開 16時13分）

総務厚生分科会進行役（時光） 休憩前に引き続き、総務厚生分科会を再開いたします。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について説明をお願いいたします。

堀野課長。

住民課長（堀野） 後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

予算書におきまして、国保特別会計の次は公共下水道事業特別会計ですので、その次

となります。

後期高齢者医療制度は、強制加入となる75歳以上の方などを被保険者として、県内の市町が設置した広域連合が保険者となり、保険給付等を行う制度です。

町は、広域連合が賦課した保険料を徴収するとともに、広域連合に対しまして、その徴収した保険料などを納める保険料負担金、町が負担すべき療養給付費負担金、及び事務費分賦金を納付する事務のほか、被保険者に対する窓口サービスを行っております。被保険者数は、3月1日現在、3,916人で、増加をしております。

それでは、予算案につきまして、説明させていただきます。

まず、主な歳入ですが、10・11ページをお願いします。1款、後期高齢者医療保険料は、広域連合による試算値を基に、合計で、2億8,149万4,000円。本年度より1,924万円、7.3%の増となっております。

3款繰入金、1項の一般会計繰入金ですが、町の特別会計や広域連合における事務費の財源とする事務費繰入金1,427万3,000円、療養給付費の一部を広域連合に法定負担する財源とする療養給付費繰入金2億7,783万6,000円、保険料軽減による減収分に充てる保険基盤安定繰入金を5,716万4,000円としております。これらは、一般会計において県負担金として収入したものと地方交付税により措置されたものを、特別会計に財源を移転するもので、総額3億4,927万3,000円。主に療養給付の支払いに充てるための療養給付費繰入金の増額により、本年度より1,752万5,000円、5.3%の増となっております。

次に、主な歳出でございます。14ページ、15ページをお願いします。

1款総務費の1項、総務管理費では、納税通知書等の印刷に係る経費やクラウド利用料などの合計で98万6,000円、本年度より21万1,000円、17.6%の減となっております。

2項の徴収費は、保険料納付書などの郵送料として役務費52万6,000円などの計上により、合計68万9,000円を計上し、総務費の合計で167万5,000円、本年度より9万9,000円、5.6%の減となっております。

16ページ、17ページをお願いします。2款、後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費を負担する事務費分賦金として1,264万2,000円、療養給付費の約8%に相当する額を町が広域連合に法定負担する療養給付費負担金を2億7,783万6,000円、徴収した保険料等を納める保険料等の負担金の3億3,867万9,

000円などで、総額6億2,915万7,000円。本年度より3,686万4,000円、6.2%の増となっております。増額となった主な要因は、保険料収入の増加に伴うものでございます。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は、6億3,183万3,000円。本年度より3,676万5,000円、6.2%の増となっております。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは、後期高齢者医療特別会計について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、続きまして、介護保険特別会計について説明をお願いいたします。  
加島高齢者支援課長。

~~~~~  
高齢者支援課長（加島） では、介護保険特別会計について御説明いたします。予算書の後期高齢者特別会計の次の仕切りからでございます。

介護保険特別会計には、保険事業勘定と、介護サービス事業勘定がありますが、まず、保険事業勘定から御説明いたします。

予算書18、19ページをお願いいたします。主な歳入の御説明をいたします。1款、保険料は、65歳以上の介護保険料で、年金から天引きを行う特別徴収保険料と、納付書などで支払う普通徴収保険料などを併せ、5億6,059万5,000円で、本年度より2,251万2,000円、4.2%の増額となっております。増額の要因は、65歳以上の被保険者数の増加によるものです。

3款支払基金交付金は、40歳から64歳までのいわゆる2号被保険者保険料を支払基金を通じ、介護保険給付費及び地域支援事業費の介護予防事業費の法定負担分として交付を受けるものです。

4款1項の国庫支出金から、次の20、21ページの、5款の県支出金までは、介護給付費及び地域支援事業費に対する、国、県からの交付金及び補助金です。

なお、4款2項4目の介護保険事業費補助金は、3年毎に見直されている介護保険法の改正に対応するためのシステム改修の補助率2分の1の補助金です。

次に22・23ページをお願いします。6款繰入金は一般会計からの繰入金で、1目介護給付費繰入金、2目、3目の地域支援事業繰入金は、介護給付費及び地域支援事業費に対する法定負担分の繰入金です。

4目その他一般会計繰入金の事務費繰入金は、被保険者の資格管理や介護認定事務などの事務費、地域支援事業の補助対象外に対する繰入金で、介護保険料軽減負担金は、消費税増税を財源として行われる、低所得者に対する保険料軽減措置分の一般会計からの繰入金です。

その他一般会計繰入金の総額は3,418万9,000円で本年度より472万7,000円、16%の増額となっております。増額の要因は、介護保険法改正によるシステム改修の町負担や、人件費の増額によるものです。

続いて、歳出の御説明をいたします。

26・27ページをお願いします。1款総務費の一般管理費は、被保険者の資格管理に必要な経費で、事業費は917万6,000円で、本年度より551万6,000円、150.7%増となっています。増額の要因は、3年毎に見直されている介護保険法改正に対応するためのシステム改修を行うことによるものです。主な事業費は、クラウドシステム利用料等の手数料237万8,000円、介護保険法改正システム改修費委託料です。

次の賦課徴収費は、介護保険料の賦課及び徴収に必要な経費で、事業費は155万7,000円で、本年度より15万1,000円、8.8%減となっています。減額の要因は、納付書等の印刷単価が減額になったことなどによるものです。主な事業費は、保険料の納入通知書を送付する通信運搬費96万1,000円です。

28、29ページをお願いします。

介護認定審査会費は、5人の審査員で構成された審査会を4つ設け、月4回開催する審査委員20人に対する報酬で、事業費は336万円で、本年度より、36万4,000円、9.8%減となっています。減額の要因は、本年度は、2年毎の審査会委員交代に伴う研修会に係る経費を計上したことによるものです。

認定調査等費は、要介護認定に必要な、調査及び主治医の意見書徴取に係る経費で事業費は1,081万3,000円です。主な事業費は、主治医意見書作成手数料として898万5,000円で、認定調査業務委託料です。

次に、2款保険給付費についてですが、まず、1項介護サービス等諸費は、要介護1

から要介護5の認定者の居宅及び施設サービス給付費を計上しております。

1目居宅介護サービス給付費は、訪問介護（ヘルパー派遣）や通所サービス（デイサービス）、短期入所（ショートステイ）や、福祉用具のレンタルなどの給付費で、6億5,761万4,000円です。

2目施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の3施設における施設入所サービス給付費で8億133万5,000円です。

30、31ページをお願いします。

3目居宅介護福祉用具購入費は、ポータブルトイレや、入浴用いすなどの購入に係る経費で、178万7,000円です。

4目居宅介護住宅改修費は、手すりの設置や段差解消などの住宅改修に係る経費で、672万2,000円です。

5目居宅介護サービス計画給付費は、ケアプラン作成費として、7,494万7,000円で、6目地域密着型介護サービス給付費は、町が指定し、町民のみが利用できる、認知症高齢者グループホームや、小規模多機能型などの給付費で、2億3,712万8,000円です。

この地域密着型介護サービス給付費が、本年度より4,678万9,000円、24.6%増額しておりますが、その要因は、本年度から、利用定員19人未満の小規模型デイサービスが地域密着型に移行になったことによるものです。

32・33ページの上段をお願いいたします。以上の、1項介護サービス等諸費の総額は、17億7,953万3,000円で、本年度より3,686万4,000円、2.1%増となっております。

次の2項その他諸費、審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会による介護給付費請求に係る審査支払手数料で、事業費は、139万1,000円です。

次の3項高額介護サービス等費は、一定額以上の介護サービス料を負担された方に対し払い戻しを行うもので、事業費は、1目の介護と2目の介護予防をあわせて、3,019万4,000円で、本年度より201万6,000円、7.2%の増額となっております。

増額の要因ですが、利用料金の2割負担者が、新たに高額介護サービス費の支給対象になっていることによるものです。

34・35ページをお願いします。

4 項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の世帯負担額に年単位で上限額を設け、その超過額を払い戻すもので、その内の介護保険負担分について計上しております。事業費は、介護と介護予防併せて、349万1,000円です。

5 項特定入所者介護サービス等費は、施設入所やショートステイ利用時の居住費及び食費については全額利用者負担となりますが、住民税非課税世帯者について所得状況に応じて負担を軽減するもので、事業費は、介護と介護予防併せて、8,762万8,000円で、本年度より233万9,000円、2.6%の減額となっています。

減額の要因は、対象となる住民税非課税世帯者の所得状況に応じて3つの段階に分けていますが、平成28年8月から、対象要件に、遺族年金などの非課税年金収入額も加わったため、利用者の負担軽減額が少ない段階の対象者が増えたことによるものです。

次のページをお願いします。6 項、介護予防サービス等諸費は、要支援1及び2と認定された要支援者が利用する居宅サービス給付費を計上しています。

事業費は、1 目介護予防サービス給付費から、38、39ページの5 目地域密着型介護予防サービス給付費までをあわせ、4,551万3,000円で、本年度より2,433万2,000円、34.8%減となっています。

減額の要因は、ホームヘルプサービスとデイサービスの利用者が本年度7月から随時、地域支援事業の総合事業に移行したことによるものです。各目の事業内容は、先程説明しました、1 項介護サービス等諸費と同様ですが、要支援者は特別養護老人ホームなどの施設サービスの利用ができませんので、施設サービス給付費はございません。

38、39ページ中段の、3 款地域支援事業費ですが、地域支援事業は、介護保険サービスとは別に、高齢者が要介護状態になることを予防したり、要介護状態になった場合も住み慣れた地域でできる限り自立した生活が送れるよう、地域の実情に応じて実施する事業です。

40、41ページにかけての、1 項1 目一般介護予防事業費ですが、事業費は、1,808万3,000円で、本年度より561万1,000円、23.7%減となっております。

シルバーリハビリ体操リーダーの養成やその活動支援、介護予防の普及啓発、ノルディックウォーキング大会に係る経費等を計上しております。

減額の要因は、西部地域健康センターで実施していたサロンを、総合事業へ移行することによるものです。主な事業費は、2名の職員人件費です。

40、41ページ下段の、2項包括的支援事業・任意事業費の、1目包括的支援事業費ですが、地域包括支援センターの運営に必要な経費で、事業費は、3,432万1,000円で、本年度より834万5,000円、32.1%増となっております。

42、43ページをお願いします。増額の要因ですが、専門職が1名増となったこと、非常勤職員の勤務形態を嘱託職員から臨時職員に変更したことによるものです。

主な事業費は、専門職の常勤職員4人と非常勤職員1人の人件費、2つの相談支援センターの委託料です。

44、45ページの2目任意事業費ですが、事業費は503万2,000円で、本年度より55万6,000円、12.4%増となっております。増額の要因は、成年後見人謝金の対象者数の増加等です。主な事業費は、成年後見人謝金の88万8,000円、緊急通報体制等整備事業委託料、扶助費の要介護者を介護している低所得者に対し紙おむつを支給する、家族介護用品給付費の60万円です。

3目認知症総合支援事業費ですが、この事業は、認知症の早期診断・早期対応するため、設置が義務付けられている認知症初期集中支援チームに必要な経費や認知症カフェの活動支援に必要な経費を計上しております。

事業費は、33万6,000円で、本年度より1万2,000円、3.4%の減となっております。

減額の要因は、認知症初期集中支援チームを安芸郡4町合同で設置することから、嘱託医の報酬を4町が持ち回りで支払うこととなったためです。

主な事業費ですが、認知症初期集中支援チームの嘱託医の報酬2万8,000円、次のページをお願いします。チーム員の研修や認知症地域支援推進員研修などの特別旅費21万円、認知症カフェ補助金3万1,000円です。

4目、在宅医療・介護連携推進事業費ですが、この事業は、医療と介護が連携し、包括的・継続的な在宅医療・介護を提供することに必要な経費を計上しており、事業費は13万6,000円、本年度より46万5,000円、77.4%の減となっております。

減額の要因は、この事業には8項目の実施すべき事業が定められていますが、安芸郡4町で実施事業の担当を決め合同で実施することにしたため、事業費が減額となったものです。主な事業費は、講演会講師報償費5万円、安芸地区医師会に委託する在宅医療相談支援窓口事業の委託料です。

5目、生活支援体制整備事業費ですが、この事業は、高齢者支援のための生活支援サ

サービスの充実や、生きがいや介護予防につながる高齢者の社会参加を図るための体制整備に係る経費を計上しており、事業費は78万4,000円、本年度より3万8,000円5.1%の増となっております。増額の要因は、新たに実施する生活支援ボランティア養成研修に係る経費を計上したことによるものです。

主な事業費は、生活支援コーディネーター謝金及び生活支援ボランティア養成研修講師謝金15万4,000円、協議体運営委託料です。

48、49ページの4項介護予防・生活支援サービス事業費ですが、昨年7月から実施している総合事業に係る経費です。

1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援者の、ホームヘルプサービスとデイサービスの事業費と、西部地域健康センターで実施する基準緩和型通所サービスに係る経費で、事業費は3,512万5,000円、本年度より1,880万円、115.2%の増額です。増額の要因は、昨年7月から随時移行していた要支援認定者の総合事業への移行が終了することと、西部地域健康センターでのサロン事業を、こちらの総合事業に移したことによるものです。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、総合事業に移行した2つの事業のみの利用者に対するケアプラン作成費を、地域包括支援センターから委託された事業所に対し支出するもので、事業費は、132万3,000円で、本年度より66万7,000円、101.7%の増額です。増額の要因は、昨年7月から要支援認定者の一部が総合事業へ移行したことで対象者が増えたことによるものです。

50、51ページをお願いします。

4款基金積立金ですが、第6期介護保険事業計画は、団塊の世代が全て後期高齢者となる平成37年(2025年)を見据え、中長期的な視点での計画策定、介護保険料の算定を行いました。そのため、介護保険料に余剰金が生じることから、2,000万円を準備基金に積み立てるものです。

保険事業勘定の説明は以上です。

続きまして、介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

62、63ページをお願いします。

歳入ですが、1款サービス収入として、要支援1及び2の認定者のケアプランを作成したことに対する介護予防ケアマネジメント収入として500万4,000円、次の2款一般会計繰入金は、人件費に対する一般会計からの繰入金で778万5,000円で

す。

要支援 1、2 の認定者が、随時、地域支援事業の総合事業へ移行し、ケアマネジメントの対象者が減ったことで、介護予防ケアマネジメント収入が 3 1 9 万 8 , 0 0 0 円、3 9 % 減額となり、人件費充当分の一般会計からの繰入金 が 2 8 4 万 1 , 0 0 0 円、5 7 % 増額となっております。

6 4、6 5 ページをお願いします。

歳出ですが、事業費は 1 , 2 7 9 万円で、本年度より 3 5 万 7 , 0 0 0 円、2 . 7 % 減となっております。減額の要因は、人件費の減額によるものです。主な事業費は、職員 1 名の人件費と、町内などの居宅介護支援事業所への予防プラン作成委託料です。

介護保険特別会計の説明は以上となります。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それではですね、介護保険特別会計について質疑を行います。

質疑ありませんか。

山野委員。

~~~~~  
委員（山野） 昨年度から包括支援センターっていうのができて、そして、施設介護から在宅介護のほうへ移行するような指導があったということで、どういう形の利用者が、施設利用者が減ったのか、在宅介護の給付あるいは施設介護の給付で最高どのぐらいの値段、給付費になるのかちょっと教えていただけますか。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 加島課長。

~~~~~  
高齢者支援課長（加島） 包括支援センターは一応、平成 1 8 年から開設をしております。で、地域包括ケアの体制づくりということで、今期から土台づくり、2 0 2 5 年見据えて土台づくりということで、特に熊野町の場合、特に力を入れているのが、施政方針でも町長が述べましたように、介護予防健康づくりというところから、まあ、始めております。今の議員の御質問にありました施設から介護、居宅、在宅ということでございますが、なかなか施設、特別養護老人ホーム等に入所された方がですね、在宅に帰られるということはなかなか難しいこととなります。ただ、新たな入所者をどんどん今後、

後期高齢者がふえてまいりますの、新たな入所対象者を少しでも在宅でということになるかと思いますが、ちょっと今年度のちょっと給付費を見ますと、昨年度に比べてですね、ちょっと施設の給付費が落ち、減額になる予定なんですね。で、給付費全体は伸びてるんです。まあ居宅、在宅でのサービスのほうがどっとふえて、施設が基本的に施設が減るということ、今までありませんでした。今年度はちょっと多分減るだろうというふうなちょっと見込みをしておりますが、ちょっと要因が、なぜかなというふうに担当者ともいろいろ検討はしてみるんですけど、いろんな選択肢がふえたのかなと思っております。施設といえば特養とか老健なんですけど、ほかに、今、町内で言えば隣御縁、介護付きの有料老人ホーム、で、町外にもたくさんのサ高住とか言ってましたけど、サービス付きの高齢者住宅等がふえておまして、ある程度ちょっと本人負担金は要るんですけど、それが支払えるだけのお金をもってらっしゃる高齢者もちょっと今後は年々ふえてまいりますので、結構、町外、息子や娘を頼って町外の今のサービス付き高齢者住宅等に転出をされる方がですね、ちょっと目に見えてふえてるんですね。で、ただこれ住所地特例といいまして、住民票移されても給付費のほうは熊野町が見るようになりますけど、やはり特別養護老人ホームなんかに入るよりは、給付費はどっと少ないです。本人負担金は高いんですけど、給付費は本人負担金も居住費とかは、食費等は全額実費負担になりますので、給付費等はどっと、特別養護老人ホームの中に入られるよりは、町の負担は少なくなるということから、ちょっと人数的にはほとんど変わらないんですけど、給付費が相当落ちてるということはそういうことかなと思っております。包括ケアの推進で今後成果が見え始めるのが、多分4、5年先かなって、多分1、2年包括ケアの推進してすぐに成果が見えるというものではないと思っておりますけど、住民主体ということで、今のシルバーリハビリですとか、認知症カフェ何か、やはり住民が率先して研修を積んでいただいて、地域で本当、今、本当運用していただくそういう仕組みづくりをですね、今後ますますつくっていかねばいけないのかなというふうに感じております。

以上でございます。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~  
委員（山野） 今朝の新聞に18%病床、介護用の病床、あるいは在宅医療のほう、施

設医療も減らしていこうというような感じになっているということで、施設のほうが家族的には楽かなとは思ってたんですけども、逆に患者というか本人にとっては在宅のほうが、何ていうの、幸せな生き方になると思うんですよ。で、まあそれが、介護ヘルパーあるいは訪問介護といったものが充実してきたので、そういう人たちのほうへ支援包括支援がという説明をすることによって、在宅介護のほうがふえてくるのかなと、まあ、そのほうが終末医療といったものにはいい影響を及ぼすんじゃないかなと思っております。できるだけ人間らしくというか、今、施設の中で長期療養型のところにいくと、何ていう天井だけしか見えなくて周りにはもう体が固まってしまってそれでもまだ、何ていうのかな、治療されながら生きてると、家に帰りたくなっていうような人がふえてますので、できたらそういうところの家族はなかなか踏み切れない、在宅介護に踏み切れないところがあるんですけども、そういった指導ができていただければ、介護保険の今、これ見ると施設介護がちょっと減ってきて、在宅介護のほう給付費がふえてるっていい傾向かなと思うんで、ぜひそういった努力をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

~~~~~  
委員（大瀬戸） 認知症関係のことなんですけど、聞いた話によると、まあ、これは去年から2カ所ぐらいでやってると思うんですが、聞いた話では、先ほどちょっとありましたけど、ボランティアの方々が一生懸命手伝ってらっしゃるということで、極端な話、自腹を切ってまで茶菓子を用意したりという話を聞きました。今、これを予算を見れば3万円、3万1,000円ということですけど、先ほどもあったように、そのボランティアが一生懸命やってこれ、地域で地域ぐるみで認知症ケアをしていこうという時代になってくると思うので、これぜひ来年度からというか、今年度も様子を見ながらですね、もう少し予算を組んで充実していった方がいいんじゃないかと思うんですよ。その辺よろしく願いしたいんですが、まあこのカフェだけではないと思うんです。認知症対策というか、全般にそのもう少し予算が必要なんじゃないかなっていうふうに思われるんですが、どうでしょうか。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 加島課長。

~~~~~

高齢者支援課長（加島） 認知症カフェの町の補助と、まあお金のことということで、来年度補助金をつけましたのはですね、御茶菓子とかそういうことではなく、基本的に御利用者の保険ですね、が、やっぱりちょっと何かあったときに、保険対応、傷害保険ですね、しなきゃいけないかなという話がちょっと二つの事業所で話し合ったときにありまして、それはまあ町が見ましようということで、来年度初めてですけど、補助金をつけさせ、これカフェだけではなくて、シルバーリハビリも団体をつくられて、公民館で教室等開催されてありまして、そこにも、シルバーリハビリのほうは今年度から補助金、保険代ということでつけさせていただいております。お茶菓子等で自腹を切つてということで、今年度も7月から始めさせていただいて、今まで2回、3回とですね、オブザーバーも入れながら活動していただいている方を集まっていたらいいか、ああしたらいいかということで、町の職員交えて、いろいろ話をさせていただいております。基本的には後方支援ということで、一応金銭的なものではないんですけど、いろんな面での相談とか支援等は行ってあります。で、本人も来られたときには200円、業者が200円持って来られるんですね。前々からなんですけど、ちょっとコーヒーもいいコーヒーを使われたりとか、お菓子も結構高いお菓子を買われてるんですね。だからそのあたりがまあ、カフェだからそういうものを出さなきゃいけないかなということがありなんですけど、十分200円の中で賄っていただけるような今のコーヒー・お茶・お菓子をされたらどうですかという話は再々行ってあります。あと、会場の使用料等も減免をさせていただいてるところではございますが、一応、町の主体となる事業ってということだけじゃなくて、基本的には地域住民の方の事業ということで、町がバックアップを、まあ手を放すことは一切いたしません。バックアップは一生懸命しながら、どうしてもちょっとお金ということになれば、今後検討はしなければいけないとは思っておりますが、やはり基本的なものというものはちょっとそういう形で進めさせていただければなというには考えております。

以上でございます。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

~~~~~

委員（大瀬戸） 済みません、ちょっとせかされておりますが、まあじゃあ、ことしも

まあ、自腹はしょうがないということなんでしょうけども、それも含めてね、やっぱりその環境づくりということで、いろんな、もしその金銭的なことだけではないとは思いますが、せっかくボランティアのお母さんたちがもてなそうというお気持ちがあるのをですね、少しある意味応援してあげてほしいなという気がしてますので、今年やりながらね、その辺は検討してみてください。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 三村町長。

町長（三村） はい、わかりました。30、20億円の予算で3万5,000円というのはちょっと。そういう面がありますので、ちょっと私もそこまで思ってなかったんで。まあ、ちょっと課長の言ったのもまあ、筋は通ってるんで、その折衷案ということでもう一回考えてみます。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

委員（藤本） 済みません、同じようなことになってしまうかもわかりませんが、この資料の中でですね、一般介護予防事業として1,883万円自助公助云々と書いてありまして、その中で、地域に体操を普及させる体操指導士の要請及び活動支援云々と書いてありますが、これ予算見るとですね、これもまた保険代かなと思うんですけど、体操リーダー会活動事業費補助ですね、6万2,000円、これで立派な体操のリーダーが育つものなのかどうなのかと、よくよく見ますと、この1,800万円の中のたったのこの6万円なんですね。その他は、給料であり、手当であり、云々かんぬんで実際に事業費として出てるのはそうでもないような気がするんですが、どうですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 加島課長。

高齢者支援課長（加島） 今の保険代と申しましたけど、これ、シルバーの体操リーダーを養成するのは町が行っております。で、そのかかる経費っていうのはもちろん職員

が行っておりますので、人件費ですとか後、専門の先生、大学の講師などをお呼びしておりますので、こちらのほうの報償費、講師の謝金等に全て入っておりますので、リーダーを養成するお金のものは今の予算書の39ページですね、そちらのほうに報償費の講師謝金等はこれはリーダー養成等にかかる経費等が入っております、後、消耗品等もあります。で、いったんリーダーが活動されるのは、社会福祉協議会のボランティアセンターのほうに登録していただいて、基本的には社協のほうがコーディネート、リーダーを利用したい、で、誰が行くかっていうのは、コーディネーターのは社協が入っておりますが、そのリーダーの中で何人かまあ、大体8割の方がですね、リーダー会っていうのつくられたんですね、これ本当に任意の団体です。町のものではなくて任意の団体、その任意の団体が今、東公民館月2回、で、中央地域健康センターで月1回、で、未来交流館で月2回、これは実習活動をされておりますので、もちろんこのPR等も町は行っておりますが、この自主活動されてる中の利用者の保険代、御本人たちはボランティア保険に入られておりますけど、その自主活動の利用者の保険代ということで今年度から、ちょっと保険代ということで出させていただきます。

以上でございます。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

~~~~~  
委員（藤本） はい、わかりました。まあ、こうやって我々議員のほうにですね、主要事業として載せられてるわけですから、ぜひとも下火っていかですね、しりすぼみにならないようにですね、どんどん広げてってやってください。よろしくお願ひします。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 立花委員。

~~~~~  
委員（立花） もう時間がないので、つまらん質問するようなんですけど、介護予防ケアマネジメントの収入が減っているということで、また対象者が減ということをおられたんですが、これは入所される方が多いんですか、どうですか。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 加島課長。

高齢者支援課長（加島） 介護予防マネジメント要支援 1、2 の方のマネジメント代ですけど、昨年 7 月から総合事業へ移行しておりますので、入所ということではなくて、同じ方がいわゆるプランの作成がちょっと、費目がちょっと違って来たということになります。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

委員（山野） 先ほどの藤本委員の関連したんですけど、その体操のリーダーの人たちが、まるっきりのボランティアで、それであっちへ行ってください、こっちへ行ってくださいって、それのその交通費も何も出ない。で、何カ所も何カ所も言われる、今度新しい何か体操に変わるのに、その T シャツもこれも自分で自前で買ってくださってというような感じで、どこまで僕たちはそのボランティアすればいいのかというような、そのちょっとした不満もありました。だからやっぱりそういう、何ていうの、体を動かして元気になってもらおうと言われるんなら、ある程度そういうリーダーの人たちを育てるなら、やっぱりもう少し予算的に、本当 3 万円じゃないですけど、してあげていただければ。

総務厚生分科会進行役（時光） 町長。

町長（三村） はい、わかりました。あの 2 件の件。私もそう思うとるんですが、なかなか事務担当がうん言わんで、正直に申し上げました。まあ、平成 29 年度はちょっと勘弁してください、補正するのは。平成 30 年度で前向きな予算にある程度させていただきます。よろしいでしょうか。

総務厚生分科会進行役（時光） 清代部長。

民生部長（清代） このたび、ゆらっとくま体操からシルバーリハビリ、これは茨城県のほうでもう既にやっておられます。で、県内でも庄原市、それから尾道市がやっていると、県内でもそういう連携が取れたほうがいいだろうということで、若干体

操を一部変えました。で、もちろん皆さんのTシャツ、Tシャツっていうか、これまで全く自前であったんですが、このたび、リーダー変わるということで、そのシャツについては皆さんつくるのと、それから、講座については職員がずっとついております。で、新しく要請された方にも卒業されたときには、そのシャツを渡すようにというようなことではやっております。で、この体操そのものですね、そういった地域の中でその皆さんが手弁当でやっていただいているという、そういった他の団体とのかかわりもあります。そういった意味では、このたびも茨城県のほうから先生を呼んでですね、そういう研修会をやったりとか、いろんなそういった交流、熊野町で今月も3町合同で研修会をするようにとかいうようなことも、これは先生呼ぶのは町のほうが呼ぶわけですが、そういった形で、まずはモチベーションが下がらないように、そういった後方支援はやっていかなきゃいけないというふうには思っております。まあどれだけ、じゃあ、交通費どうするのかというのもいろいろ難しい問題がありますので、ここらあたりはいろんな団体の状況も見ながら、研究をちょっとさせていただければというふうに思ってます。

以上です。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） それでは、以上で当、分科会の審査は全て終了といたします。

審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思いますので、報告書作成のために、暫時休憩いたします。

~~~~~  
(休憩 16時56分)

(再開 16時57分)

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

分科会報告書作成しましたので、朗読いたします。

平成29年3月9日

予算特別委員長 藤本哲智様

総務厚生分科会進行役 時光 良造

平成29年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書

本分科会は平成29年予算特別委員会において付託された次の件について3月9日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1. 審査議案、議案第21号、平成29年度熊野町一般会計予算のうち議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費について、議案第22号、平成29年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第24号、平成29年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第25号、平成29年度熊野町介護保険特別会計予算について。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

~~~~~

総務厚生分科会進行役(時光) ありがとうございます。それでは、ただいまの分科会報告を予算特別委員会で報告することに決定しました。

皆さん、御協力ありがとうございました。

~~~~~

委員(藤本) 済みません、ちょっと予算のことで、総務委員長としてね、明日の朝ですね、恐らくまた9時半から始まるかと思いますが、産業建設委員会のほうなんですけど、分科会のほうなんですけど、久保隅産業建設委員長が、ちょっと明日、所用ですね、午前中留守になります。そうしたことによって、民法副委員長が進行役を務めていただくようになりますが、皆さんよろしいでしょうか。

じゃあ、以上そういうことでございますので、執行部のほうもよろしくお願いたします。ありがとうございました。

~~~~~

総務厚生分科会進行役(時光) それでは、明日9時半からということで、よろしいですね。いいですね。

はい、お疲れさまでした。ありがとうございました。

(散会 16時59分)

平成29年予算特別委員会 産業建設分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成29年3月10日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開議年月日 平成29年3月10日

4. 出席委員(14名)

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 尺田耕平  | 2番 竹爪憲吾   |
| 3番 立花慶三  | 4番 諏訪本光   |
| 5番 沖田ゆかり | 6番 片川学    |
| 7番 時光良造  | 8番 民法正則   |
| 9番 荒瀧穂積  | 10番 大瀬戸宏樹 |
| 11番 藤本哲智 | 12番 山野千佳子 |
| 15番 馬上勝登 | 16番 山吹富邦  |

5. 欠席委員(2名)

|           |          |
|-----------|----------|
| 13番 久保隅逸郎 | 14番 中原裕侑 |
|-----------|----------|

6. 説明のために出席した者の職氏名

|          |      |
|----------|------|
| 町長       | 三村裕史 |
| 副町長      | 内田充  |
| 教育長      | 林保   |
| 総務部長     | 岩田秀次 |
| 建設部長     | 沖田浩  |
| 総務部次長    | 宗條勲  |
| 建設部次長    | 奥野哲哉 |
| 企画財政課長   | 西村隆雄 |
| 都市整備課長代理 | 穂坂俊彦 |
| 開発指導課長   | 林武史  |

上下水道課長

寺垣内 栄 作

~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長

三 村 伸 一

~~~~~

8. 会議に付した事件

総務費

農林水産費

土木費

公共下水道事業特別会計

水道事業会計

~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

産業建設分科会進行役(民法) 皆さんおはようございます。

本日委員長が欠席のため、かわりまして私副委員長が、進行をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは座ってよろしいですか。

ただいまから、平成29年予算特別委員会産業建設部会を開催いたします。

それでは平成29年度の事業ごとにおける予算について、各担当者から説明を受けたいと思います。

最初に、総務費の一部と農林水産費、土木費について、説明をお願いいたします。

穂坂都市整備課主幹。

~~~~~

都市整備課主幹(穂坂) はい。建設部及び水道部の予算説明に関しまして、建設課、上下水道課においては、A4版の事業箇所図をお配りしておりますので、この資料も御参考にしてください。

それでは、76、77ページの「住居表示事業」でございます。

この事業は、住宅の建築等に伴う住居表示の設定、その管理に伴う住居表示台帳の整備などに係る経費を計上するもので、事業全体で23万2,000円、本年度と同額と

なっております。

歳入のその他 1,000 円は、住居表示案内図等の雑入です。

主な事業費は、住居表示台帳修正に係る委託料と街区表示板の購入など、維持管理に伴う消耗品費です。

78 ページの企画費以降、民生費、衛生費は、総務部及び民生部で説明しておりますので、少し飛びまして、162、163 ページをお願いいたします。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費「農業委員会」でございます。

この事業は、熊野町農業委員会に関する諸経費及び農家台帳更新等に係る経費を計上するもので、事業全体で 651 万 4,000 円、本年度より 47 万 5,000 円、7.9% の増となっております。

増額の主な要因は、農地利用状況調査整理に伴う臨時職員賃金の増でございます。

歳入の国・県支出金 175 万 8,000 円は、農業委員会交付金 110 万円と、機構集積支援事業補助金、65 万 7,000 円、農地利用最適化交付金 1,000 円で、その他の 22 万 8,000 円は、農業者年金業務委託手数料等でございます。

主な事業費は、農業委員会の委員合わせて 14 人の報酬 377 万 7,000 円、農家台帳に係る電算処理関係の手数料 95 万 9,000 円と、農家台帳データ更新の委託料でございます。

164、165 ページをお願いいたします。

2 目農業総務費「農業啓発推進事業」でございます。

この事業は、農産物の生産実態を住民に深く認識していただき、地域農業の発展と生産意欲の高揚を図り、住民相互の親睦を図ることを目的に行う「農業祭」開催に係る経費を計上するもので、事業全体で 64 万円、本年度より 1 万 9,000 円、3.1% の増でございます。

増額の要因は、時間外手当の単価増に伴うものでございます。

主な事業費は、農業祭実行委員会補助金 40 万円です。

次に、3 目農業振興費「農業振興対策事業」でございます。

ごらんのページから 167 ページの上段に記載されておりますこの事業は、農業振興に係る事務全般の経費を計上するもので、事業全体で 167 万 8,000 円、本年度より 5 万 9,000 円、3.6% の増でございます。

増額の要因は、農業振興計画書作成等に要する時間外手当の増です。

歳入の国・県支出金 103万1,000円は、農業再生協議会交付金72万円、数量調整円滑化事業補助金等31万円1,000円です。

主な事業費は、農業生産行政協力員9名の報酬60万2,000円、農業再生協議会交付金72万2,000円です。

次に「鳥獣被害防止対策事業」でございます。この事業は、農林産物に被害を及ぼすイノシシ、ヌートリアなどの有害鳥獣の駆除並びに防除を目的とし、その被害防止に係る経費を計上するもので、事業全体で239万6,000円、本年度より118万8,000円、33.1%の減額でございます。

減額の主な要因でございますが、本年度は県の鳥獣被害防止総合対策交付金を財源とし、熊野町有害鳥獣駆除対策協議会補助金として、臨時的に老朽化した箱わなの更新費用として充当いたしましたが、その交付金部分が減額となるためのものがございます。

歳入の国・県支出金9万9,000円は、鳥獣被害防止総合対策交付金です。

主な事業費は、鳥獣被害対策実施隊員報酬28万円、有害鳥獣捕獲報奨金41万円、有害鳥獣駆除班補助金60万8,000円、有害獣防除用施設設置事業補助金67万1,000円です。

~~~~~  
建設部次長（奥野） 続きまして、4目農地費、「単町農業基盤整備事業」でございます。

168ページ、169ページをお願いいたします。

実施箇所図、建設課主要実施計画図でございますけども、こちらでは丸1で、主要事業として、「熊野北農道舗装補修事業」を表示しております。

この事業は、農業基盤の保全を図るため、農業用施設の維持補修を行うもので、事業全体で1,005万7,000円、本年度より25万6,000円、2.6%の増となっております。

増額の主な要因といたしましては、農道の補修工事と水路改修工事費の増額によるものでございます。

歳入のその他790万円のうち、740万円は基金繰入金、残り50万円は、農業用水路等の受益者分担金でございます。

主な事業費は、「熊野北農道舗装補修」と農業基盤整備等の工事請負費でございます。

都市整備課長代理（穂坂） 続きまして、2項林業費、1目林業振興費、「林業振興対策事業」でございます。ごらんのページから171ページをごらんください。

この事業は、「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、里山の荒廃を防ぎ、自然とのふれあい等を目的とした森林整備を行い、その自然環境及び景観の保全を図る事業に係る経費を計上するもので、事業全体で315万9,000円、本年度とほぼ同額でございます。

歳入の国・県支出金290万円は「ひろしまの森づくり交付金」で、その他2,000円は、鳥獣飼養許可証交付手数料となります。

主な事業費は、里山林整備事業の委託料でございます。

~~~~~  
建設課次長（奥野） 続きまして、「小規模崩壊地復旧事業」でございます。

この事業は、県費補助により、人家裏の小規模な荒廃林地の復旧、または荒廃のおそれのある林地の予防工事を実施するもので、事業全体で612万1,000円、皆増となっております。

歳入の国・県支出金は、県費補助金の275万円。その他の317万5,000円は基金繰入金の180万円と、「災害復旧負担金」の137万5,000円でございます。

主な事業費は、昨年度豪雨災害で被災しました平谷地区の宅地裏法面の工事請負費で、本年度に引き続いて、工事を行うものございます。

続きまして「林道維持管理事業」でございます。

この事業は、林道施設の利用者の安全を確保するため、維持補修等を実施するもので、事業全体で410万9,000円、本年度より297万円、3.6倍の増額となっております。

増額の要因は、串掛林道の法面修繕工事の増額によるものがございます。

主な事業費は、林道維持補修の工事請負費でございます。

歳入のその他300万円は、基金繰入金でございます。

~~~~~  
開発指導課長（林） 少し飛びまして、176、177ページの下の方から、178ページ、179ページをごらんください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費「道路管理事務事業」について御説明します。

この事業は、道路・河川の管理や占用物の許認可、官民境界の確定事務を行うもので、事業全体は250万3,000円で、本年度より19万2,000円、7.1%の減額でございます。

減額の主な要因は、公用車の車検に要する費用の減額で、主な事業費は、道路台帳の修正などに要する委託料で、合わせて228万円です。

~~~~~

建設課次長(奥野) 続きまして、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の「県営事業及び土木一般事」でございます。

ごらんいただいておりますページから181ページの上段にかけて、記載しております。

この事業は、県が施工した県単独事業に係る事業負担金等を計上するもので、事業全体で729万6,000円、本年度より38万6,000円、5%の減額となっております。

減額の主な要因は、「県営道路等改良事業負担金」が減額したことによるもので、具体的には、雲母川砂防事業の町施設工事負担金の減によるものでございます。

主な事業費は、県営道路等改良事業負担金の400万円です。

歳入のその他36万7,000円は、臨時職員等社会保険料納付金でございます。

~~~~~

開発指導課長(林) 続きまして、ごらんのページから183ページにかけて記載しております、2目道路維持費「道路維持管理事業」でございます。

この事業は、日常的な道路や河川の維持管理を行うもので、事業全体は3,896万3,000円で、本年度より592万円、13%の減となっております。

減額の要因は、熊野団地内の道路照明の更新が終了したことによる工事請負費の減額でございます。

歳入のその他2,819万円2,000円は、道路占用料386万1,000円、基金繰入金2,400万円及び臨時職員の社会保険料納付金など、33万1,000円です。

主な事業費は、臨時職員1名の賃金214万9,000円、道路照明の電気代など光熱水費228万円、町道の街路樹管理業務や、道路維持のための高齢者能力活用協会への委託料、道路維持に要する工事請負費でございます。

~~~~~

建設課次長(奥野) 続きまして、「町内一円道路維持事業」でございます。

この事業は、住民の道路交通の安全性を確保するため、町道及び権限委譲された県道3路線について維持補修を行うもので、事業全体で1,606万円、本年度より400万円、20%の減となっております。

減額の主な要因は、くまの産業団地管理道等の修繕工事が完了したことによるものでございます。

歳入の国・県支出金1,026万円は、県に分権改革推進移譲事務交付金で、その他530万円は、基金繰入金480万円と、水道工事復旧負担金の50万円となっております。

主な事業費は、権限委譲された県道の維持修繕業務委託料と、町内一円の道路維持修繕の工事請負費でございます。

次に、「(国庫)町道舗装修繕事業」でございます。

この事業は、町道の主要幹線道路等で、老朽化した舗装の修繕を、国庫交付金事業を活用して行うもので、事業全体で650万円、本年度より1,550万円、7割の減額としております。

減額の主な要因は、国の交付金のこれまでの内示状況を勘案したことによるものでございます。

歳入は、国費率55%の国庫交付金330万円、地方債240万円等でございます。

主な事業費は、工事請負費でございます。

次に、「道路維持事務事業」でございます。

184ページ、185ページをごらんください。

この事業は、町道施設の維持管理等に必要な事務的経費を計上するもので、事業全体で104万5,000円、本年度より20万9,000円、16%の減となっております。

減額の主な要因は、公用車の車検の減に伴うもので、主な事業費は、公用車の維持補修経費等でございます。

3目道路新設改良費、「町道局部改良事業」でございます。

実施箇所図では丸2におきまして、実施予定の2箇所を表示してございます。

この事業は、町道の部分的な拡幅や交差点の隅切りなど、局部的な改良工事を実施するもので、平成29年度は平谷地区及び萩原地区で、それぞれ1箇所の改良工事を予定しております。

事業全体で1,777万円、本年度と比べ743万円、約30%の減となっております。

減額の主な要因は、局部改良工事に必要な用地購入や、物件移転補償の各経費が減少したことによります。

歳入のその他1,150万円は基金繰入金で、主な事業費は、調査測量設計委託料、工事請負費及び用地購入費の 円でございます。

続きまして、「道路新設改良事務事業」でございます。

ごらんのページから次のページにかけて記載してございます。

この事業は、町道施設の新設、改良に伴い発生する事務的経費を計上するもので、事業全体で230万2,000円、本年度より10万9,000円、4.5%の減となっております。

減額の主な要因は、需用費の減額、図書購入費の減によるものでございます。

歳入のその他1,000円は、コピー代等の雑入です。

主な事業費は、公用車の維持補修経費、積算システム使用料46万4,000円などでございます。

次に、「町道深原公園線（鞆ノ河内工区）新設事業」でございます。

実施計画箇所図では丸3でございます。

この事業は、「町道深原公園線」を深原地区「準工業地域」方面へ延伸するための道路を施工するもので、事業全体で4,122万円、本年度より3,072万円、約3.9倍の増となっております。

増額の主な要因は、橋梁工事に着手することによるものでございます。

歳入は、国費率55%の国庫交付金2,200万円、地方債1,620万円でございます。

主な事業費は、町道の橋梁下部工の工事請負費及び用地購入費の1,000万円でございます。

その他の財源240万円は、基金繰入金でございます。

続きまして、ごらんのページから189ページにかけて記載しております「都市再生整備事業（熊野団地地区・道路）」でございます。

実施計画箇所図では丸4となっております。

この事業は、平成26年度から熊野団地側溝の改修工事を実施しているもので、事業

費は2,550万円、本年度より850万円、本年度に比べ25%の減となっております。

歳入は、国費率約40%の国庫交付金1,417万5千円、地方債970万円でございます。

主な事業費は、工事請負費でございます。

なお、平成29年度は本事業の最終年度となっております。

その他の財源160万円は、基金繰入金でございます。

次に、「町道呉出来線改良事業」でございます。

実施箇所図では丸5となっております。

この事業は、「槇ヶ迫交差点」付近と「ゆうあいホーム」前の離合困難な2箇所を拡幅するため、本年度の事業用地購入に引き続きまして、拡幅工事を行うもので、事業全体で1,550万円、本年度と比べまして3,011万円、66%の減となっております。

減額の主な要因は、本年度、家屋移転を伴う用地取得が完了したことによるものです。

歳入は、国費率55%の国庫交付金825万円、地方債600万円でございます。

主な事業費は、工事請負費でございます。

その他の財源100万円は、基金繰入金でございます。

次に、「町道藪太央線改良事業」でございます。

実施箇所図では丸6でございます。

この事業は、「町道藪太央線」において、「町道出来中溝線」との交差点から、離合困難な区間を拡幅するため、今年度事業に引き続き実施するもので、事業全体で1,350万円、25%の減となっております。

減額の主な要因は、出来中溝線との交差点部改良工事が完了したことによるものです。

歳入は、国費率55%の国庫交付金715万円、地方債520万円でございます。

主な事業費は、用地取得費600万円と物件移転補償費100万円でございます。

続きまし、ごらんのページから191ページにかけて記載しております、「町道出来中溝線改良事業」でございます。

実施箇所図では丸7になります。

この事業は「熊野北農道」との交差点部分に隅切りを設ける事業で、本年度の事業用地購入に引き続きまして、交差点改良工事を実施するもので、事業全体で2,671万

円、71%の減となっております。

減額の主な要因は、本年度家屋移転を伴う用地取得が完了したことによるものです。

事業全体で1,100万円、歳入は、国費率55%の国庫交付金550万円、地方債400万円でございます。

主な事業費は、工事請負費でございます。

その他の財源150万円は、基金繰入金でございます。

次に、4目橋梁維持費、「(国庫)橋梁維持修繕事業」でございます。

実施箇所図では丸8となっております。

この事業は、平成25年度に策定しました「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化の著しい橋梁の補修工事を実施するもので、事業全体で1,200万円、本年度と比べまして1,200万円、50%の減となっております。

主な減額の要因はといたしましては、本年度、すべての橋梁において点検が終了したことによるものです。

歳入は、国費率55%の国庫交付金605万円、地方債440万円でございます。

主な事業費は、調査測量設計委託料と工事請負費でございます。

その他の財源140万円は、基金繰入金でございます。

続きまして、3項河川費、1目河川管理費、「町内普通河川改修事業」でございます。

この事業は、町内一円の「普通河川」の災害を防止し、地域住民の安全を確保することを目的としまして、改修・しゅんせつ・維持補修等を実施するもので、事業全体で1,268万2,000円、本年度より61万1,000円、5.1%の増となっております。

増額の主な要因は、平谷地区で護岸工事を計画していることによるもので、事業費は、調査測量設計委託料と工事請負費となっております。

その他の財源1,210万円は、基金繰入金でございます。

~~~~~

都市整備課長代理(穂坂) 続きまして、192、193ページをお願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、「都市計画一般事業」でございます。

この事業は、都市計画審議会等に関する事務、並びに各種協議会への負担金を計上するもので、事業全体で146万3,000円、本年度より89万3,000円、2.6倍の増となっております。

増額の主な要因は、都市計画図面修正業務委託料の皆増、大型プリンターの入れかえ

による使用料の皆増、広島圏都市計画基礎調査負担金が、主な要因でございます。

主な事業費は、大型プリンター使用料 14万8,000円、広島県都市計画基礎調査負担金 23万8,000円です。

歳入のその他 1,000円は、都市計画総括図等販売による雑入でございます。

~~~~~

開発指導課長(林) 続きまして、ごらんのページの下の方から 195ページにかけて記載があります「建築開発一般事業」でございます。

この事業は、都市計画法や国土利用計法等に基づく許認可事務の進達、営繕事務に係る経費を計上しております。

事業全体で 80万9,000円、本年度より 1,199万7,000円、94%の減額でございます。

減額の主な要因は、都市再生整備計画事業の東山地区団地緑地整備工事が完了したことによるものです。

歳入の国・県支出金 6,000円は、土地利用規制等対策費補助金など、その他の 54万7,000円は、屋外広告物の許可手数料等です。

主な事業費は、積算資料等を購入する消耗品費 16万7,000円と、設計等の委託料です。

次に、「木造住宅耐震診断補助事業」でございます。

この事業は、耐震改修促進法に基づき、地震による被害から住民の生命・財産を守ることを目的に、民間の木造住宅に対し、耐震診断費の補助を行うものでございます。

歳入の国・県支出金 10万円は、国の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金です。事業費は、木造住宅耐震診断費補助金の 20万円です。本年度と同額となっております。

次に、「子育て世代『住むならくまの』応援事業」でございます。

この事業は、本年度に引き続き行う事業で、子育て世代の定住を促進し、人口の維持・地域の活性化を図るため、住宅を新築または中古住宅の購入に際しまして、購入の支援措置といたしまして、助成金を交付する事業でございます。

事業費は、子育て世代「住むならくまの」応援助成金の 1,500万円でございます。続きまして、196、197ページをごらんください。

「建築物 土砂災害対策改修促進 補助事業」でございます。

この事業は、本町に土砂災害警戒区域が指定されることに伴いまして、平成29度から新たに実施する事業で、特別警戒区域内の既存建築物の改修費の一部を補助するものでございます。

歳入の国・県支出金113万8,000円は、国からの補助金「住宅・建築物安全ストック形成事業補助金」75万8,000円と、県費補助の「建築物土砂災害対策改修促進事業費補助金」38万円です。

事業費は、建築物土砂災害改修促進費補助金の151万8,000円です。

~~~~~  
都市計画整備課長代理（穂坂） 続きまして、2目公園費、「都市公園緑地管理事業」でございませう。

ごらんのページから次のページにかけて記載しておりますこの事業は、公園・緑地の適正な維持管理に係る経費を計上するもので、事業全体で1,664万5,000円、前年度より31万7,000円、1.9%の増となっております。

増額の主な要因は、緑地管理委託料の積算単価等の見直しによるものでございませう。

歳入のその他216万7,000円は、電柱設置等の行政財産目的外使用料6万7,000円、基金繰入金210万円です。

主な事業費は、植栽管理業務や草刈り業務等の委託料及び公園敷地の土地借り上げ料153万3,000円です。

次に、深原地区公園管理運営事業です。

この事業は、深原地区公園の管理運営を指定管理者の「NPO法人きらら会」に委託するための費用を計上するもので、事業費は、588万7,000円、本年度より22万2,000円、3.9%の増となっております。

増額の要因は、管理費の積算単価見直しによるものでございませう。

歳入のその他16万8,000円は、自動販売機設置負担金でございませう。

続きまして、「都市再生整備事業」でございませう。

この事業は、都市再生整備計画に位置づけられた熊野団地内の公園・緑地の整備を行うもので、事業全体で400万円、本年度より400万円、50%減となっております。

減額の要因は、本年度の東山公園の水飲み場の更新、貴船公園のベンチの更新、防主山緑地のパーゴラ等の整備が完了したためでございませう。

歳入は、補助率約40%の国庫交付金226万8,000円、地方債150万円、そ

の他の20万円は、基金繰入金です。

主な事業費は、東山地区のポケットパーク整備に係る委託料と工事請負費です。

~~~~~  
開発指導課長（林） 続きまして、「公園整備事業」でございます。

この事業は、本町を訪れる観光客の滞在時間の延長や体験学習、並びに地域交流などの創出を目的とした事業です。

事業費は、62万3,000円で、本年度より1,024万3,000円、94%の減額となっています。

減額の要因は、「熊野町観光基本戦略策定業務」が完了したことによるものです。

事業費は、土地の鑑定手数料62万3,000円のみでございます。

~~~~~  
都市整備課長代理（穂坂） 次に、3目公共下水道費、「熊野町公共下水道事業繰出金」でございます。

ごらんのページから次のページに記載しておりますこの事業は、一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金を計上するもので、事業費は、3億3,635万4,000円、本年度より1,973万円、6.2%の増となっております。

~~~~~  
開発指導課長（林） 続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費「町営住宅管理事業」でございます。

ごらんのページから203ページにかけて、記載をしております。

この事業は、町内の公営住宅9団地、70戸の維持管理を行うもので、事業全体は1,221万4,000円です。

歳入のその他1,221万4,000円は、家賃収入です。

本年度より11万9,000円、1%の減額でございます。

減額の主な要因は、借地していた住宅敷地の一部を返還したものでございます。

主な事業費は、土地の借り上げ料458万8,000円、施設の保守点検や維持管理に要する委託料及び町営住宅の修繕を行うための工事請負費です。

次に、「コーポラス熊野管理事業」をごらんください。

この事業は、コーポラス熊野住宅38戸の維持管理を行う事業で、事業全体で1,586万円7,000円、本年度より236万7,000円、18%の増額でございます。

増額の要因は、2号館の屋根防水工事に合わせ、一部ベランダの防水工事を行うための工事請負費の増額でございます。

歳入のその他1,586万円7,000円は、家賃収入です。

主な事業費、簡易的な修繕料86万4,000円、消防設備の保守点検等の委託料、及び住宅の応急的な修理や、防水工事などを行うための工事請負費でございます。

~~~~~

都市整備課長代理(穂坂) 次に、6項地籍調査費、1目地籍調査費、「地籍調査事業」でございます。

ごらんのページから次のページに記載しておりますこの事業は、あらゆる土地行政の基礎資料となる地籍を明確にするための費用を計上するもので、事業全体で167万2,000円、本年度より245万1,000円、59%の減となっております。

減額の主な要因は、本年度の備品購入費の公用車更新完了による減でございます。

歳入のその他1,000円は、コピー代等の雑入でございます。

主な事業費は、地籍測量業務等の委託料及び土地情報管理システム使用料64万7,000円でございます。

一般会計については、以上でございます。

~~~~~

産業建設分科会進行役(民法) はい、ありがとうございます。

それでは76ページの住居表示費、162ページの農林水産費から205ページまでの土木費について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

はい、沖田議員。

~~~~~

委員(沖田) はい。167ページ、有害鳥獣駆除対策協議会補助金、これが前年度からかなり減ってるんですけども、前年度にお聞きしたときにですね、箱わなというようなお話をいただいたんですが、このたびの議会質問の答弁にもありましたように、4、5年前は70頭から80頭だったイノシシがですね、120頭ぐらいになってるっていうことをお聞きしまして、この予算の中には、箱わなは計上されてないんでしょうかね。

~~~~~

産業建設分科会進行役(民法) はい、穂坂都市整備課主幹。

都市整備課主幹（穂坂） はい。御質問の箱わななんですけども、今年度にですね、老朽化した箱わなをですね、12基ほど更新さしていただきまして、それを協議会、駆除対策の班員の人たちに、設置をさせていただきまして、それで捕獲ということでさしていただいとるところでございます。

以上です。

産業建設分科会進行役（民法） 沖田議員。

委員（沖田） すいません、それはお聞きしてるんですけど。

産業建設分科会進行役（民法） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 今年度は箱わなをですね、老朽化しておりましたんで、更新したんですけども、来年度予算には組んでございません。

以上です。

産業建設分科会進行役（民法） はい、沖田委員。

委員（沖田） はい。今年度組んでるというのはお聞きしてるんですけども、今部長がお答えしてくださったように、計上されてないということで、イノシシの数がふえてるってことなのに、それで対策ができるのかなといった部分とですね、あと箱わなに関してなんですけれども、私もよく御相談いただくんですが、設置をしていただくのにですね、かなり重量があるということで、一人二人ではできないって以前言われたんです。担当課で。それで、いわゆる猟友会の方がですね、何人かいらっしゃらないと、設置ができないのでっていうようなお話がありまして、そのときにですね、箱わな自体の、要するにそんなに人数がいなくてもね、設置できるものが今あるので、それに変更しようと思いますっていうようなお話があったんですが、その点はいかがなんでしょうかね。

産業建設分科会進行役（民法） 穂坂都市整備課主幹。

都市整備課主幹（穂坂） はい。沖田議員さん御指摘のとおり、かなり大きな箱わなではなくって、できるだけ少人数でも持ち運びができるようなものに、変えさしていただきたいと思っております。変えてですね、今回12基を設置したのも、できるだけそういう軽量で、持ち運びに便利なものという、持ち運び便利ということはないんですけども、以前のものよりは、軽量化をしております。

で、逆にあんまり軽過ぎるとですね、要は動いたりとか、そういったものがございまずので、そういったところも踏まえての、今現在で考えられるものということで、設置さしていただいているところでございます。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） はい、沖田議員。

委員（沖田） はい、わかりました。今年度計上されてないっていうのは、どういったお考えに基づいて、そうされたのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

産業建設分科会進行役（民法） 穂坂都市整備課主幹。

都市整備課主幹（穂坂） この本年度、28年度につきましては、国からの交付金を利用させていただきまして、さしていただいたところなんですけども、ちょっと毎年ということになりますと、ちょっとその交付金の活用というのも難しいという面もありまして、そういった面から、設置場所とかそういったところも勘案、要は設置しても、それを放置していれば、要は用途としては難しいということなので、そういったところで、今年度については、予算計上していないということでございます。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。

大瀬戸議員。

委員（大瀬戸） 同じくその、有害鳥獣のことなんですが、一点、猟友会っていうんで

すかね。銃が使える人が高齢化して、後継者がいなくてどんどん減っているというふう  
に聞きますし、またその銃は使わないでも、今の駆除をする、いわゆるボランティアと  
いうか、そういう方々が、なかなか手がないっていうふうに聞くんですが、その  
あたりを町として、育てるとかというような思いというのは、ないものでしょうかね。

産業建設分科会進行役（民法） 沖田部長。建設部長。

建設部長（沖田） はい。議員御指摘のように、高齢化確かに進んでおります。狩猟に  
関して、要は銃ですよ。銃を使つての捕獲ということになると、当然公安委員会のほ  
うの許可も要りますし、まあ当然、わなを使つてのですね、捕獲についても許可は要る  
わけですがけれども、そういった面でなかなか町のほうからは、銃の許可に対してですね、  
助成をすると、応援をするということはちょっと、今は考えてございません。

以上です。

産業建設分科会進行役（民法） 大瀬戸議員。

委員（大瀬戸） 今は辛うじてそういう人たちが、まだ体が動いているので、何とか駆  
除できていますけど、そのうちできなくなってくるのは、目に見えておるんですけど、  
そこらあたりも少し考慮してですね、今後の鳥獣対策っていうのも、準備しておく必要  
があるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それからもう1つ、別なんですけど、195ページの木造住宅耐震診断補助事業。2  
0万円なんですけど、これ具体的にどういった制度なのか。

これと同じく次の、203ページの、じゃないな。これじゃない。土地災害、あ、次  
のページか。土砂災害改修促進補助金ですかね。この制度も、合わせてちょっと詳しく  
聞かせてください。

産業建設分科会進行役（民法） 林開発指導課長。

開発指導課長（林） まずは住宅の耐震診断費の補助ということですね、木造住宅の  
耐震診断補助事業というのがございますけれども、これはですね、民間の木造住宅、昭

和56年以前の住宅の、一般的に言いますと、ツーバイフォーとかそういうものじゃなく、在来工法の木造住宅に対しまして、耐震診断をするときに、補助しようというものでございまして、補助率がですね、補助率といいますか、一応耐震診断費の経費の3分の2を補助しますと。かつ2万円が限度額ということでございますんで、2万円です。はい。で、そういう診断をされる方は、町のほうに申し込んでいただいて、最高額が多分出ると思いますけど、2万円助成しようというものでございます。

それから、その次に建築物の土砂災害の改修促進事業でございますけれども、これは今年度、来年度ですね。もうきのうですか。告示されまして、土砂災害警戒区域というのが熊野町、第四小学校区のほうにかかりました。で、その中のですね、レッドゾーンですね。災害危険レッドゾーンの中の建物に関しまして、補助しようという制度でございます。

これは、改修費用の23%。この23%を町のほうで補助しようという。限度額が工事費の額が330万円ですんで、75万9,000円が限度額ということになっていきます。そういう制度でございます。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） よくわかりました。実績としてはですね、この耐震に関してはあって、土砂災害のほうは今年、来年度からということだと思っておりますけど、まずこの木造耐震の実績というのを教えてもらいたいのと、それから土砂災害のほうは、例えばどういう工事に対して出せて、例えば工事内容によっては違う、出せるものと出せないものとあると思っておりますけど、そこら辺もう少し詳しくお願いいたします。

産業建設分科会進行役（民法） 林開発指導課長。

開発指導課長（林） はい。まず耐震診断の実績でございますけど、これまだ0でございます。

それから土砂災害のほうの工事でございますけれども、例えば待ち受け要壁、要壁を建物の前に建てる。それからあと、建築物の壁を、RCですね。鉄筋コンクリートに変

える、というようなのが、工事の対象になります。ですから、対象外といたしましては、新しく建てるとかですね、新築とか、増築でも規模が大きいものは対象外となっております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。

藤本議員。

委員（藤本） すいません。レッドゾーンの話ですが。皇帝ハイツがレッドゾーンでございまして、今のこの大瀬戸さんが聞いてくださったんですけど、75万9,000円で何ができるって言われたんですか。

産業建設分科会進行役（民法） 林開発指導課長。

開発指導課長（林） はい。75万9,000円といいますけど、工事の限度額の330万円ということでございますけども、これの23%が75万9,000円で、330万で何ができるかと言いますと、一応試算をしておるようでございます。国土交通省のほうですね。で、待ち受け要壁を一般の住宅ですね。一般の住宅で待ち受け要壁、建物の前に壁を建てる。大体1戸当たりで試算してみると、330万円というのが出たようでございます。それに対する、それが一応限度額というようにしておるようでございます。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 藤本議員。

委員（藤本） はい。わかりました。わかりませんけど、わかりました。

ただこのやり方ってどうなんですか。例えばその、山をコンクリートとか、網かけてですね、崩れにくくするとか、そういうよく焼山から呉におりるときに、よく網張ったりいろいろしてるじゃないですか。そういうところには目は向けられないんですか。

産業建設分科会進行役（民法） 奥野建設部次長。

建設部次長（奥野） 本来であればそのようなハード整備を行って、事前に防護するっていうのが筋なんですけども、国全体のいうても、県全体のいうても、そういうハード整備をしていくのがもう追いつかないという現状がありまして、今回土砂災害警戒区域っていうのを設定させていただいて、危険を承知してくださいねというのが、今回のその事業のスタンスであります。

で、その中で生命を守るという観点から、今の補助というのがあるというような状況でございます。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 藤本議員。

委員（藤本） 何か絵にかいた餅みたいですよ。だって450世帯がそんなことをできるわけもないし、それだけのスペースもあるわけもないわけですから。何かもっと違う形のものが考えられんのかなって。具体的に何、じゃああるのって言われたら困るけど、今言ったように、要壁っていうかですね、県全体では八木のような形にならないようにですね。皇帝ハイツなんて八木のような状態が考えられんことはないような形で、流れるような感じするんですよ。であれば、そういう方向性いうのはできないんですか。

産業建設分科会進行役（民法） 奥野建設部次長。

建設部次長（奥野） 基本的に人工につくった崖というのが、基本的にはハード整備の対象には今なっていないというのが現状でございます。自然な斜面に対しては、補助とかはあるんですけども、なかなか人工でできた、皇帝ハイツは切っておると思うんですけども、そんななかなか難しいというのがありまして、できる手法っていうのは、当然検討していかなければならないと思っておりますけども。現状では難しいという状況でございます。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 藤本議員。

委員（藤本） はい。今先ほどの耐震の20万にしても、今回の土砂災害の151万にしてもですね、利用者おらにゃあきっと余るでしょうね。利用者がどれぐらいこれを知って、70何万いただきながら3分の1ですか。3分の2で補てんして、どんなものをつくるかというのが、こういうことがありますよっていうことを、どうやって周知するんですか。

産業建設分科会進行役（民法） 林開発指導課長。

開発指導課長（林） はい。土砂災害の警戒区域に入りましたというのがございますけど、それをまあ、それと合わせて、広報にこういう制度がありますっていうふうに、載せるぐらい。と、あとホームページに出るんだとは思いますが。その程度、ホームページと広報ということでございます。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 藤本議員。

委員（藤本） これはあんまり長く言っても仕方ないんですけど、これだけの金額だから、450世帯なんて絶対無理な話ですし、何年かに分けてやれば、それはそれで済むことでしょうけど。何か抜本的な、って言うかもっと違った形で、救助のほうにお金をかけるとかですね。この予算に対して文句いうわけじゃないんですけど。何かこう、国が言うから、県が言うから、じゃあそれにそってそれをやろうっていうんだったら、ただやっつけみたいな形。ほんと御無礼な言い方かもわかりませんが。であれば、町民の方も「どうせい言うんな、これは」っていうことで。

まあそうは言うても皇帝ハイツは土地が安くって、それを安いから来とる人もたくさんおられるわけですけど、でも最終的にはそういうわけのわからん補助金が出るっていうのは、どうなんかなと。予算上、違うものにもっと充てられないのかなという気はします。別にこれを否定してるわけでも何でもないわけですけど、どうもそういう方針が

出たから、その中にやっつけて20万もってきたよ、150万もってきたよ、というのは違うような気がするんですよ、予算編成の中で。もっと違うところにお金かけてもいいのかなと。自主自立の防災という考えからいくとですね。そういう考え方はもてなかったんですか、最初。

産業建設分科会進行役（民法） 奥野建設部次長。

建設部次長（奥野） 先ほど林課長が説明したんですけれども、事前の周知、あ、周知をどうするかという点なんです、こないだ第四小学校区で地元説明会を、県と合同で開催しまして、その中でこういう補助金を創設しますという話はさせていただきました。

それと先ほど、450世帯という話があったと思うんですけれども、これ恐らくイエロ－土砂災害区域でございまして、今回対象になるのはレッドゾーンでございます。赤色で図示しております。はい。そこは非常に危険だということで、それに対する補助ということでございますので、その点を御理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

産業建設分科会進行役（民法） 藤本議員。

委員（藤本） すいません。それはそれでもう結構でございます。わかりました。わかってはないけど、わかりました。はい。

あと、コーポラスの収支ですね。今回1,600万近くかけて噴水とかやられるんですけど、そのコーポラスの収支それから今後どういうふうにあれを維持していくのか。それから耐震は済んでたんですかね。

ちょっとこう、ざらざらっと3つほど聞いたんですが、教えてください。

産業建設分科会進行役（民法） 林開発指導課長。

開発指導課長（林） はい。耐震は済んでおります。

それから今後もですね、今のままの体制をしばらくはそのまま維持していこうと思っております。

それから収支ですけれども、これまでコーポラスを購入いたしましてから、今、収入と歳出を差し引きしますと、多分7,000万ぐらい、収支で増がですね、増いうかプラスがですね。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 藤本議員。

委員（藤本） この分は、現町長やったんかな。前町長やったんかな。買ったじゃないですか。10年たったら、何か自由自在にできるいう話だったですよ。それはどうなったんですか。

産業建設分科会進行役（民法） はい、町長。

町長（三村） はい。買ったのは私でございます、安くしていただきました。

それでですね、そのときの構想はですね、10年やはり移動ができないんで、そのままの状態にしようということで。コーポラスもですね、その時点の考えでは、10年たったら取り壊して、更地として民間に売っていこうということだったんですが、非常に家賃収入もよろしいということ、それから耐震も終わってる。改修しながらですね、そのまま使用するのも手ではないかということも選択肢、ちょっと今考えてます。だから民間に売却するのは今、老人クラブが使ってますけども、光が駐車場に使ったり。これは10年たったら売却を考えていきます。コーポラスについては、もう一度期限がきたら再検討したいと思います。

ただ、あの住民がいなくなると、やはり人口減ということも考えなくちゃならない時代になりましたんで、やはり買ったときの人口の状態とですね、ここへきてちょっと人口の減り方が50人程度だったのが、100人程度になってますんで、やはり人口政策の面からも、総合的に考えていきたいと思います。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。

竹爪議員。

委員（竹爪） はい。201ページなんですけど、町営住宅の管理事業でございますけど、この管理事業ですけど、この初神とか出来庭とか城之堀にもあります木造住宅でございますよね、これ。も含めたものだろうと思うんですけど、町内的には今何軒ぐらいあって、今後どのように木造の老朽化したものを、まあ更新はもうないとは思うんですけど、いずれどういう形にもっていく予定でございますか。

産業建設分科会進行役（民法） 林開発指導課長。

開発指導課長（林） はい。町営住宅、今現在70戸ございます。で、古い木造住宅が今言ったようにございますけども、これにつきましては、もう廃止してしまうと。で、それで借地が多くございまして、借地の上に建つとるのがほとんど木造住宅が建っておりますんで、この借地も返還するという方針でございます。

以上でございます。

委員（竹爪） はい。わかりました。

産業建設分科会進行役（民法） はい、よろしいですか。

大瀬戸議員。

委員（大瀬戸） また似たような話なんですけど、町営住宅とコーポラスですけど、この事業に関して、全部これ、家賃収入で賄えてるといことなんですけど、例えばコーポラスも防水工事の分がふえたにもかかわらず、それすべて賄えてるってことは、もっとこれ、これ以上にさらに18%上がっても賄えるってことは、相当のいわゆる利益が起きてるから、できるのかなと思うんですけど、これ実質、先ほどの収支っていう話もありましたけども、実際どのぐらい余裕があるんでしょうか。これ家賃収入で少々の工事、維持費がずっと賄えるということなんですけど、言える範囲でいいです。

産業建設分科会進行役（民法） はい、内田副町長。

副町長（内田） はい。収支ということですね、全体的な形で考えていきますと、当然のことながらこれを取得したときの経費もございます。

で、今現在の7,000万円ぐらいというのはですね、購入した後にですね、大体そのぐらいになってますよということなんで、その7,000万というもともとの計画につきましては、先ほど町長が申しましたように、10年たった段階で、どういう形の維持をしようかと。そのときに、実は取り壊し費用等もかかってくると。そういったことも含んでですね、留保できるものについては、留保していくということで、現在7,000万になっておると。

で、今現時点の段階では、そのままの状態ですね、いいんじゃないだろうかということじゃったんですけど、町営住宅についてはですね、当然建てまして、そのときに建ったときには、国のほうの補助金が入ってくると。木造についてははっきり言って、維持・管理年数は過ぎてますから、取り壊しはしても可能であると。

ただ木造住宅、一戸建てというのですね、魅力を感じて、今現在入ってらっしゃる方は、どうぞできましたからどうぞっていうときにおいても、手を挙げる方は少なかったというのがありまして、一戸建てのほうがいいよと。で、こちらについても、はっきり言って世代が変わられて、もう亡くなられた段階であいていくんだらうと。それがまた、施設のほうに入らなきゃいけなくなった段階であいていくんだらうと。その都度、これについては木造住宅については、そのときに整理をするということになると思います。

で、こちらのほうの重地住宅については鉄筋コンクリートだけということがございまして、維持ができる限りはですね、維持・管理して、町営住宅最終的にはこちらのほうの重地住宅だけになるのかなというところで、思っていかなきゃいけないんだらうと考えております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 大瀬戸議員。

委員（大瀬戸） はい。聞きたかったのは、町営住宅にしるコーポラスにしる、独立採算で、これ今後も維持・管理ができるかということを知りたいです。

産業建設分科会進行役（民法） 内田副町長。

副町長（内田） はい。今現在の費用の中で、単年度収支の中ではですね、維持はできると考えております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 大瀬戸議員。

委員（大瀬戸） わかりました。

それ以外に、ちょっとこないだ、2、3日前の新聞だったと思うんですけど、広島から空港に行くバス。リムジンバスが、この矢野安浦線を通るだどうだっていう話がありました。これは矢野を通過して、熊野を通るんだと思うんですが、これに関して、じゃあ少し、県道の整備をですね、便乗して、例えば町内だけではなくて、例えば矢野峠のくやくにや道を直すとか、そういうことに便乗してこう、直してくださいよ、と言えるものなのか。全く関係ないものなのかっていうのを教えてもらいたい。

産業建設分科会進行役（民法） 内田副町長。

副町長（内田） はい。確かに昨今話題になっておりまして、以前にも知事のほうからですね、空港へのアクセスが3路線ありますよというのが言われておりました。その中の1本が熊野町と。で、また知事との懇談会において、熊野町のほうからですね、熊野の道というのはですね、例の広島の山陽道が不通になることもよくあったということがございまして、空港へアクセスの有効な手段ではなからうかというのを、知事のほうへ提言をされまして、それを受けて、知事のほうもすぐ県の中でですね、検討したいと。そうした結果、熊野町の道についてもあがってきております。

この道につきましては、下のほうの矢野峠を、旧の矢野峠を改良というのは、これは県のほうも考えてらっしゃらないことだろうと思います。

当然のことながら、今のトンネルがあってですね。時間的に一定の時間でいけるといいう見込みができるということになってきますんで、それを解して、まあ町とすればですね、町内の県道矢野安浦線の改良工事の促進をお願いをしていくというのが、熊

野町にとってのスタンスであろうと思います。で、そういった形の中です、通過交通がふえるかもわかりませんが、町内のほうの工事渋滞、また新しいバイパスという形の中です、分配というかですね、分離ができることもあるんじゃないかなというところで、そちらのほう、進めていく形になるうと思います。

以上でございます。

~~~~~

産業建設分科会進行役（民法） 大瀬戸議員。

~~~~~

委員（大瀬戸） はい。まあそんなに大量に大型車が、どんどん走り始めるとかいうことではないとは思いますが、ただリムジンバスは大きいですから、大型車がね、矢野安浦線を通ると、ほとんど、特に矢野峠から向こうは、片方が待つんですよ。それによって渋滞が起きていたりします。実際、今恐らく大型車がどんどん大きくなってるのかなと思うんですが。

そういったことがやっぱりふえていくということになるとですね、熊野町にとっても不利になるわけですから、そこら辺は訴えていって、少しでも改良ができることならですね、改良を促していけるとっかかりになれば、と。それなら大いに通ってもらって歓迎ですよ、というようなことじゃないかと思うんですが、そのあたりどうでしょうね。

~~~~~

産業建設分科会進行役（民法） はい、町長。

~~~~~

町長（三村） まずですね、リムジンバスが通るというのはですね、非常に県が矢野安浦線を非常に重視しとるあらわれだと思います。そういった意味でも、バイパス構想も含めてですね、今後力強く知事に、あるいは県当局に要求していきたいと思います。そのつもりで、県当局が今、おっただいておるんで、たちまちの道路補修とかこういった予算面もですね、そういった意味で要求したいと思います。

ただ、矢野峠の現在についてはですね、峠を越えたらもう広島市ですから。県道もですね、政令市の場合は、政令市が負担します。管理します。だから直接ですね、県の管理ではなくなる。矢野峠、ぐるぐる回ってますが、あの改良は市の責任になってますんで、我々としても市には要求しますけども、直接県の関与は外れるということ、御承知願いたいと思います。

もちろんリムジンバス運行されて、交通量がふえますが、それだけ道路が認識されたということで、一步前進ではないかと思ってます。

以上です。

~~~~~

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。

立花議員。

~~~~~

委員（立花） はい。一般質問でもちょっと質問しかけたんですが、イノシシのことで、捕獲数が決められているような感じなんです、ほんとに困っているんで、もう120頭ですか。とったらもういないならいいですが、多分ふえてるんじゃないか思います。そこらあたりのこと、どのように考えておられるのか。予算的に制限があるのか、あるいはあんまりとったらいけないのか。お考えをお示してください。

~~~~~

産業建設分科会進行役（民法） 内田副町長。

~~~~~

副町長（内田） はい。おっしゃるように農作業をされてる方、また一般的にですね、よくありますように、イノシシが出てきて、町の中出てくるということになってきますと、安全性がどうなんだろうということがございます。

で、今の現在の捕獲についてはですね、大体この程度の予算の範囲内でとれるんではなかろうかということで組んであるもので、これが当然のことながら、頑張っていたらいてとっていただけるものであればですね、予算のほう、補正予算のほうをお願いしていくという形で、対応のほうしてこなきゃいけないものだろうと考えています。

イノシシのほうもですね、今ごろ頭数が大分ふえてきておりますんで、そうした形の中で結構話伺うと、今は熊野町でもシカが出るということになってますし、町中も、すぐそこらの皇帝ハイツの下のほうも出る。イノシシ出てきておりますんで、そうした形の中でですね、駆除班の方、また農業の方大変だろうと思いますんで、これはできる限り駆除していただければ、それに対する予算というのは、当然のことながらまた議会のほうへお願いさせてもらわないといけないことが出てくることもあると思います。

以上でございます。

~~~~~

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。

沖田議員。

委員（沖田） はい。すいません。立花議員と同じなんですけれども、先ほどのイノシシの箱わなの件ですが、今年度12基購入されているということで、既に設置済みのものがあるのかないのか。で、また来年度ね、予算組めなかったのは、まあ県からの交付金毎年っていうわけにはいかないの、というような理由だったんですけれども、現実にはですね、被害にあわれてる方はですね、本当に切羽詰まった問題になっておりまして、県からの交付金がおりの、おりないということで、予算を組む、組まないっていうのを決めるのは、町民に寄り添ってはいないんじゃないのかなと思うんですが、その辺いかがですか。

産業建設分科会進行役（民法） 内田副町長。

副町長（内田） はい。当然のことながら、箱わなですね。設置が完了できればというのがあるんですけど、まあほとんどのところは設置してるということなんで、はい。今確認しまして、そういう形です。

で、実はちょっと私が、何でこれで立つんだらうかということなんですけど、以前からちょっと猟の免許とか、箱わなを持ってまして、免許持ってまして、ちょっと一定の理由があって流したんですけど。

私の里のほうでもですね、今兄がまだやってますけど、年間大体15、6頭、一人でとってますけど。で設置に対しても、一人で設置に行き、やってますけど。で、そういったこともありまして、よく以前からずっと、イノシシの関係については、見させていただいたというのがございまして、その合わせて答弁させていただきたいと思っております。

やはり大変なのは猟友会の方たち、絶えずわなを1回設置すればですね、毎日ほとんど行っとかにゃいけない。で、わなを設置する場所もですね、民家に近いところで設置をされますと、実際にその中で何かがあった場合に責任をとらなきゃいけない。で、だれが設置をしたかという名札も張ったりですね。

またわなの中でとったものを、今度引きずり出したときに、やはり安全なのは鉄砲で

撃つ。銃で撃つと。で通常銃を持ってない方についてはやりで刺すんですね。そういった形もありまして、なかなか難しいところもありますんで、一定のやっぱり管理個数と考えていただきながら、猟友会の中で、今いらっしゃる人数でですね、わなの箱の、わなの免許のほうを持ってらっしゃる方の人数、またそれと連携をとれる銃の免許を持ってる方、とかいろんな形の中です、適正な数をですね、絶えず猟友会の方と協議をしながら、その個数を決めていかなければいけないだろうと。今現時点では、そういう形で話をしているというところであろうと思います。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。

暫時休憩いたします。再開は11時で。

（休憩 10時44分）

（再開 10時57分）

委員（荒瀬） 9月でございましたかね。一般質問した経緯もあるもんですから。

ちょっと町長さんの夢を、私にも夢があるんじゃないという中で、私があるときにはもう、控えたもんですから、夢を合わせて、ということと、ふるさと創生という中では、交通アクセスが随分大きい問題があると。で、人口。住むなら熊野というような事業もあるんですが、なぜ熊野の住宅を選ばれるかっていう意味で言えば、今からは交通アクセスというのは随分大きい要素があるというのは、皆さんの共通認識ではないかなと思うところでございます。

で、その当時私の御提案はですね、まあ県にも頼りにはするんですが、国にもいくんですが、自主的な財源を持つ必要があるんじゃないかと。で、あのトンネル事業は、大先輩が随分苦労されてつくられた。で、今と同じトランプ現象ですが、どんどんどんどんアメリカから圧力かかって、400兆円、日本中にお金かけて、一気に区画整理から道路ができてきたと。これはね、熊野の宝なんです。で、自主的な財源を踏まえながら、ここ年間、6億円ぐらい入る予定じゃないでしょうかね。

で、今度はもう、有料は解決して、県はタッチしなくなって、今言われるように、広島市の管理と熊野の管理。その広島市との都市圏の話し合いもあろうかと思うんですが、お互いにその費用を持ち合わせて、それぞれの地域の道路網の整備を進めつつ、県の応

援もいただくと。これはまあ今、国もですね、地域のことは地域で考えないけん。ふるさと納税もそうですよね。熊野の場合は、畜産業とか農業が今弱い。

ただ、私は可能性はあると思うとるんですよ。家庭内菜園から、教育の場から、今のごみの問題も含めて、農業もあります。今可能性があるのは、宅地でしょう。そのためには道路は非常に生命線です。そんな中、リムジンが通ろうかといわれる。わしは熊野にも1箇所か2箇所はリムジンがとまっていたらいいように、早くしていただきたいと思うとでございます。

町長さんの夢をちょっとお聞かせいただけませんか。

~~~~~

産業建設分科会進行役（民法） はい、町長。

~~~~~

町長（三村） はい。まあリムジンが通るといいましてもですね、山陽自動車道が通行どめになった場合でありまして、定時で通るわけではないということですね。まず第一に。

それから、トンネルを市と熊野町で買い上げるように聞こえたんですが、それはちょっと今の法的には難しいですし、無料化になることを望んでる町民が非常に多い状況で、6億円。まあ何ぼかわからんですが、それを財源に充ててですね、料金を徴収しながら道路を拡幅していく。国または県ですね、予算のないところを継ぎ足すと。まあ一つの手ではありますが、じゃあ無料を望んだ町民の方々、恐らく半数以上を超えてますんで、この方々はどう考えるかということもですね、考えにやいけんのじゃないかと思えます。私としては。

以上でございます。

~~~~~

産業建設分科会進行役（民法） 荒瀧議員。

~~~~~

委員（荒瀧） はい。まず1点目でございますが、今、出てる情報は、緊急時、トンネルがこの間、1年前ですね、事故があったときに、全部こっちにつらなるとそういうときのバイパス用として、ということではあるんですが、広大があり、西条がこうあるわけですよ。定時制のリムジンが、宇品から通ったってええわけですね。だからこれを早い目に、こっち誘致するのが私らの役目だというふうに思っております。だから、向

こうが出される条件をそのまま飲むのではなくて、熊野から西条のこの安芸台地の、熊野高原、賀茂高原の夢をかくというのが、ひとつ大事であろうと思っています。

で、もう1つ。2番目の財源のことですが、高齢者、通勤時間帯を通られん方は、ただか当然安いんです。それはだれが考えても、100%はこの中入ってきません。ただ、まちづくりのために、100円ずつ積み立てようじゃないかと。で、これが熊野の将来の道路整備になるんだと。

で、通勤・通学、今町民税をたくさん払ってらっしゃる方は、この方が混むのを少しでも調整しようじゃないかと。例の埋立地、矢野の埋立地からのアクセスができるまでは、という限定でも私はいいと思うんですが、このあたり、安いものもいいばかりじゃないじゃないとなってるんですね。消費税も安いからいいのかと。そうじゃないです。福祉のほうに回らなくなってますね。だからお金は払ってでも通りたいという道路なんですね。そのあたり、見解の相違かもわかりませんが、まあちょっと聞こえてくるのに、はあ。無料じゃ、無料じゃって、わし歩いてるけん、はあひっくり返せんと。

で、もう1つは、県は地元の要望がなければ、動けない。となれば、議会の半数の議決をとらにゃいけん。町長の意見と議会の意見が違う。両方とも町民の意見を受けて出とる。どの順番をとるかですよ。

時間は忙しい。2020年。東京オリンピック終わったらね、どんどん収束しますよ。2025年、高齢者どんどん進みます。で、この調子でいきますとね、子供子供言いながらね、つくれないんですよ。学費の無料化もさまざまなことをしないと。はい。

産業建設分科会進行役（民法） 内田副町長。

副町長（内田） はい。町長の夢という形で、私が答えるわけでもないんですけど、私の中でなんですけど、一応道路行政の中でですね、いま一度ちょっと整理をしていかなきゃいけないかなと思ってるのが、実はトンネルというのは、熊野町のものではなくて、広島県と広島市。この中の、例えば有料化が無料化になったときに、熊野がそのトンネルをもらえるものではない。県道、一部分が広島市なんですね。で、そうした形の中で、熊野町が、あそこ100円とりますよと、熊野町が独自に決めることはできないというのが、1点あると思います。

で、またそのお金についても、もし100円が入るもんであったら、広島県が恐らく

お使いになられるものになろうと。熊野町では使えないと思います。というのがまた2点目。

それと、3点目といたしまして、実はこれは住民の感情というのが、全部私が聞いとるわけではございませんのであれですけど、例えばこのたび黒瀬トンネル、熊野黒瀬トンネルが開通いたしました。これは無料で、県が全部実施をしていただいたと。で、東呉、東広島、呉道路。これも実際に一定の高速道路並みのスピード出せますけど、これが全部無料であると。

今よく聞くのが、なぜ熊野トンネルは有料なのか、ということをよく聞いております。で、それはもともとは先ほどもお話ちょっとございましたように、広島市の矢野のほうの開発があったときにですね、熊野町の交通状況ということを、その当時、当時の町長がよく言われておりましたが、熊野の中にトンネルをどうしても引かなきゃいけない。また当時、県議会議員さんのほうもいろんな形の中で、御協力いただいてですね、そうした中で、どうしても通すためには有料でやらなければ、だから有料であってもいいですから、通してくださいという形を、その当時あったんだろうと思ってます。

で、そうした中で、やっとその期間が過ぎていくと。で、それをまた引き続き有料化をとるということになってきますと、まあ住民的な感情というのは、いかななものかなというのを、町長が申されたとおりだろうと思っております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 荒瀧議員。

委員（荒瀧） はい。ちょっとはこれはステージを変えましてね、課題としてはあると。で、みんながみんな、無料化が賛成であるばかりではないと。せっかくお金がためた熊野もずっと我慢してきた有料化ではあったんですが、ただこれは逆に熊野の権利になるという発想もあろうかと思えます。

まあいうことで、平行線ですが、非常に大きな、これはトンネルは、扱い方の問題があるかと思えます。はい。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。

諏訪本議員。

委員（諏訪本） 私もちょうど同じようなこと質問しようと思うとったんで、あれなんです。前9月のときにも申し上げたんですが、要するに先ほど町長さんも言われたように、それは管轄があるから、それはわかるんですよ。そのときに、やっぱり私がああとき申し上げたのは、熊野町としてのですね、町としての考え方を、県のほうで検討委員会つくってある。そこで別個検討されるという話を聞いたわけですよ。そのとき熊野町としての考えやら意見を、やっぱりそこへ向いて、伝えるようにね、してほしい。いうことを、ああときに私申し上げたんですが、ぜひそういった方向でですね、今先ほどの町長さんも申し上げられましたけども、このたびの道路が認可がおりたと。県の矢野安浦線がね。それからある意味では、先ほど重要度が増したという言い方をされましたけども、まあ私は言い方変えれば、ランクが上がったというように思うんですね。その県道矢野安浦線のね。だからランクが上がったんだから、この機会に、できればいろんなですね、方法やら工夫をしてですね、町内の道も含めて、しっかりした道路整備をすべきじゃないかなというように思っております。

それからもう1つ言いますと、前も申し上げたんですが、ほんとは今の料金体制で言うたら1分間に通れる車の台数が、ほんと1分間に5台ぐらいですよ。5台も難しいかもわからんですね。だから、渋滞起こったりしたときには、ものすごいもう、私も何遍もかかってますけども、矢野のまちの下まで、あるいはひどいときは青崎のほうまでの車が並んで、渋滞、皆もうトンネルへ向かるとるんですけども、車のはける台数がしれてる。そういう面でいうたら、私はETC化でもしてですね、車のはける台数をふやしてほしいなあというようなことを思っております。

それからその中で、このたび町の道路の関係の予算がですね、やはりまあ先ほど説明を受けて、減ったという理由が、まあ言われたんで、少しずつは「ああ、なるほどの、なるほどの」思って、こういうのをある意味で納得はするんですけども、道路というようなこの土木費あたり見たら、ちょうど町のこのたびの予算は10%切ってますよね。土木関係はね。で、年度によって高いときもあったり、低いときもあったりするかもわかりませんが、やっぱりもう少し道路に関してですね。この前も筆の里工房の道の関係も行ったりしましたけども、やっぱり道路に関する、もう少し予算が私から言うたら、極端なこと言うたら、1桁足らんのじゃないかなと思うぐらい、まちのやっぱり、我々の体いうたら血管ですよ。動脈、ほんとやっぱりそういうねえ。流れたいときに、

いろんなどう言うんか。あんまり目立った事業じゃないけども、しかしやっぱり道路というのは、絶対必要なもんだなというふうに思っております。そういう面で、ぜひとも道路そういう道路予算をつけてもらいたいし、それからもう1つ、このたびも中溝出来線のかどあたりの隅切りの部分あたりをやられたと思うんですけども、やっぱり随分時間をかけてやられとった、かかったんじゃないかなと思うんですが、そういうような取り組みですよ。これは継続的に何年も何年もかかって、やっぱり土地の交渉等もあったりして、取り組まれるもんだと思うんですけども、そういうような、どう言うんですか。予算にはあらわれないんですか。そういったような箇所いうんか。交渉を今、続けておられるようなところは、何力所があるんですか。

産業建設分科会進行役（民法） 内田副町長。

副町長（内田） はい。全部がちょっと私のほうからお答えできないところもありますんで、最初のほうの質問の中でいただいたことにつきまして、まずお答えさせていただきたいと思います。

県道矢野安浦線、やはり熊野町にとって主要道路であるということですので、この道路の早期完成というのを目指していきたいというのは、当然のことながら思っております。

で、特に熊野トンネルが有料化が無料化になるといった段階でですね、いろんな形で、また道路の事情が変わってくるんだろうなとは思っております。そうしたことで、広島県のほうとも絶えず協議をしております、議員さんおっしゃるように、協議の中ではですね、下のほうの道のほうで、まだ渋滞がまた発生するんじゃないかなということも含んでですね、そういったことの改修、また実際に矢野駅のほうへ向かう車のところで、あそこも混んだりもしますよね。そういった形のものも、実際にトンネルのほうが無料化になったときに、どうなるだろうとか、いろんな形の検討を今からしていかなきゃいけないもんだらうと。また熊野トンネルのところの信号機のところ。無料化に伴って、また真っすぐ行く車のほうがふえるかもわからないと。いろんな観点でですね、当然のことながら、協議を重ねていってですね、なるべく渋滞のないようなまちづくりという形のほう、目指していきたいという形で思ってます。

で、また町内のほうの道路行政につきまして、というところで、ちょっと1点述べさ

していただきますと、やはり道路行政というのは、町道の維持・管理というのは、基本的には町が行わなきゃいけない。でその中で、国のほうから補助金をいただきながらですね、有意義な補助金があればそれを獲得をしながら、充てていきたいという形がございます。

で、いろんな形の事業につきましては、やはり熊野町は自己財源というのが少のうございます。近隣三町から言っても、一番自己財源がないまちであると。で、そういった形の中で、いろんな事業進める上においては、財源がつくようなものを選択しながら行っていると。

で、道路事業をおろそかにしとるわけではございませんが、やはり今、国のほうにおいてもですね、道路という形の中ですね、まあ例えば震災が起こって、そちらのほうに大きくお金が集中するということにはですね、やはり財源が減ってまいります。いろんなことで振り分けられるものが変わってきます。そうしたときにはちょっとやはり、若干伸びてくる可能性があります。

ただ、当然のことながら、国のほうの要望、また県の中ですね、ぜひとも熊野町の中の道路整備をさしていただきたいんだという形はですね、引き続き要望してまいりたいと思っております。

で、最後のところで、ちょっと全部は答えられませんが、実際に道路つくろうとした場合に、用地交渉が大変な、職員にとっても大変な問題ですね。やはり道路つくるのに勝手に、ある国のように「ここは道をつけますよ。どきなさい」ということはできませんので、当然のことながら、用地交渉で、その中で1円という形のところでですね、1坪何円上がったら何ぼ上がるんだという感覚をもって、用地交渉に行かなければいけない。また相手の感情を害したら、もうこれ、無理やりとることはできないということでございますので、慎重に用地交渉に、それぞれ担当職員、のぞんでくれて、またなぜこの道が必要なんだろうかという形の事業説明をしながらですね、一生懸命のぞんでくれます。なかなか全部が全部の土地、はい。いろんな土地ありますんで、そういった形で、まあ一応あるのはあります。

産業建設分科会進行役（民法） 奥野建設部次長。

建設部次長（奥野） はい。来年度以降用地買収の予定地があるかどうかという御質問

なんでございますけども、まだ確定ではございませんけれども、呉出来線におきまして
ですね、相手方からお話を受けて、用地交渉開始したという案件はございます。

今年度、主に用地買収を行ってきたわけございまして、来年度以降、まあ工事が出
て、形としてでき上がってくるという中で、そういうのを受けて、多分そういう話があ
ったのかなというふうに考えております。

引き続き必要な路線に対して、整備していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 諏訪本議員、予算の、予算についての集中審議でひと
つ、お願いいたします。

諏訪本議員。

委員（諏訪本） ぜひひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。できやすいところか
らね、やるんじゃなしに、ひとつ、時間も委員長も気にしておられますんで、早い目に
切り上げますけれども、要するにできやすいところやるんやなしに、しっかりね、やっ
ぱり町として、機能するためにどうしなきゃならないかという、その考え方もった上
でやってほしいというように思ひます。

それからもう1つは、私は今の県道矢野安浦線が、認可がおりたという分からいくと
ですね、無料化になったら、認可から外れるんじゃないかな、というような気もしており
ます。トンネルがね。トンネルが無料化になったりすれば、渋滞が激しくなったりすれ
ば、当然認可からね、広島から空港までの、今リムジンの認可がおりてますけども、混
みだしたら外れると思うんですよ。まあそういうようなことも思っておりますんで、ひ
とつ、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上にします。

産業建設分科会進行役（民法） はい。ほかにはございせんか。

ないようでしたら、続きまして、公共下水道事業特別会計について、説明をお願いい
たします。

寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） はい。それでは公共下水道事業特別会計予算(案)について、御説明いたします。

予算書中ほどにある緑色の仕切りの2枚目をお開きいただき、14ページ、15ページをお願いいたします。

まずは1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。

この事業は、公共下水道の普及促進や維持管理経費を計上しております。

事業費全体で、2億889万2,000円、本年度より1,024万5,000円、5.2%の増となっております。

増額の主な要因は、認可計画図面作成業務委託料の増や、流域下水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

財源のその他25万8,000円は、広島県土木協会などからの助成金、一般財源の2億863万4,000円は、下水道使用料を充てております。

主な事業費といたしましては、まず中段でございます、維持管理に必要な業務等の委託料合わせて 円で、主にマンホールポンプ場管理委託料や、認可計画図面作成業務等でございます。

また、工事請負費といたしまして、 円を公共枮及び管渠補修工事費として、計上しております。

16、17ページをお開きください。

17ページ中段に、流域下水道維持管理負担金として、9,824万8,000円を計上しております。

この負担金は、熊野町で発生した下水道の汚水を、広島市南区の広島県東部浄化センターで広域処理するために、必要な維持管理負担金でございます。

続きまして、下段の2款事業費、1項下水道事業費、1目公共下水道整備費でございます。

ごらんのページから19ページにかけて記載をしております。

事業費全体では、1億7,655万9,000円、本年度より3,709万9,000円、17%の減となっております。

減額の主な要因は、本年度に新宮地区準工業地域の下水道整備が、おおむね終了することにより、汚水管渠の工事延長が減じていることによるものです。

財源といたしましては、汚水管渠工事に係る国庫交付金4,700万円、下水道事業

債1億1,750万円、その他として、受益者負担金等1,206万9,000円を充てております。

主な事業費といたしましては、設計業務等の委託料が合わせて 円で、国庫補助対象事業として、熊野団地管路調査業務、同じく熊野団地管路施設修繕・改築計画策定業務、及び出来庭地区ほか2件下水道実施設計業務等を計上しております。

また、工事請負費が合わせて 円で、同じく国庫補助対象事業として、公共下水道未普及地域の管渠等整備のための工事費などを計上しております。

事業実施箇所につきましては、お手元にお配りしております平成29年度公共下水道主要事業実施計画箇所図に表示しておりますので、ごらんください。

まず、丸1の新宮地区污水管渠工事でございますが、新宮地区の準工業地域におきまして、延長997m、整備面積4.75haの管渠工事を予定しており、これにより本地域の整備は完了するものでございます。

丸2の中溝地区污水管渠工事でございますが、中溝地区におきまして、延長212m、整備面積0.58haの管渠工事を予定しております。

丸3の呉地地区污水管渠工事でございますが、呉地地区におきまして、延長125m、整備面積0.19haの管渠工事を予定しております。

次に丸4の熊野団地管路調査業務は、昭和40年代に造成されました、熊野団地内の下水道管の詳細な老朽度調査を行うものであり、平成29年度は熊野団地の柿迫地区、東山地区の一部を予定しております。

丸5の熊野団地管路施設修繕・改築計画策定業務につきましては、平成28年度から平成29年度に実施される管路調査の結果をもとに、老朽度に応じた修繕・改築計画を策定するもので、熊野団地内全体の下水道管を対象としております。

最後に丸6の出来庭地区ほか2件、下水道実施設計業務ですが、出来庭地区、呉地地区、城之堀地区における、下水道未普及区域を整備するための実施設計業務を行うものです。

公共下水道事業特別会計予算案の説明は、以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） はい、ありがとうございます。

それでは公共下水道事業特別会計につきまして、質疑を行います。

質疑はございませんか。ないですね、はい。

ないようでしたら、引き続きまして、上下水道事業会計について、説明をお願いいたします。

寺垣内上下水道課長。

~~~~~

上下水道課長（寺垣内） はい。それでは、上水道事業会計予算(案)について、御説明いたします。

なお、上水道会計予算につきましては、地方公営企業法施行規則第45条におきまして、予算書の様式が定められております。

したがいまして、一般会計などの予算書のような事業ごとの予算編成になっておりませんので、例年どおり資料の平成29年度歳入歳出予算説明資料の中にございます、主要事業一覧表の内容にそって、御説明させていただきます。

それでは、資料18の最後のページ、21ページをお開きください。

21ページ目の上段、項目番号6、上水道事業会計の表をごらんください。

また、事業の実施箇所につきましては、お手元にお配りしております平成29年度上水道主要事業実施計画箇所図に表示しておりますので、合わせてごらんいただきたいと思います。

初めに、建設改良費の上段、未給水地区解消事業、事業実施箇所図では丸1から丸3となります。

事業費としては2,220万円を計上しております。

この事業では、新宮の海上側地区におきまして、延長300m、呉地地区におきまして、延長合計180m、萩原地区におきまして、延長80mの配水管の敷設工事を予定しております。

次に、建設改良費の下段、老朽管路更新事業、事業実施箇所図では、丸4と丸5でございますが、事業費として4,100万円を計上しております。

この事業では、川角地区におきまして、今後の維持管理を効率的に行うために、延長80mの老朽管路と、計画的に実施しております熊野団地内の東山地区におきまして、延長540mの老朽管路の敷設がえ工事を予定しております。

上水道事業会計予算案の説明は以上でございます。

~~~~~

産業建設分科会進行役（民法） はい、ありがとうございます。

それでは上下水道事業会計につきまして、質疑を行います。

質疑はございませんか。ないですか。

ないようでしたら、以上で当分科会の審査はすべて終了といたします。

それでは審査報告につきまして、進行役において、報告書を作成したいと思います。

報告書作成のため、暫時休憩いたします。

(休憩 11時28分)

(再開 11時29分)

~~~~~

産業建設分科会進行役(民法) 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

分科会報告書を作成しましたので、朗読いたします。

(1)平成29年3月10日予算特別委員長 藤本哲智様。

産業建設分科会進行役 民法正則。

平成29年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書。

本分科会は、平成29年予算特別委員会において付託された次の件について、3月10日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案 議第21号 平成29年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産費、土木費、総務費の一部について。

議案第23号 平成29年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。

議案第26号 平成29年度熊野町上水道事業会計報告について。

それではただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで、御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

それではただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定いたしました。

皆さん御協力ありがとうございました。

それでは文教委員長。

~~~~~

文教委員長(片川) 1時半からよろしいですか。

~~~~~

産業建設分科会進行役(民法) 1時半からということで。

ありがとうございました。

( 散会 11時31分 )

平成29年 予算特別委員会 文教分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成29年3月10日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成29年3月10日

4. 出席委員(14名)

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 尺田耕平  | 2番 竹爪憲吾   |
| 3番 立花慶三  | 4番 諏訪本光   |
| 5番 沖田ゆかり | 6番 片川学    |
| 7番 時光良造  | 8番 民法正則   |
| 9番 荒瀧穂積  | 10番 大瀬戸宏樹 |
| 11番 藤本哲智 | 12番 山野千佳子 |
| 15番 馬上勝登 | 16番 山吹富邦  |

5. 欠席委員(2名)

|           |          |
|-----------|----------|
| 13番 久保隅逸郎 | 14番 中原裕侑 |
|-----------|----------|

6. 説明のため出席した者の職氏名

|            |      |
|------------|------|
| 町長         | 三村裕史 |
| 副町長        | 内田充  |
| 教育長        | 林保   |
| 総務部長       | 岩田秀次 |
| 教育部長       | 民法勝司 |
| 総務部次長      | 宗條勲  |
| 教育部次長      | 横山大治 |
| 企画財政課長     | 西村隆雄 |
| 子育て・健康推進課長 | 隼田雅治 |
| 生涯学習課長     | 藤川千浪 |

教育指導監

青木真智子

教育指導監

田中眞樹

~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

三村伸一

~~~~~

8. 会議に付した事件

民生費

教育費

~~~~~

9. 議事の内容

(開会13時28分)

文教分科会進行役(片川) ただいまから、平成29年予算特別委員会文教分科会を開催いたします。それでは、平成29年度の事業ごとにおける予算について担当から説明を受けたいと思います。

それでは、民生費の一部と教育費の説明をお願いいたします。

藤川生涯学習課長。

~~~~~

生涯学習課長(藤川) まず、民生費部分から説明させていただきます。

120、121ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、4目人権推進費、広域隣保活動事業でございます。

この事業は、人権教育集会所を拠点に生活相談員を配置し、さまざまな生活相談を行うための経費を計上しています。

事業全体で294万5,000円、本年度と同額です。

歳入の国・県支出金108万9,000円は、県補助金の隣保館運営費等補助金です。

主な事業費は、人権推進事業への補助金111万円です。

続きまして、熊野町教育集会所管理事業でございます。

この事業は、生活相談や学習事業、啓発事業等を行う川角地区にあります教育集会所の管理運営に係る経費を計上しています。

事業全体で136万7,000円、本年度より52万2,000円、61.8%の増額となっています。

増額の主な要因は、教育集会所の改修に係る修繕費の増額によるものです。

歳入のその他の収入は、行政財産目的外使用料3,000円です。

主な事業費は、光熱水費33万7,000円、修繕料56万円です。

~~~~~

教育部次長（横山） 続きまして、212、213ページをお願いします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、教育委員会活動事業でございます。この事業は、教育委員会の活動に必要な委員報酬や旅費、研修負担金などを計上しています。

事業全体で231万3,000円、本年度より9,000円、0.4%の減額となっています。

主な事業費は、教育委員報酬の210万8,000円です。

次に、2目事務局費、学校教育一般管理事業でございます。

この事業は、学校保健等に係る人的経費や教育長及び職員の旅費、緊急連絡用のメールシステムの費用などの経費を計上しています。

事業全体で300万4,000円、本年度より5万9,000円、1.9%の減額となっています。

主な事業費は、臨時職員賃金の74万9,000円です。

続きまして、215ページの下段、学校教育振興事業でございます。

この事業は、就学時健診や教育支援委員会に要する経費、外国語指導のための英語指導助手派遣費用、学力向上対策に係る経費などを計上しています。

事業全体で、1,626万2,000円、本年度より270万2,000円、19.9%の増額となっています。

歳入の国・県支出金62万4,000円は、広島県学びの革新パイロット校事業委託金です。

主な事業費は、英語指導助手派遣業務委託料となっています。

続きまして、217ページの下段、学校支援事業でございます。

この事業は、各種印刷業務など、教諭の支援を行う学校支援員を各校に配置し、中学校には不登校や問題行動対策のための生徒指導相談員を、また、通常学級に在籍する児

童・生徒の中で、多動などによる問題行動が授業を妨げたりするケースなどに対応する配慮児童支援員や、家庭教育支援アドバイザーなどの配置に伴う経費、それから、施設等における簡易な修繕等について速やかに対応するための学校施設等安全点検業務委託料を計上しています。

事業全体で、2,325万6,000円、本年度より217万8,000円、10.3%の増額となっています。

増額の主な要因は、県費で対応していた家庭教育支援アドバイザーが町費対応になるためです。

歳入のその他収入91万1,000円は、臨時職員等社会保険料納付金です。

主な事業費は、生徒指導相談員の報酬465万6,000円、配慮児童支援員の報酬308万9,000円、学校支援員の報酬449万3,000円、家庭教育支援アドバイザーの報酬552万円、学校施設等安全点検業務委託料です。

続きまして、218、219ページをお願いします。

2項小学校費 1目学校管理費、小学校一般管理事業でございます。

この事業は、学校医や学校用務員の配置、児童・生徒、及び教職員の健康診断実施などの経費を計上しています。事業全体で3,019万4,000円、本年度より672万5,000円、28.7%の増額となっています。

増額の主な要因は、パソコン教室のパソコン更新、及びICT整備に伴う機械器具使用料の増額によるものです。

歳入のその他収入129万1,000円は、行政財産の目的外使用料、及び臨時職員等社会保険料納付金です。

主な事業費は、学校医報酬349万1,000円、各種健診業務委託料、そして学校用務員の賃金625万円、機械器具使用料1,251万4,000円となっています。

続きまして、221ページ中段、小学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、学校施設の維持管理、修繕などに係る経費を計上しています。

事業全体で4,126万6,000円、本年度より248万円、5.7%の減額となっています。

歳入のその他収入885万円は、公共施設等整備基金繰入金です。

主な事業費は、修繕料160万円、施設機械警備や電気工作物保安業務、草刈り業務などの委託料、第一小学校プール管理棟の防水工事、そして土地借り上げ料2,318

万4,000円などです。

続きまして、小学校大規模改造事業でございます。

この事業は、安全・安心な教育環境を整備するために、老朽化した小学校施設の改善を図る実施設計や工事施工に係る経費を計上しています。

事業全体で375万円、本年度より960万9,000円、71.9%の減額となっています。

主な事業費は、第一小学校東校舎の実実施設計業務委託料です。

続きまして、223ページから229ページまでの、各小学校の一般管理事業は保健管理や健康指導に要する経費を、施設維持管理事業は学校施設の運営、修繕等に係る経費を計上しています。

まず、223ページ、小学校一般管理事業、第一小学校は事業全体で727万5,000円、本年度より192万2,000円、35.9%の増額となっています。

増額の主な要因は、新入生が特別支援学級へ入級することに伴う介助員2名の増員によるものです。

主な事業費は、介助員報酬411万9,000円、消耗品費162万1,000円です。

次に、小学校施設維持管理事業、第一小学校は、事業全体で676万3,000円、本年度とほぼ同額です。

主な事業費は、光熱水費601万1,000円です。

225ページをお願いします。小学校一般管理事業、第二小学校は、事業全体で296万4,000円、本年度より7万5,000円、2.5%の減額です。

主な事業費は、介助員報酬103万円、消耗品費94万8,000円です。

次に、小学校施設維持管理事業、第二小学校は、事業全体で342万8,000円、本年度より11万2,000円、3.2%の減額です。

主な事業費は、光熱水費297万5,000円です。

次に、小学校一般管理事業、第三小学校は、事業全体で477万7,000円、本年度より92万5,000円、24%の増額となっています。

増額の主な要因は、特別支援学校に在籍する教育課程の異なる児童対応のため、介助員1名の増員によるものです。

主な事業費は、介助員報酬206万円、消耗品費151万8,000円です。

続きまして、227ページ中段、小学校施設維持管理事業、第三小学校は、事業全体で487万7,000円、本年度より11万1,000円、2.2%の減額です。主な事業費は、光熱水費404万円です。

次に、小学校一般管理事業、第4小学校は、事業全体で518万円、本年度より90万1,000円、21.1%の増額です。

増額の主な要因は、新入生が特別支援学級へ入級することに伴う介助員1名の増員によるものです。

主な事業費は、介助員報酬206万円、消耗品費180万3,000円です。

続きまして、229ページ中段、小学校施設維持管理事業、第四小学校は、事業全体で501万2,000円、本年度より13万3,000円、2.6%の減額です。

主な事業費は、光熱水費438万9,000円です。

続きまして、2目教育振興費、小学校教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施、問題データベースの活用や教科備品・指導書の購入などの諸経費を計上しています。

事業全体で562万5,000円、本年度より233万8,000円、29.4%の減額です。

減額の主な要因は、新年度から山・海・島体験活動について、県の補助金がなくなったための負担金減によるものです。

歳入のその他収入54万2,000円は、日本スポーツ振興センター保護者負担金です。

主な事業費は、学力検査業務委託料、庁用器具費117万円、日本スポーツ振興センター負担金126万7,000円です。

続きまして、231ページから235ページまでの各小学校の教育振興事業は、就学援助や教科用品、図書などの購入、教職員の研修などの経費を計上しています。

まず、小学校教育振興事業、第一小学校は、事業全体で949万4,000円、本年度より161万円、20.4%の増額です。

増額の主な要因は、対外活動費の事務局として、4校の共通活動費を計上したことによるものです。

歳入の国・県支出金40万円は、国庫補助金の要保護児童生徒援助費補助金、及び特別支援教育就学奨励費補助金です。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費 148万6,000円、対外活動費 115万5,000円、要保護及び準要保護児童援助費 614万5,000円です。

次に、小学校教育振興事業、第二小学校は、事業全体で 270万6,000円、本年度より 4万6,000円、1.7%の減額となっています。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費 75万9,000円、要保護及び準要保護児童援助費 163万7,000円です。

続きまして、233ページ中段、小学校教育振興事業、第三小学校は、事業全体で 591万6,000円、本年度より 19万2,000円、3.1%の減額となっています。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費 105万3,000円、要保護及び準要保護児童援助費 437万5,000円です。

次に、小学校教育振興事業、第四小学校は、事業全体で 575万2,000円、本年度より 127万5,000円、18.1%の減額です。

減額の主な要因は、平成28年度は対外活動費の事務局でしたが、新年度は第一小学校に変わることによるものです。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費 146万5,000円、要保護及び準要保護児童援助費 366万8,000円です。

続きまして、235ページ中段、小学校低学年書道科指導事業でございます。

この事業は、小学1年生と2年生を対象に教育課程外で、年間15時間書道の指導を通じて、正しい姿勢を身につけ、集中力と持続力を養い、熊野を愛する豊かな人間性の育成を目的としています。

事業全体で 524万4,000円、本年度より 84万1,000円、13.8%の減額となっています。

歳入のその他収入 55万7,000円は、臨時職員等社会保険料納付金です。

主な事業費は、低学年書道科専任の臨時職員1名の賃金 369万6,000円、共済費 115万6,000円です。

続きまして、236、237ページ、3項中学校費 1目学校管理費、中学校一般管理事業でございます。

この事業は、学校医や用務員の配置、生徒及び教職員の健診などの経費を計上しています。

事業全体で 1,970万円、本年度より 237万2,000円、13.7%の増額と

なっています。

歳入のその他収入 5 9 万 8 , 0 0 0 円は、行政財産目的外使用料、臨時職員等社会保険料納付金です。

増額の主な要因は、パソコン教室のパソコン更新、及び I C T 整備事業による機械器具使用料の増額によるものです。

主な事業費は、学校医報酬 2 0 7 万 7 , 0 0 0 円、学校用務員の賃金 3 1 2 万 5 , 0 0 0 円、機械器具使用料 8 6 3 万 1 , 0 0 0 円、庁用器具費 2 5 5 万 6 , 0 0 0 円です。

続きまして、中学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、中学校における施設の維持管理、修繕などに係る経費を計上しています。

事業全体で、3 , 1 8 3 万 9 , 0 0 0 円、本年度より 5 1 万 5 , 0 0 0 円、1 . 6 % の減額となっています。

歳入のその他収入 4 8 0 万円は、公共施設等整備基金繰入金です。

減額の主な要因は、屋外階段修繕実施設計委託料の減です。

主な事業費は、修繕料 8 5 万円、施設警備や設備保守点検などの業務委託料、土地借り上げ料 2 , 2 1 1 万 7 , 0 0 0 円、施設維持に係る工事請負費です。

続きまして、2 3 9 ページの中段、中学校大規模改造事業でございます。

この事業は、安全・安心な教育環境の整備を目的に、老朽化した学校施設の改善を図るため、実施設計や工事施工に係る経費を計上しています。

事業全体で 5 万 6 , 0 0 0 円、本年度より 1 億 9 , 4 6 0 万 3 , 0 0 0 円、9 9 . 9 % の減額となっています。

減額の主な要因は、平成 2 8 年度に計上していましたが、熊野東中学校普通教室棟大規模改修工事、及び工事に係る監理委託業務を新年度に繰り越すこと、及び熊野東中学校武道館屋根改修工事の完了によるものです。

続きまして、中学校一般管理事業、熊野中学校でございます。

この事業は、非常勤講師や介助員に要する経費、保健管理や健康指導に要する経費、文具など学校維持に要する消耗品、通信費などの経費を計上しています。

事業全体で 1 , 3 9 8 万 7 , 0 0 0 円、本年度より 8 7 万 7 , 0 0 0 円、5 . 9 % の減額となっています。

主な事業費は、介助員報酬 2 0 6 万円、特別支援学級支援のための非常勤講師などの報酬 9 2 0 万 4 , 0 0 0 円、消耗品費 1 3 7 万円です。

続きまして、241ページ、中学校施設維持管理事業、熊野中学校でございます。

この事業は、施設の維持、修繕に要する経費を計上しています。事業全体で727万円、本年度より58万1,000円、7.4%の減額となっています。

減額の要因は、電気代・ガス代等光熱水費の減額によるものです。

主な事業費は、光熱水費605万円、修繕料78万円です。

次に、中学校一般管理事業、熊野東中学校でございます。

この事業は、非常勤講師や介助員に要する経費、保健管理や健康指導に要する経費、文具など学校維持に要する消耗品、通信費などの経費を計上しています。

事業全体で、1,006万2,000円、本年度より272万3,000円、37.1%の増額です。

増額の主な要因は、新入生が特別支援学級へ入級することに伴う介助員1名の増員、及び特別支援学級の非常勤講師報酬の増額によるものです。

主な事業費は、非常勤講師報酬589万円、消耗品費176万2,000円です。

続きまして、243ページ、中学校施設維持管理事業、熊野東中学校でございます。

この事業は、学校施設の維持、修繕に要する経費を計上しています。

事業全体で579万1,000円、本年度より44万8,000円、7.2%の減額となっています。

減額の主な要因は、燃料費及び光熱水費の減額によるものです。

主な事業費は、燃料費53万5,000円、光熱水費430万5,000円、修繕料64万6,000円です。

続きまして、2目教育振興費、中学校教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施、問題データベースを活用した学力向上への取り組み、教科備品、指導書の購入など、中学校の教育振興を目的とした諸経費を計上しています。

事業全体で378万9,000円、本年度より504万7,000円、57.1%の減額となっています。

減額の主な要因は、平成27年度に中学校教科書が採択され、それに伴う指導書及び教材備品購入に要した費用の減です。

歳入のその他収入27万6,000円は日本スポーツ振興センター保護者負担金です。

主な事業費は、熊野町学力検査委託料、問題データベース使用料53万円、庁用器具費95万円、日本スポーツ振興センター負担金65万3,000円です。

続きまして、中学校教育振興事業、熊野中学校でございます。

この事業は、経済的に就学困難な生徒に対する就学援助や指導資料、図書などの購入、対外活動費や教職員の資質向上のための研修などの経費を計上しています。

事業全体で932万5,000円、本年度より90万9,000円、10.8%の増額です。

歳入の国・県支出金10万円は、国庫補助金の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金です。

増額の主な要因は、昨年12月から開始した中学校給食分の就学援助費の増です。

主な事業費は、教科・部活用品等消耗品費145万円、対外活動費198万円、要保護及び準要保護生徒援助費523万2,000円です。

続きまして、245ページ、中学校教育振興事業、熊野東中学校でございます。

この事業は、経済的に就学困難な生徒に対する就学援助や指導資料、図書などの購入、対外活動費や教職員の資質向上のための研修などの経費を計上しています。

事業全体で1,271万5,000円、本年度より307万2,000円、31.9%の増額となっています。

増額の主な要因は、要保護及び準要保護生徒援助費の増額です。

主な事業費は、指導資料、図書などの消耗品費162万5,000円、対外活動費235万4,000円、要保護及び準要保護生徒援助費785万4,000円です。

続きまして、246、247ページをお願いします。

4項学校給食費 1目学校給食費、学校給食事業でございます。

この事業は、学校給食法に基づき給食を提供し、児童・生徒の健全な心身の発達、発育及び食育を推進することなどを目的にした経費を計上しています。

事業全体で1億2,310万5,000円、本年度より6,884万7,000円、35.9%の減額です。

減額の主な要因は、平成28年度中に実施した中学校の給食開始に向けた給食用リフト整備に係る工事請負費、配膳に係るコンテナの購入に係る備品購入費、容器類などを整備する消耗品費の減額によるものです。

歳入のその他収入6,359万4,000円は、学校給食保護者負担金督促手数料4万2,000円、臨時職員等社会保険料納付金27万5,000円、学校給食保護者負

担金 6,327万7,000円です。

主な事業費は、囑託による給食指導員の報酬180万円、消耗品費135万5,000円、給食調理業務委託料でございます。

~~~~~

子育て・健康推進課長(隼田) 248、249ページをお願いいたします。

9款教育費 5項幼稚園費 1目幼稚園費の幼稚園就園奨励等事業でございます。

この事業は、幼稚園教育の振興と保護者の負担軽減のため、私立幼稚園に対し助成を行うものでございます。

事業費は、本年度とほぼ同額の2,486万1,000円となっております。財源の国・県支出金618万4,000円は、国庫補助金の私立幼稚園奨励費補助金618万4,000円でございます。

~~~~~

生涯学習課長(藤川) 続きまして、9款教育費 6項社会教育費 1目社会教育総務費、社会教育一般事務でございます。

この事業は、生涯学習振興のための庶務、及び社会教育関係団体の育成に係る経費を計上しています。

事業全体で314万7,000円、本年度より548万6,000円、63.5%の減額となっております。

減額の主な要因は、郷土館倉庫建設工事の完了によるものです。

主な事業費は、くまどく事業の推進に係る経費45万円、社会教育関係団体補助金134万円です。

続きまして、251ページの人権啓発事業でございます。

この事業は、人権啓発、及び男女共同参画社会推進を図るための講座や、人権啓発講演会などを開催するための経費を計上しています。

事業全体で47万3,000円、本年度より1万円、2.1%の減額です。

主な事業費は、講座や講演会等の開催に要する委託料です。

続きまして、成人を祝う会事業でございます。

この事業は、郷土熊野町の将来を担う新成人の門出を祝うための経費を計上しています。なお、来年度対象の新成人は約250人の見込みです。

事業全体で61万8,000円、本年度より1万9,000円、3.2%の増額です。

主な事業費は、記念品料 34万6,000円です。

続きまして、253ページの青少年健全育成事業でございます。

この事業は、青少年の健全育成を目的として組織された団体、青少年育成くまの町民会議の活動に係る経費を計上しています。

事業全体で18万7,000円、本年度よりも7万円、27.2%の減額です。

減額の主な要因は、こども110番の家ステッカー等の作製枚数の規模縮小によるものです。

主な事業費は、消耗品費5万7,000円、青少年育成くまの町民会議への補助金12万5,000円です。

続きまして、2目町民会館費、町民会館施設管理事業でございます。

この事業は、生涯学習の拠点施設である熊野町民会館の施設維持管理に係る経費です。

事業全体で2億1,165万3,000円、本年度より1億7,810万円の増額です。

歳入の地方債は、一般単独事業債1億3,420万円、その他の収入は、公共施設等整備基金繰入金5,130万円、老人福祉センター使用料96万円、コピー代4万円です。

増額の主な要因は、町民会館空調改修工事、駐車場舗装工事に伴う工事請負費等の増額によるものです。

主な事業費は、光熱水費666万4,000円、清掃及び施設保守点検業務委託料、空調改修工事、駐車場舗装工事の工事請負費です。

続きまして、254、255ページ、3目公民館費、熊野町公民館管理運営事業でございます。

この事業は、町民会館における町公民館部分の施設管理及び主催事業の開催に係る経費を計上しています。

事業全体で616万4,000円、本年度より68万円、12.4%の増額です。

増額の主な要因は、施設の修繕料、主催事業に係るバス借り上げ料の増額によるものです。

歳入その他収入は、公民館使用料210万円、行政財産目的外使用料65万1,000円、臨時職員等社会保険料納付金20万1,000円、受講負担金65万円、自動販売機設置負担金31万8,000円、公衆電話料5,000円の計392万5,000

円です。

主な事業費は、臨時職員賃金 1 2 1 万円、報償費 5 5 万 4 , 0 0 0 円、ふでりんホール各設備の保守点検業務委託料です。

続きまして、2 5 7 ページ、熊野東公民館管理運営事業でございます。

この事業は、熊野東公民館の施設管理及び主催事業開催に係る経費を計上しています。事業全体で 7 7 8 万 4 , 0 0 0 円、本年度より 1 7 7 万 3 , 0 0 0 円、1 8 . 6 % の減額です。

減額の主な要因は、施設修繕料の減額によるものです。

歳入その他収入は、公民館使用料 3 2 万 4 , 0 0 0 円、臨時職員等社会保険料納付金 2 4 万 5 , 0 0 0 円、受講者負担金 3 7 万 9 , 0 0 0 円、コピー代 2 万円の計 9 6 万 8 , 0 0 0 円です。

主な事業費は、臨時職員賃金 1 5 6 万 3 , 0 0 0 円、光熱水費 8 8 万 2 , 0 0 0 円、施設管理委託料です。

続きまして、2 5 9 ページ、公民館一般事務でございます。

この事業は、公民館全般に係る経費、及び放課後子供教室の運営に係る経費を計上しています。

この事業全体で 1 , 0 4 3 万 5 , 0 0 0 円、本年度より 1 7 1 万円、1 4 . 1 % の減額です。

減額の主な要因は、くまの・みらい交流館広場整備工事の完了によるものです。

歳入は国・県補助金 3 7 2 万円、公共事業等債 2 3 0 万円、その他収入は旧中公民館建物賃借料 1 3 9 万 6 , 0 0 0 円、基金繰入金 2 0 万円、参加負担金 3 万円、行政財産目的外使用料 8 , 0 0 0 円の計 1 6 3 万 4 , 0 0 0 円です。

主な事業費は、旧中公民館土地借り上げ料 1 3 7 万 6 , 0 0 0 円、くまの・みらい交流館広場あずまや・芝張り工事の工事請負費です。

続きまして、2 6 0、2 6 1 ページ、4 目文化財保護費、文化財保護事業でございます。

この事業は、文化財保護委員会を開催し、文化財保護活用を図るとともに、郷土館管理運営に係る経費を計上しています。

事業全体で 2 0 3 万 2 , 0 0 0 円、本年度より 1 2 万 1 , 0 0 0 円、5 . 6 % の減額です。

歳入その他収入 6,000円は町史等販売代金 4,000円などです。

主な事業費は、郷土館管理委託料及び町指定文化財補助金 25万円です。

続きまして、262、263ページ、5目図書館費、町立図書館運営事業でございます。

この事業は、町立図書館の管理運営に係る経費を計上しています。

事業全体で5,184万1,000円、本年度より533万円、11.5%の増額です。

歳入その他収入は、広島県市町村振興協会交付金 492万1,000円、臨時職員等社会保険納付金 139万3,000円、行政財産目的外使用料 11万9,000円、公衆電話料 2,000円、雑入 5,000円の計 644万円です。

主な事業費は、嘱託司書報酬 1,000万3,000円、臨時職員賃金 882万9,000円、図書等購入に係る消耗品費 1,038万8,000円、光熱水費 490万8,000円です。

続きまして、266、267ページ、6目交流館費、くまの・みらい交流館管理運営事業でございます。

この事業は、住民の生涯学習、及び多世代交流事業を推進するくまの・みらい交流館の管理運営に係る経費を計上しています。

事業全体で1,235万7,000円、本年度より51万9,000円、4.4%の増額です。

歳入その他収入は、交流館使用料 120万円、臨時職員等社会保険料納付金 36万5,000円、受講負担金 44万4,000円、雑入 14万4,000円、自動販売機設置負担金 8万4,000円の計 223万7,000円です。

主な事業費は、臨時職員賃金 156万3,000円、光熱水費 214万8,000円、施設管理委託料、文化事業委託料です。

続きまして、268、269ページ、7項保健体育費 1目保健体育総務費、社会体育一般事務でございます。

この事業は、スポーツ振興活動拠点となる町民グラウンド、町民体育館等の施設管理に係る指定管理料及び遊びと学びの交流学校事業などの各種事業委託料を計上しています。

事業全体で4,360万8,000円、本年度より204万4,000円、4.9%

の増額です。

増額の主な要因は、グラウンドゴルフコースの基本設計に係る委託料の増額によるものです。

主な事業費は、指定管理に係る委託料、熊野スポーツ振興会補助金 2,297万1,000円、グラウンドゴルフコース基本設計業務委託料です。

続きまして、270、271ページ、2目体育施設費、社会体育施設管理事業でございます。

この事業は、町民グラウンド、町民体育館等の維持・修繕等に係る経費を計上しています。

事業費全体で839万8,000円、本年度より185万4,000円の増額です。

歳入のその他収入は、行政財産目的外使用料6万9,000円です。

増額の主な要因は、町民グラウンド改修実施設計業務委託料の増額によるものです。

主な事業費は、借り上げ料1,784万3,000円、町民グラウンド改修実施設計業務委託料です。

教育部については以上でございます。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） それでは、120ページの人権推進費と212ページから273ページまでの教育費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

山吹議長。

~~~~~

議長（山吹） ページの245ページの9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、対外活動費がですね、熊野中学校が198万円、熊野東中学校が235万4,000円がありますね。この活動ですね、内容をちょっと教えてほしいんですが。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 横山教育部次長。

~~~~~

教育部次長（横山） まず、熊野中学校のほうの対外活動費でございます。こちらにつきましては、通信陸上大会、陸上の県選手権大会、剣道の県選手権大会、卓球の県選手権大会、ソフトテニス県選手権大会、陸上の県総体、剣道の県総体、卓球の県総体、テ

二スの県総体、そして陸上の中国大会等の活動費を計上しております。

次に、熊野東中学校でございます。こちらにつきましては、陸上の県選手権大会、柔道の県選手権大会、水泳の県選手権大会、サッカーの県選手権大会、軟式野球の県選手権大会、陸上の中国大会、柔道の全国大会、水泳の県総体、陸上の県総体、中国駅伝、吹奏楽コンクール県大会などの経費を計上しております。

以上でございます。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） ほかにございますか。

諏訪本委員。

~~~~~

委員（諏訪本） 最後のころで、町民、271ページですか、グラウンドゴルフ場の設計整備ということ言われたんですが、これはどこにどのようにものをお考えおられるのか、ちょっとお聞きしたいなと思うんですが。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

~~~~~

教育部長（民法） 今、住民のほうからグラウンドゴルフ場の設置要望ございましてですね、適地のほうを選定しておるところでございますが、町民グラウンド周辺の場所ですね、できないかどうかということを含めてですね、計算、設計を、概略設計ですが組んでおまして、場所からいいますと、町民グラウンドの上のバーベキュー広場とか、その付近でございます。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~

委員（諏訪本） グラウンドゴルフはニーズが高いというのはわかるんですけども、慎重にですね、どのような施設をつくっていくかということについては慎重に検討してもらいたいなというふうに思っております。それから、もう一つその下、次のページになるんか、町民グラウンドの実設計業務委託料というのがありますよね。これはだからこっち側のほうに、概要の資料で町民グラウンド改修工事実施設計を実施するようになっとるんですが、どのようなことを考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと

思います。設計についてですね。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） これまで、町民グラウンドの水はけ状態が悪いということで、今年度2カ所においてですね、50万円ぐらいずつで100平米ぐらい、ちょっと簡単な施行をしておるんですけども、やはりその状況見ましても、やはり全体をやはりしっかり直さないとグラウンドの機能がやはりできてないということが判明しております。やはり、そういったグラウンドの指針によりますと、やはり表面が10cm、ふつうの砂でしょうか、その下に10cm砕石、そういった構造でないと、その下にまた透水管ですね、それを置いて。そういったものにしないと、やはり表面だけしたのでは直らないというのがどうもいろいろうちのほうも、県の施設課のほうへですね、いろいろ問い合わせ行きましたら、まあこういう状況だというのがわかりましたので、新年度はですね、そういったことを含めまして、全面改修を行うにおいては、やはり、場所の何カ所か地質調査をしたり、そしてそれをもとに、いろいろな現在の砂の状況ですね、見ながら実施設計をしていくということで、ちょっと大きな金額を組まさせていただいております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） だから2カ所ほど、試験、実験をやられたということなんですかね。その結果、だから、一応下の方へ向いてその管を埋めた工事をしなきゃならないということ前提にした工事を進められるということなんですか。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） 議員御指摘のとおり2カ所しておったんですが、表面だけ10cm、やはり工法でいいますと、一つは杉、ヒノキのまぜたもの、もう一つはポリマータイプといったものでしておったんですけども、それはそれなりに機能しておるんですけども、やはりそれで、全面を直しましてもですね、やはり5年10年とたったら、やはりお金

をかけた割には長続きしないということで、やはり何カ所かやっぱり地質違いますんで、そもそもこのグラウンドには下へ碎石がないようでございますね。やはり今、県立高校のグラウンドちょっと改修工事見に行ったんですけども、町外の、やはり、碎石があってその上にグラウンドの砂、10cmぐらい盛ってやっておるということですので、大体聞きますと、砂を10cmはぎとってそのうち2割ぐらいは、ふるいにかけて5mm以上の大きな砂粒は捨てて、そこへ2割ぐらいはそういった改良剤まぜて、それでその10cm覆うという工法が現在の県立高校のグラウンドのやり方だということを聞いておりますので、そういったことを検討していきたいと考えております。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） だから、今の10cmぐらいやった下へ向いて、ちょっとわしもその構造がようわからんのですが、だから、今の町民グラウンドそのものには、管を埋めて、その昔私らもじっと見よりましたけども、横へ逃げるような工事はしてないんですよ。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） 本来であればやはり砂層があって碎石があってその下にそういった管を埋めとればいいんでしょうけども、現在、町民グラウンドの場合、砂の上に透水管、やっぱり管を置いておるんですが、もうこれが目詰まりして機能してないということだと思いますので、この管は埋め殺しにして、新たな物をこの今度工事したら碎石の下にはわけてやるようなことを計画しております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） 私もずっとこういった工事は長いこと見てきたり、体験もしてきてるんですけども、要するに、もっても5年、6年なんですね、要するに、やった翌年ぐらいは見事にその管のところへ向いてですね、要するに、雨の降った後、きれいに乾いてすぐ白くなるんですよ。でも、それが5、6年たって、もう10年たったらもう全くか

わらなくなってくる。で、それに、私はずっとどっちかというと、土をダンプに持ってきてもらったりして、その土をたんびにたんびに、その利用者が持って行ってですね、これある意味でいやあ、永遠の課題ゆうちゅいけんののですが、それ追っかけっこなんですね。だからそのためにちょっとわし、金額、今、詳しいことわかりませんが、それだけの金をかける価値があるのかないのか、それからもう一つは、学校ではですね、これは教室なんですね、だから、こういった町民グラウンドのレベル言っちゃ、まあ失礼だけでも、それは利用者が便利がよくなる、雨が降ってもすぐ使えるというのはいいことにこしたことはないんですけども、学校という施設とこういう社会体育施設とでは、ちょっと観点が違うんじゃないかなと。で、他の市町村あたりで、それちょっと聞いたんですけども、やっておられるような町があったら教えてください。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） 議員御指摘のように、本当、県立高校のそういったインターハイ出るようなね、生徒が使うようなグラウンドと町民グラウンドはまあ、皆さんには憩いの場ともいえますので、そういった利用状況は異なると思います。うちのほうは今、調べておりますのは県教委のまあ、施設課のほうへ行ってですね、県立高校のグラウンドの改修工事のほうを一応聞いておりますので、また、近隣の市町のグラウンド等もですね、参考にしながらまた、新年度ですね、設計の中でこういった工事をしていくかは検討していきたいと考えております。まあ、実際問題、県教委のほうで聞きましても、大体20年、そういった議員御指摘のように維持管理していても高校のグラウンドは20年余りでは、やはり改修していくということは、うちのほうも調査しております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） いや、私が言ったのは、学校はね、私らまあ、体育の教員だったからわかるんですけども、グラウンドは教室なんですよ。だからこれと、今、言う町民グラウンドとかね、社会体育施設とはちょっと違うんじゃないんですかっていうことを今言っ、調査されてないということ聞いたんですけども、本当なんですか。されずにこれが出

とんですか。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） 調査いいですか、うちのは、県立高校のグラウンドのほうを一応調査して、それなりに仕上げるということで、今回組んでおるんですけども、あくまでこれからの調査、設計委託料ですので、その中で、地質調査をしながらですね、どこまでどういう機能まで回復するかというのはですね、やはり県立高校だけじゃなく、近隣市町ですね、そういったグラウンドなんかを状況を参考にして、計画立てていきたいと思っております。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） 私は、できればですね、こういうような状況で、まだ私は別の方法がね、さっきも私の知恵で言うたら、かまぼこ型にしてですね、やっぱり長い目で見ていたら、そのほうがまあ、そりゃあ排水管をするよりは、雨が降った後の利用は便利が悪いかもわからんけども、私は、いろんな中でお金がある分ね、町もそんな潤うてるわけではないという厳しい財政の中で、これだけのお金を使うことよりも、そりゃあまだほかにもね、いろいろなことがあるんじゃないかなというようなことを思ったりします。そういう面で言ったりしますと、本当はやはりもう少しね、ある意味では本当慎重にですね、私らが知る範囲で、近隣の市町もちょっと聞いたりはしたんですよ。で、あるいはその尾道の私がおったびんご運動公園にもちょっと電話をして聞いたりもしたんですが、作ったときからはしてないです。例えば熊野の町民グラウンドよりも広い呉の市民広場ですか、昔わしら練兵場と言いましたけど、あっくらあたりでは全くその観点がない、で、プロ野球で使う市民、あっこの二河球場あたりに関してもですね、元年ぐらいにしたかのうという、ちょうど大改修してきれいにしましたけども、あのころにしたかのういうぐらいで、要するにあんまりそういうことに関してですね、余り金は使っていない。で、その中で、そりゃあ町民の福祉に関することいいことではあるんですけども、やはりそこら辺の金の使い方、持っていく方というようなことについてはですね、もっと私は慎重になってほしいんじゃないかなと思うんですけども、それについ

てはいかがでしょうか。

文教分科会進行役（片川） 町長。

町長（三村） 実をいうと、3年前にですね、やはり非常に議員も含めてですね、雨が降ったら使えんからどうにかしろというのは、これは議会の要望でもあったわけですね。それで、軽く見積もって1億円ぐらいで上がるだろう、ということで、まあ、1年あればできると思っただんですが、結局パイプを全部やりかえると2億円近くかかるということが判明しまして、それちょっときついなということで、実をいうと、私もグラウンドはですね、5回も6回も行っとる。小学校も全部見てます。かまぼこ型というのは第一小学校なんです。この方法が取れない、町民グラウンドは。ほかのいろんな競技のときに差し支えができるということで、それですね、ふつうにやれば2億円近い金がかかるということで、いろんな試しをやったわけでございます。だから、今言った試し2つというのは、水分の吸収の強い土砂を100平米ずつやってみると、まあこれ効果ありました。あったけれども、これを全部にやると、やはり1億円かかる。1億円ぐらい。これで何年もつかということですね、これ調べる必要があるということで、それで、県のほうに相談とかですね、行った場合に、この工法では5年たったら元に戻りますよということが判明したもんですから、まあ、やってみなきゃわからん面もあるんですが、そういうことで、もうこうなったら、5年で1億円使うような事業には、本当税金の無駄遣いになりますので、もう根本的にやろうということで決断した次第でございます。これはグラウンドを変え、改修してくださいっていうのは議会も町民の皆さんも言ったことなんです。今、言われたように誰も望んでいないってことはないんです。雨が降ったら当日雨が降ってなくても町民体育大会中止になってるわけですね。そういうことが発生しますんで、それはもうやめなければならない。で、でき上がった後はですね、今度は車両の制限を考える必要があると、出初め式とそれから町民体育大会、これを制限できるかどうか、出初め式の消防車両はかなり重たいんですが、これやるとかなり傷むんですが、出初め式をやる場所がなくなる。だからそこら辺をですね、後2年、2年で工事完了しますから、そこら辺も調整しながら考えていきたいと思ってます。決してですね、えいやでやった予算ではないです、はい。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） 今、競技場のこと言われましたけども、かつてはね、私も陸上に絡ん
どったから、要するに400の公認のグラウンドであったわけですよ。だから、ある程
度その傾斜とかいうことは絡んでくるんです。公認を続けようと思った場合ね、ただま
あ、あのとおり、4種ぐらいのグラウンドですから、少々のことであってもどうい
うことはないですし、ましてまだ私も何遍も行ったこと、経験したことありますが、第2コ
ーナー、第3コーナーに入るところあたりはちょうどトラックのところなんかいうのは、
岩の塊なんですね。だからスパイクのピンが何遍も私が指導しよる生徒が折ったりとか
ですね、岩が浮いとんですよ。まあ、そういうふうなこともあったりする、まあ、程度
言うたら失礼なんですけど、グラウンドなんですね。だから、今も、まして400のグラ
ウンド、公認は切れてるわけですから、私がかまぼこ型にね、しても何とかいけるんじ
ゃないんかなという気持ちがあるもんですよから、こうして言わせてもらうんですよ、だ
からある程度、今の公式なね、だからほかには、ある程度しっかりした大会いうたら、
サッカーであるとか、というようなのがあると思います。そんなに、かまぼこ型にして
すね、大会が、行事がもてなくなるようなことはないんじゃないかなと思ったりするん
ですが、いかがでしょうか。

文教分科会進行役（片川） 町長。

町長（三村） 設計についてはちょっとあんまり詳しくないんですが、それもですね、
一つの参考だと思います。ただ、もう、今年設計して平成29年度、30年度実施する
からには、どっちかに決めなきゃならないんで、そこら辺はですね、NPOの関係者の
皆さんと相談しながら、いろんなスポーツ団体と、まあ、かまぼこ型にしてですね、下
を改良して盛りをこうするのは理想的とは思いますが、それでいいかどうかそれも含
めてですね、設計の段階で検討させてください。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） だから、今の確認で、要するに、この実施設計については、今の下に

向いた暗渠を埋める工事ではなしに、いろいろなそういったかまぼこ型にすることも含めて検討するということでよろしいんですか。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） はい、そういったことを全て含めての設計委託料ということを組み合わせていただいています。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） 私、こうした機会にこういういろんな設計段階のところの話が、まだ、どういんですか、いろいろ経験が少ないもんですから、こうして設計段階のことが出たら、それが即もう決定になってしまって、いつの間にかもう動いてしまうと、というようなことがなんようによいですね、先ほど言いましたように、もう一遍よく吟味していただいて、しっかりした方向を、よりお金の無駄遣いにはなんようによいですね、含めてお願いしたいというように思います。

文教分科会進行役（片川） 荒瀧委員。

委員（荒瀧） 私はちょっと学びの変革の件をお聞きしたいんですが、詳しく中身を。で、その前に、今の件に付随しとるんですが、ちょうどまあ中原先生今日お休みでございますので、まあ、皆が前々から心配はしとるんです。あっこれは非常に屋外活動の場でございますのでね、で、しっかりとした設計と作戦を練っていただくと、で、せんだって私もね、そういう視点で見よると、朝、がっちりマンデーいうところで、ゴルフ場のグリーンの中に砂があるんです。これ、真ん丸っこい砂なんですよ。ここにある砂はね、真砂土ですからとげとげなんですよ。これ、こうやっていったら目がつぶれるんです。で、吸わなくなる。これ今言われる5年で吸わなくなる。で、私も見に行ったんです、町民グラウンド、貼ってあるとき。水いうのは上から下へ落ちますから、路面を50mですか100m平米をされとる、全部下へ入ってます。だから、私の技術的な理論からすると、こうかまぼこ型にした場合、水は高いところから低いところにありますから、

だから、ずっと四周に水が集まってきます。そこにそのゴルフ場のグリーンの砂を、真ん丸い砂ですよ、元は青森にあるらしいです。今、千葉でバレルで生産しておるようでございます。これ、がちりマンデーでも、この特殊な砂なんですよ。目詰まりしない。で、全部の側溝に水を流し込むわけ。だからまあ、委託する業者も専門でしょうから、コストもランニングコストも十分に考慮していただいて、で、今言われるように、ある程度運動もできなくなりますから、NPOとも、よう協議いただいて、皆の願いでございますから、すな言うものは一人もおりません、ただ、コストの問題。ランニングコストのこともあります。で、私は、質問したいのは学びの変革の件です。これ、どんな様子で進めていくか。どうも熊野高校もアクティブラーニングということで、何%かいうても4割ぐらいですか、熊野から今度は熊野高校というラインに進む生徒がおるわけですので、詳しく教えていただけませんか。

文教分科会進行役（片川） 田中教育指導監。

教育指導監（田中） それでは、今年度学びの変革の実施状況について説明させていただきます。本町では熊野東中学校、パイロット校として1校あります。小学校に熊野第一小学校、熊野第四小学校と、実践指定校として2校ございます。町内にはそのほか、中学校が1校、小学校が2校ありますので、平成30年の新しい学習指導要領の全県展開に向けて同時にスタートを切りたいという思いから、全ての学校を交えて、学びの変革推進協議会という小中が合同で協議会を開いております。それで、子供たちの授業参観等をして、教師がどのような主体的な子供たちの学びをつくっていくかというところで、授業研究を通して協議をして進めております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 荒瀧委員。

委員（荒瀧） その学び方というのは、今、熊野高校が考えていらっしゃるアクティブラーニング、こういうものともつながりはあるんでございますか。

文教分科会進行役（片川） 田中教育指導監。

教育指導監（田中） アクティブラーニング、いわゆる主体的な学びということになりますので、同じ言葉です。日本語と英語の違いです。で、熊野高校も小中と合わせて授業参観等は合同でしております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 荒瀧委員。

委員（荒瀧） まさに、主体的な学びというのは大事になっておりましてね、この間も申しましたが、野菜づくり、農業というのはね、本当に主体的な学びにも一つになるんですが、参考でございます、せんだって日経新聞ね、東大でもね、校舎の中、学園の中でね、葉っぱ取ってこい言うんですと、学生に、東大生1年生に。光合成の仕組みを教えるんだって。だから、詰め込み教育で入ってきた子が、パンツのゴムが伸びとる子はね、はあ、勉強せんようになるんです。そうじゃなくて、どんどん自分でおもしろさ、学びを探す主体的な場なんです。だから、これはね、今からコンピューターに負けん人間をつくるためには、要は芸術類型って熊野高校の要素が非常に大きな要素なんです。クリエートするというのはね、やっぱり人間の力ですよ。だから、もっともっとこれはね、根を生やしていただいて、で、強いて言えば親御さんの問題が大きいんです。これは、先生方どう思われるかですが、家庭に帰ったときにね、ぼろっとひっくり返るいうかですかね、これはまあ、ぜひ専門家を交えながら、本当に熊野からノーベル賞出すというか、その位の迫力で学びのアクティブラーニングを、もう小中高でやっていただきたいと思えます。はい、結構です。

文教分科会進行役（片川） 田中教育指導監。

教育指導監（田中） 今、御指摘、御助言いただいたことをです、来年度の指定年度最後になりますので、実際に取り上げさせてもらおうと思えます。ありがとうございます。

文教分科会進行役（片川） 暫時休憩します。再開14時55分。

(休憩 14時40分)

(再開 14時55分)

文教分科会進行役(片川) 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

引き続き質疑を行います。質疑はございませんか。

尺田委員。

~~~~~

委員(尺田) 手短にさせてください。済みません、9款4項学校給食費のことでございますが、教員に対する給食に対しても補助が出るとようなんですが、何割の教員が給食を利用しとるのかお願いします。

~~~~~

文教分科会進行役(片川) 民法部長。

~~~~~

教育部長(民法) はい、済みません、ちょっと遅くなりまして、教員のほうでございます。まず、小学校のほうが高いものですから、小学校のほう見てみますと、大体小学校の先生方、教員のほうということですね、平均しますと72%、1から4、学校ごとに若干差があるんですけども、平均しますと72%であります。中学校がですね、これがまだ少なくてですね、はい、こちらのほうは済みません、数字が出てないんですが、3学期の当初で熊野中学校がまだ2名、熊野東中学校が7名ということですから、ちょっとまだ低いようでございます。

~~~~~

文教分科会進行役(片川) 尺田委員。

~~~~~

委員(尺田) じゃあ、手短に。教員の給食の補助についてちょっとお伺いするんですけども、デリバリー制かつ、選択制でない他の市町村の学校の給食のようにですね、ほぼ全ての教員が半強制的というか、いや応なしに給食を取っておるのなら、教員の昼休憩の時間も拘束されるわけですし、食事の選択の自由もできないということで、まあ、これについては、補助を出すということには理解はできるんですが、本町のようにですね、給食を食べたいものは食べる、要らないものは要らないといった選択ができるというものについては、これは給食とは呼ばずに弁当というふうに、私、まあ、個人的に考えるわけなんですけど、これは学校給食法に基づいて実施されておる事業ですので、教員

が食べる給食に対して補助を出す、そういった法的根拠を示してください。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） はい、ちょっと公的根拠の前に、熊野町の場合はですね、このデリバリー制度もやはり子供たちにとっては、給食、学校給食ということでしておりまして、特に小学校の先生方は教室で子供たちと一緒に食べるわけでございますので、やはりうちとしましては、熊野町としては給食ということで、同じように、生徒と同じようにそういった補助いうんでしょうか、実費だけいただいているということでございます。中学校の場合もやはり、昼休み非常に短いわけでございますが、先生方もですね、教室で食べたりとかということもされておりますので、熊野町としてはやはりデリバリー制ではございますが、学校給食と位置づけておりますので、特に学校の先生方、海田町とか府中町行けば、給食が小学校の先生ですね、あって一緒に安く食べるのに熊野に来た先生方は同じ、子供たちと同じものを食べても食べんじゃないかということにもつながるということで、うちのほうはそのようにしております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 尺田委員。

委員（尺田） 済みません、そういう解釈ならまあ、仕方がないのもわかるんですけど、個人的に言えばサラリーマンでしたので、日々の職場においての昼食について補助が出るというのはまあどうなのかなということで、法的根拠がないということでしたが、熊野町の給食にかかわる規定の中で、町長がほかに認めるものというところで、これが適用されるのではないのかなというふうに考えておるんですが、どういう理由で町長がこれを認めとるのかということ、また年度変わって教育委員会落ちついたころに教えてもらったらそれでええんでお願いします。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） はい、済みません、給食の実施要項の中にもですね、給食が食べら

れるのは、児童、生徒、それから教職員ということはおうちのほう、うたっておりますので、給食のちょっと今もってないんですが、給食のほうへ、一応うたっておりますのでそういった根拠で出しております。

文教分科会進行役（片川） 教育長。

教育長（林） この点につきましてはですね、いろんな意見があろうかと思うんですが、最終的には学校におきましては、給食指導ということでですね、食事指導という立場に立っておりますので、教員の拘束、いわゆる担任それぞれ教室に入って指導しておりますので、給食指導という立場から、先ほど部長が申しましたように給食というようにとらえております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

尺田委員。

委員（尺田） 給食指導ということでしたらまあ、教員皆さんで、皆さんというか全員が取るべきものだろうとは思いますが、まあ、これぐらいでいいです。ありがとうございます。

文教分科会進行役（片川） ほかにございますか。

諏訪本委員。

委員（諏訪本） 済みません、今のことでちょっとついでに、ちょっとだけ教えてください。だから、当然その時間は教員の勤務時間に入るとるんですよね、これは。入っていないんですか、ちょっと教えてください。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） はい、特にこれは小学校なんか一緒におりますのでね、勤務時間に

入っておるといふふうに考えております。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

諏訪本委員。

~~~~~

委員（諏訪本） だから中学校も入っているというように考えていい、だから、三六協定の関係があつたりで、教員と教育委員会と学校とですね、取り交わしがあると思いますが、その勤務時間でいうたら、まあ小学校は入ってもいいと思いますけども、中学校あたりで、今、2名と7名と聞いたんで、そうした時に勤務時間の取り扱いどうなってるのかなとちょっと思いました。もう一つ教えてください。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

~~~~~

教育部長（民法） やはり勤務時間のほうにはですね、我々公務員のほうは1時間全く休憩時間があるんですけども、学校の先生方はそういった、学校にずっとおるといふことで勤務時間に入っておりますので、まあ先生方は、8時、学校によつたら8時5分に来て一応4時45分ぐらいで終わるとかですね、そのようになつておりますので。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） よろしいですか。ほかにございますか。

諏訪本委員。

~~~~~

委員（諏訪本） 済みません、もう一つ、借地料のことですよね、273ページにありますけども、町民グラウンドでいったら、1,700万円、まあ、1,800万円にもう近いんですけども、町全体でやっぱり何かおおかた8,000万円ぐらいですかね、ちょっと今数字覚えてませんけども、やはりこういった借地料というのは、どういうんですか、こうずっとこれは積み重なっていくもんでもありますし、真綿で首を絞めるいうたら大げさですが、まあできるものならね、やはり少しずつでもやっぱり減らしていく方がいいんじゃないかなというようなことも思っております。そういう中で、この間もちょっと話をして借り取るほうがいいのかという話もちょっとお聞きもしたんですけども、やっぱり少しでもやっぱりこれはずっとふえていったりした場合ですね、これから例え

ば、この前出た、私が質問した筆の里工房周辺の整備等も含めていったときにですね、これ間違ごうたらもう借地料が1億円になってしまうんじゃないんかのう思ったりする心配をしとんですが、いかがでしょう。

文教分科会進行役（片川） 副町長。

副町長（内田） 今、ちょうど町長の声も聞こえましたが、今後は借地をしないという。実はですね、借地行政というのは以前から熊野町の独特な行政運営の中にございました。土地のほうですね、町とすればはっきり言って、どちらかという借地をするのではなくて、購入をしたいという形の行政をしたいという形で以前から考えもっておりました。ただ、やはり筆産業が多く占めとった熊野町にとりまして、土地というのが重要な財産価値があり、また担保価値もあるという形の中です。それをなかなか手放すことができないということの中で、お話をさせてもらう中では、もうほとんどが借地だったらいいよという形で進んできております。そうした形の中の観点の中で、土地をお借りしながら、やってきております。で、もともとの状況の中ではっきり申しまして、例えば、町民グラウンドの一つの例を取っていきますと、もともと田んぼということでございました。で、その現状の田んぼのままで購入することができるのであれば、やはりそれはそれで安い単価で田んぼということになります。で、安い単価で購入ができます。で、現在のところをですね、例えば減してくるほうがいいよということになってきますと、現状で買わなければいけないということがございますので、今は、はっきり申しまして、宅地です。単価が高くてですね、なかなか手が出ないと。で、確かに1年間の、はっきり私も覚えてないんですけど、今の言われる7,000万円から8,000万円前後じゃなかったかと思えますね、借地代というのが。逆にこれを買うのにですね、今、実際何ぼかかるかというのは、今から十何年ぐらい前にちょっと試算をしたときに、約100億円という形の試算をしたことがございます。で、それを買ったということになってきますと、もうはっきり言って今の段階での熊野町の行政ではもう太刀打ちできないような状況がございます。そういった形のものを以前に議会の中でも論議をされまして、報告されたという経緯がございまして、そういった形がもし今後どうしても、例えば買わにゃいけんという形の、時々出てくるんですけど、問題が出てきたときには、相続でどうしても問題が発生したお宅がある場合には、上限を5,000万円という形で、その

当時のお話ですけど、という形の中でやはりそれでもって財産がなくなっていくというのは申しわけないということがあって、相続の段階で土地のほうを買わせていただくということは考えていかなきゃいけないんだろうなという話がされた経緯がございます。今、先ほど町長も、また再度かえりますが、申されたように、今後はできる限り事業を行うときには取得できるところに対して、事業を行っていくという形になっていこうと思います。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） まあ、ちょうど売りたいという方がおられたりしたもんですから、まあ、少しずつでもね、少しずつでもやっぱり、買えるもんであれば、予算の範囲とかねいろいろなものがありますから難しいかと思いますが、できれば少しずつでも減らしていったほうがいいんじゃないかなというようなことを思っております。

以上です。

文教分科会進行役（片川） ほかにございませんか。

沖田委員。

委員（沖田） 済みません、先ほど来から出ております保健体育総務費、体育施設費の中の委託料なんですけれども、これ合計で出てますので、できればですね、学校体育施設開放事務委託料、交流学校運営業務委託料、スポーツ推進委員協議会事務委託料、そしてグラウンドゴルフコースの基本設計業務委託料のこの内訳とですね、273ページの町民グラウンド全面改修実施設計業務委託料と建築設備等定期点検業務委託料の内訳を教えてください。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） まず、委託料のほうで、工事に例えば、済みません、273ページなんかの実設計委託料というのはですね、いわゆる今後入札等ございますので、まあ、

外へ出してないというのが現実でございます。その中でですね、271ページのNPOへの指定管理料のほうからでございますが、このあたりは出せますので。指定管理料のほうはですね、言いますと分かれてましてですね、指定管理料のほうが施設管理業務委託料が1,410万円、そしてくまのファミリー公園委託料が75万6,000円、これをあわせてNPOのほうに委託をしております。そして次、学校体育施設開放事務委託料、こちらのほうが30万円、次の交流学校運営業務委託料72万円、こちらもあわせてNPOのほうにしております。次のスポーツ推進委員協議会事務委託料46万5,000円、こちらものほうも事務委託NPOです。その次の基本設計業務のほうは差し引きしたらわかるんですけど一応、まあ一応外へ出さないという数字になって、まあ差し引きしていただければわかるかと思えます。黙っときます。それからですね、273ページのほうですけども、実施設計のほうは先ほど来のあれでさせていただきます、次のほうは単なる建築設備等ということになってますので、こちらのほうは37万8,000円ということでございます。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） よろしいですか。ほかにございませんか。

沖田委員。

~~~~~

委員（沖田） ちょっと細かいことで大変申しわけないんですが、251ページですね、熊野町ですね、PTA連絡協議会の補助金と熊野町文化団体連絡協議会の補助金があるんですけども、これ、PTAのほうですね、前年度よりふえてると、文化団体のほうが前年度より減っている理由を教えてください。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 藤川生涯学習課長。

~~~~~

生涯学習課長（藤川） 熊野町PTA連絡協議会補助金でございますけども、こちらのほう、平成29年度は郡のPTA連絡協議会のほうが4年に1回持ち回りで開催されますのが熊野町に当たりましたので、例年でしたら5万円のところが20万円となっております。それから、熊野町文化団体連絡協議会補助金でございますけども、こちらのほうは、事業にメリハリをつけて、小さい事業、それからそれを何年か積み重ねた金額をまとめたの大きい事業というふうにしておりますので、昨年度134万円だったところ

が、40万円となっております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） ほかにございますか。

藤本委員。

委員（藤本） 町民会館の空調のほうですけど、これでことし改修ということで、1億8,550万円でええんですかね、税込みで。この件なんですけど、今のその町民会館の空調の現状をですね、現状どうなってどうなんかというところをまずは教えてください。

文教分科会進行役（片川） 藤川生涯学習課長。

生涯学習課長（藤川） 町民会館の空調のほうでございますけども、現在はボイラーによる暖房・冷房というふうになっております。そちらのほうが集会室、町民会館入って右側の集会室、ロビー、講堂この3つをボイラーによって焚き上げて温めたり冷やしたりしているわけなんですけども、開館以来32年ぐらいたちますので、ボイラーについては、いつ壊れてもおかしくないという感じで今使っている状況です。それから、タンクにつきましても、もう中のほうが腐食してきてもおかしくないというふうに言われながら恐る恐る使っておりますので、3カ所一遍に1回使ったときに途中で動かなくなっただけということがございましたので、できる限り、ロビー、集会室、講堂を一度に温めたり冷やしたりするっていうことは少なくして、どこか2カ所だけを温めたり冷やしたりするっていうふうな方向で今使っております

以上です。

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

委員（藤本） じゃあそれを改修するに当たって、今後はどういう形の、ボイラーとかじゃなくてどういう形になるのかというところ。

文教分科会進行役（片川） 藤川生涯学習課長。

生涯学習課長（藤川） 今後でございますけども、業者にいろんなパターンのシステムの比較検討というのをさせていただいております。で、従来の現状と同じ重油方式、それから電気方式、LPガス方式、重油と電気、LPガスと電気というものの5つを提案していただきまして、その中でそのコスト面、それからCO<sub>2</sub>の削減でございますとか、そういうものをいろいろ検討いたしまして、LPガスとそれから講堂のほうはLPガス、ロビーと集会室は電気のほうで対応するという方向で進めていくようにしております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

委員（藤本） LPガスってそんな一般的なもんなんですか、この大きなものに対して。わし素人なんで申しわけないんですけど。

文教分科会進行役（片川） 藤川生涯学習課長。

生涯学習課長（藤川） LPガスというのはですね、ガス庫は不要で屋外にバルブタンクをフェンス内に設置し、それでLPガスの専門供給業者により安全管理をもって供給できるような方向のものになっております。

文教分科会進行役（片川） 内田副町長。

副町長（内田） 開発指導課のほうが実際に携わって、どういう形がタンクがいいだろうかという形でやっております。今日はちょっと今のほうなんかでいませぬのであれなんですけど、実はいろんなパターンを計算する中でですね、LPガスっていうのは今も有効的な設備だそうです。で、西部健康センターも現在それを使ってるということがあるみたいですね。今の言いましたように、講堂の大きさと西部地域健康センターの大きさ、そうまで変わったものじゃございませぬので、全部ではなくてということの中でですね、で、コスト的にもLPガスのほうがいいという現時点の段階ですけど、あれでもどういう形の変化起こるかわかりませぬけど、それは例えば石油であっても電気であっ

てもいろんな形がありますけど、今の時点で一番推奨できるのがLPガスだという判断の中で、LPガスのほうへもっていくということで考えております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

委員（藤本） それはいつごろ完成予定ですか。

文教分科会進行役（片川） 藤川生涯学習課長。

生涯学習課長（藤川） 平成29年度中に完成する予定でございます。工期は7カ月から8カ月としております。

以上です。

文教分科会進行役（片川） よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了とします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。

報告書作成のため、暫時休憩します。

（休憩 15時19分）

（再開 15時20分）

文教分科会進行役（片川） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

分科会報告書作成しましたので、朗読いたします。

平成29年3月10日

予算特別委員長 藤本哲智様

文教分科会進行役 片川 学

#### 平成29年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は平成29年予算特別委員会において付託された次の件について3月10日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1. 審査議案、議案第21号、平成29年度熊野町一般会計予算のうち教育費、民生費の一部について。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

文教分科会進行役(片川) それでは、ただいまの分科会報告を予算特別委員会で報告することと決定しました。

皆さん御協力ありがとうございました。

~~~~~

(散会 15時21分)

平成29年 予算特別委員会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 平成29年3月10日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 平成29年3月10日

4. 出席委員(14名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	8番 民法正則
9番 荒瀧穂積	10番 大瀬戸宏樹
11番 藤本哲智	12番 山野千佳子
15番 馬上勝登	16番 山吹富邦

5. 欠席委員(2名)

14番 中原裕侑	13番 久保隅逸郎
----------	-----------

6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
民生部長	清代政文
建設部長	沖田浩
教育部長	民法勝司
総務部参事	石井節夫
総務部次長	宗條勲
民生部次長	光本一也

建設部次長	奥野哲哉
教育部次長	横山大治
企画財政課長	西村隆雄
商工観光課長	時光良弘
税務課長	立花太郎
高齢者支援課長	加島朋代
住民課長	堀野辰夫
子育て・健康推進課長	隼田雅治
生活環境課長	堂森憲治
都市整備課長代理	穂坂俊彦
開発指導課長	林武史
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	藤川千浪
会計課長	光本琴音

~~~~~

7．本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |       |
|---------|-------|
| 議会事務局長  | 三村伸一  |
| 議会事務局書記 | 小川征一郎 |

~~~~~

8．会議に付した事件

- 議案第21号 平成29年度熊野町一般会計予算について
- 議案第22号 平成29年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第23号 平成29年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第24号 平成29年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第25号 平成29年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第26号 平成29年度熊野町上水道事業会計予算について

~~~~~

9．議事の内容

(開会 午後3時45分)

予算特別委員長(藤本) ただいまの出席委員は14名です。定足数に達していますの

で、ただいまから予算特別委員会を再開します。

まず各分科会での審査について、各分科会進行役から報告を受けたいと思います。

3つの分科会におきまして、それぞれ慎重に審査していただきました。各分科会の報告を、お手元に配付いたしておりますので、御確認ください。

それでは総務厚生分科会の報告をお願いします。

総務厚生委員長。

~~~~~

総務厚生委員長（時光） はい。平成29年3月10日 予算特別委員長 藤本哲智様。

総務厚生分科会進行役 時光良造。

平成29年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書。

本分科会は、平成29年予算特別委員会において付託された次の件について、3月9日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第21号 平成29年度熊野町一般会計予算のうち、諸会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、交際費、諸支出金、予備費について

議案第22号 平成29年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第24号 平成29年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第25号 平成29年度熊野町介護保険特別会計予算について。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） ありがとうございます。

続いて、産業建設分科会の報告をお願いします。

産業建設副委員長。

~~~~~

産業建設副委員長（民法） はい。それでは報告させていただきます。

平成29年3月10日 予算特別委員長 藤本哲智様。

産業建設分科会進行役 民法正則。

平成29年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書。

本分科会は、平成29年予算特別委員会において付託された次の件について、3月10日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第21号 平成29年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、総務費の一部について。

議案第23号 平成29年度熊野町公共下水道事業特別会計について。

議案第26号 平成29年度熊野町上水道事業会計について。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） ありがとうございます。

続いて、文教分科会の報告をお願いします。

文教委員長。

~~~~~

文教委員長（片川） はい。報告いたします。

平成29年3月10日 予算特別委員長 藤本哲智様。

文教分科会進行役 片川学。

平成29年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書。

本分科会は、平成29年予算特別委員会において付託された次の件について、3月10日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第21号 平成29年度熊野町一般会計予算のうち、教育費、民生費の一部について。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） ありがとうございます。

以上で3分科会からの報告を終わります。

これより議案第21号平成29年度熊野町一般会計予算から、議案第26号平成29年度熊野町上水道事業会計予算までを一括して、総括質疑を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

~~~~~

（「なし」の声あり）

~~~~~

予算特別委員長（藤本） 異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第26号までを一括して、総括審議を行うことに決定しました

それでは質疑ありませんか。

山野議員。

委員（山野） はい。先ほど文教の分科会ですればよかったですけれども。

ページの217ページに熊高を育てる会ってというのが300万円、予算化されております。従来熊高が設立されたときに、10年ほどやっぱり熊高に300万円、PTAの後援会のほうに出していたんですけど、昨年があったのかなと思って、ちょっと調べたかったから、見たんですけど、どうも今年、設立されたようなんですけど、今後これ、どういう目的で出されたのか。単発なのか継続なのか。そういったことをちょっと。

それともう1つ、ページの271ページに、女子サッカーを育てる会というのが10万円、計上されておりますけど、これも今回、29年度初めて出されたものなんですけど、その今後の使い道といったものの説明をお願いしたいと思います。

予算特別委員長（藤本） 内田副町長。

副町長（内田） はい。今2つの御質問ということで、私のほうから熊野高校へですね、補助金の目的というか、どういった形のもので始めたかという形のを、ちょっと述べさせていただきたいと思います。

こちらのほうの、以前に確かに補助金のほうやってたという時代もございまして、現在の形というか、今回の形というものがですね、まあ学校側との協議を通じた補助金制度の大枠づくりというのをですね、町部局のほうでやってきたというのもございまして、私のほうから説明をさせていただくということになります。

現時点での補助目的はですね、3本ございまして、1つ目に中学生高校生の基礎基本の学力向上を目指していく形をつくっていきたいと。2つ目に地域の課題のいろんな形の解決をしていくと。3つ目に熊高の魅力向上、これを通じた人づくり、人材の育成というものを想定をしているということがございます。

やはりこれから熊野町担っていただく子供たちという中にですね、多くの生徒が熊野高校に通っておりますんで、そういった形も含んでですね、こちらのほうへいくということもございます。

また熊野高校におきましては、学校の経営の計画というのが、熊野高校にもございまして、学校の使命に「地域社会と連携した教育活動の推進」というのを掲げております。

で、教育ビジョンの中にですね、地元小・中学校や地域社会と一体となった教育活動の展開、あるいは大学と連携した専門的な教育の推進を示されていると。この中の一環として、例えば小・中学校のPTA連合会の会合に出てきていただいて、いろんな形の中で熊野高校、参画をしていただいて、またいろんな町内の活動のほうにも多く参画をしていただいとるっていうのも、その中のひとつではなかろうかと思ってます。

また一方で、本町にはこういう課題の1つの中に、基礎基本の学力向上があり、魅力あるまちづくりに欠かせない要素と考えていると。

また特に近年になっての話ですけど、法政大学とか国際大学との連携を町のほうとってるといふことも含んでですね、そういった形の取り組みを進めてる関係も含んで、熊野高校との連携をとるべきじゃなかろうかというような形もございまして、熊野高校との教育ビジョンと町の課題に対する取り組みとは、同じ方向を向いてるといふのを、1つの契機としてですね、双方がこうした形の中でですね、連携をして取り組みを行えば、相乗効果によってまた大きな効果が発生するんじゃないかということになってます。

また詳しくは、役員会のほうで、ということになるかもわかりませんが、その前にまずもう1点のサッカーについては、教育委員会のほうから、答えてもらいたいと思います。

以上です。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） 藤川生涯学習課長。

~~~~~  
生涯学習課長（藤川） はい。女子サッカーを育てる会でございますけども、女子サッカーを育てる会は、アンジュビオレの試合の観戦ツアーを組んだり、それからアンジュビオレを招いての女子サッカーを広めようということで、サッカー教室等を実施されております。29年度中に、アンジュビオレサッカー練習場が町内に完成する予定であるところから、当面の間支援をしていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） 山野議員。

委員（山野） はい。熊高の魅力あるまちづくりに、非常に貢献していただくというのはほんとにいいと思います。議会のほうでも、改革特別委員会の中で、まちづくりの中で、熊高をもっと学力向上あるいは魅力のある高校にして、人材を育てていこうというような意見があったんですけど、ここで300万円出していただけると、非常にそういう将来、素晴らしいことだと思うんですけど、ただ、以前にやっぱり300万円出してたところに、熊野高校のPTAを育てる会だったかな。そこに積み立てされて、それが卒業生プラス同窓生が毎年会費として出されて、莫大な金額に残って、余ってきた事態があったんですよ。それで10年後に、それはおかしいんじゃないか。それだけで十分じゃないかというので、まあやめた機会があるんですけども、まあ使い道を間違えないような指導をしながらやっていただければ、非常に私たちも議会も協力できるということで、喜んでおります。

それとサッカーのほうですけども、サッカーも、育てる会ってというのは、会員を募集されて、それぞれ会費を払うようなこの4月、3月、4月の段階で、募集要項を出されております。今年度中にサッカーの練習場ができれば、それはまた素晴らしいことだと思うので、いろいろ協力していきたいと思っております。

ということで。はい、ありがとうございます。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） はい、諏訪本議員。

~~~~~

委員（諏訪本） はい。すいません。全協のところで大分聞いたんですけども、今度西公民館の跡地へ防災コミュニティセンターですかね。というのが、私もあのときに多目的にという話をしたんですけども、ちょっと質問が足りなかったんで、この場でお願いしたいと思います。

海上側の避難所するときにはですね、近くに大型の商業施設がないとかいうようなことがあったりして、設置するという話を聞いておったんですけども、このたびの場所かというと、そういう場所は近くにあるわけですね。だから私から言うたら、まあ趣旨やら目的は違うんかもわかりませんが、海上側のほうへつくられた。そして今度ある意味では2つ目ができると。そうしたときに、私の先ほど言いましたように、1つの、1番目を設置するときの根拠はあったけども、このたびその根拠はないのに、ここへつくられるという分について、その理由を一応お聞きしときたいというように思いまして、質

問さしてもらいました。よろしく申し上げます。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） 岩田総務部長。

~~~~~

総務部長（岩田） 海上側のあれは一時待避所ということで、避難所へ逃げるまでの間に、一時的に退避して、そこでそこら辺の自助共助で、次の行動に移っていただくための施設ということで、これは従來說明してきたかというふうに思います。

それから団地の西公民館跡地に関しましては、熊野団地の造成以来、かなり経年をしておるということで、その都市再生に合わせて、西公民館を解体して、こういう広場をつくって、公民館は下に移るといような整備がなされたわけですが、それと同時に、第10分団、団地を全体を管轄する消防分団があったんですが、ここが抱えてた問題が1点ございまして、駐車敷地も何もないようなこういう山の地肌をちょっと削ったようなところに、消防の屯所とそれと車庫、それから火事的时候にはみんなが路上に車を置いて、それで消防車に乗りかえていくということで、周辺環境に非常に支障が出ておったというような、そういう問題があったのが、今回の都市再生の中で、消防分団をこちらに移して建てるということについて、補助金が充てられるという可能性が生じたので、都市再生の中にまず計画を入れさしてもらったということがございます。

それから防災機能ということで、もちろん駐車スペース、通常の消防はそうなんですが、そこで不足してるものとして、今備蓄倉庫が幾つか学校と、ここにあるんです、役場の横にあるんですけども、あれだけの人数がいる団地にないというようなことがございまして、これはやっぱり備蓄の機能も要るんじゃないか。まあ三石山のほうからのこういう斜面のところの傾斜地が、黄色に指定されたのでですね、避難される方も今から、今後自主避難もふえるんじゃないかという予測の中で、熊野団地の中にそういう備蓄品も要るんじゃないか。

それと、やはりもう1つは、自主避難なのかわずか小さい家庭内で起きたとしても、大きな公民館を全部あけるっていうのは、非常にまた非効率な面もあるので、多少そういった小規模な避難に耐え得るような能力も備えとっていいんじゃないかと。

まあこういうようなことで、補助の対象になる範囲で、整備計画を立てたと、こういうこととございます。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） 諏訪本議員。

委員（諏訪本） はい。いろんな事業の関連の中でね、つくられたという御説明だったと思いますが、私はいろんな関係の中で、前からも申し上げておりますように、お互いがやっぱり助け合う、協力し合うという、やっぱり社会をつくっていききたいなというふうに思っております

この前も申し上げましたが、やはりできるだけ、無駄にならないようにですね、いろんな事故が起こらんほうがいいんですけども、やはり多目的にいろんなことが活用できるような形にしてですね、ぜひ有効に活用していただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上です。

予算特別委員長（藤本） ほかにございませんか。

民法議員。

委員（民法） すいません、ちょっと先ほど学校給食なんです。尺田議員がちょっと質問されたんですが、小学校の教員が今72%、ほいで中学校の場合は熊中が2名、東が2名の教員が、申し込みいうか、利用されているということなんです。中学校は、このたび新たにスタートしたわけなんです。まだまだ申し込みが少ないようなので、これ学校側にどういった、まあ食べていただくためにどのようなPRいうか、申し込んでいただけるために、どのようなことをされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

予算特別委員長（藤本） 民法教育部長。

教育部長（民法） はい。中学校の給食始まりましてですね、やはり食べてもらわんといけんいうことで、とってもらわんといけんいうことで、最初に全中学生のほうにですね、一応とってもらったということで、12月の1日に中学生のほうにですね、食べていただきました。それから、中学校の通われてる保護者のほうにもですね、やはり保護者試食会ということで、両中学やりましたが、まあ両方10名程度でございました。

それから今度、この4月に中学校に入られる小学校6年生の保護者の方にもですね、希望者にといいことで、やはり試食会もきました。これもやはり10名程度ずつではございましたけど。

そういったことで、教育委員会としましてもですね、子供には食べさせた。そして保護者にもいって、一応PRはしております。

それで申し込みなんですけども、現在の6年生が中学に入って、やめたいという方には当然廃止届を出していただくんですけども、継続してやっていただく方にはですね、口座番号も一緒ですし、それから学校の事務、教育委員会の事務、また保護者がいろいろ書類書いたり、といって、継続の方は、もうそのまま何もしなければ中学校でもとれるという簡単なようにしておりますので、この今、中学校が約2割なんですけども、3年生が少ないもんですから、今度1年生は今の小学校6年生が約8割近くとってますので、まあもう少し、全員がとるといのはちょっと考えられませんので、今小学校のほうにはちょっと廃止届ですか。必要なのを出てますので、しかし今よりは上がってくると思います。

以上でございます。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） 民法議員。

~~~~~

委員（民法） はい。ぜひね、お願いしたいと思います。これまあ、長い夢といつか、保護者のほうも給食を、給食のシステムをね、お願いしたいといってございましたので。まあまだスタート時点でございますんで、これから徐々に、約半数の生徒が食べていただくような、これからもPRといつか、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） 荒瀧議員。

~~~~~

委員（荒瀧） 大変御苦労でございました。毎年この繰り返してございますが、大きな予算の骨組みができてまいりました。

そんな中、20年前でございます。野の花宣言といつかまちづくりのバックボーン、これを思い出します。アクティブラーニングといつかのも教育委員会からきょうお聞きしましたけども、まさに主体的に学ぶ。自ら学んでいくと。これがそれぞれのセクション

に必要になってきとるんじゃないかなと思っております。

まさに農業分野でいえば、今現実問題熊野の農業は低迷しております。日本中低迷しております。これを復活させるのは、多分家庭からの野菜への取り組みかもわかりません。

で、介護の部分でいえば、自宅介護。自宅医療の時代に入っております。2025年、大変な問題にぶつかっていくわけでございます。これは主体的に親を見、子供を見る場合もあるかもわかりません。

で、もう1つ。総務でいえば、筆の里工房、来場者が随分伸び悩んでおります。そんな中、実は、ここって宝なんです。子供を連れて行って、家族で学ぶ要素がたくさんあるんです。芸術家の作品を見るわけでございます。それもアクティブラーニングの1つでございます。

だからこういう永遠の課題の中で、今回節目になるのが、100周年です。この100周年に向けて、町内の今の現実で、住民の参加がない限り、このふるさと創生も含めて、明かりは見えてまいりません。この魅力あるまちづくりをつくるのは、この中におけるメンバー、私らも含めて、描いていかななくてはいけないんですが、100周年事業にかけてのビジョンをお聞きしたいと思います。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） 宗條総務部次長。

~~~~~  
総務部次長（宗條） はい。100周年記念事業のビジョンということでございますが、事業概要、全体像については御説明をさせていただいたとおりでございます。で、議員が申されましたように、住民参画のもとで、これからのまちづくりをみんなで考えていく。そういった取り組みを支えていくということは、極めて重要なことでございますので、各事業の実施に当たりましては、極力住民参画をいただく。例えば夏祭りを実施するといったようなイベントを考える場合にも、実行委員会つくって、町が直接企画するのではなくて、住民の方にですね、いろいろな知恵を出していただいて、事業を構成していただくといった手法。あるいは、記念誌の製作を考えておりますが、これにつきましても多くの住民の方にですね、紙面づくりに御協力いただくというようなことも考えております。

また、先般も御説明いたしました、ロゴマーク。記念のロゴマークもう既に決定を

いたしておりますが、これにつきましては熊野高校の芸術類型の生徒さんをお願いいたしまして、作品をつくっていただいて、その中から選ばせていただいたといったようなこともしておりますし、ギネスに挑戦ということですね、1,000人の、特に子供さんを中心として、参加いただくということになるかと思うんですけれども、そういったように、多くの住民の方で、幅広い年齢層の方にですね、いろんな事業に参画いただいて、これからのまちづくりをともに考えるようなきっかけづくりになるようにですね、これから企画をしていきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） 荒瀧議員。

~~~~~  
委員（荒瀧） はい。いろいろそういう仕組みと言いますか、考え方あるかと思えます。それも尊重しながら、実は熊野町の紹介ビデオ、これはもう鳴り物入りでございましたNHKの優秀なディレクターがつくられたと。これは東京から見た視点での熊野のよさを十分に紹介されてらっしゃると思うんです。

そんな中、住民が案外知らないことも多いわけですね。ふるさと熊野、100年それ以前から、村の時代からあるわけですが、熊野ふるさと愛着をもつ主体的な事業になるように、しっかり考えていきたい。私どもにも投げかけていただいて、町民全体の輪になるように、ぜひよろしくお願いいたします。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） 沖田議員。

~~~~~  
委員（沖田） はい。すいません。介護保険料のですね、滞納繰越分が少しずつですが、ふえているように思いますが、これはほんとに経済的に苦しくて、払えない方なのか。その辺のどこちょっとお伺いしたいんですが。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） 加島高齢者支援課長。

~~~~~  
高齢者支援課長（加島） はい。介護保険料の滞納繰越分でございますが、人数的なものっていうのは、そんなにふえておりませんが、金額がまあ年々ふえているというのは、

介護保険料自体の基本額が、3年ごとに上がってくるというところもございます。

で、あと年金が年額18万円以下の方が普通徴収ということでございますが、基本的に年金を担保に、お金を借りられてる方ということで、普通徴収になって、なかなか徴収も、催告等は定期的に行っております。で、介護保険料だけではなくてですね、ほかの税のほうも、基本的にはまあ税のほうも一緒に滞納されてるというようなこともございますので、収納推進室と連携しながら、少しでも入れていただくように分割等の話をさしてもらったりとかいうことで、徴収のほうには努めていきたいとは考えております。

以上でございます。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） ほかにございませんか。

ないようでしたら、総括質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

これをもって、討論を終結します。

これより、議案第21号平成29年度熊野町一般会計予算から議案第26号平成29年度熊野町上水道事業会計予算までを一括して採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに、御異議ありませんか。

~~~~~  
（「なし」の声あり）  
~~~~~

予算特別委員長（藤本） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号から議案第26号までについては、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これより、議案第21号から議案第26号までを、原案のとおり決定することとする委員長報告書を作成いたしたいと思います。

暫時休憩します。

（休憩 午後4時14分）

（再開 午後4時15分）
~~~~~

予算特別委員長（藤本） それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。

報告書を作成しましたので、朗読します。

平成29年3月10日 熊野町議会議長山吹富邦様。

予算特別委員長 藤本哲智

平成29年熊野町議会予算特別委員会審査報告書。

本委員会は、平成29年第1回熊野町議会定例会において付託された次の件について、それぞれ慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決されるべきと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第21号 平成29年度熊野町一般会計予算について。

議案第22号 平成29年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第23号 平成29年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。

議案第24号 平成29年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第25号 平成29年度熊野町介護保険特別会計予算について。

議案第26号 平成29年度熊野町上水道事業会計予算について。

ただいまの委員長報告書について、採決します。

お謀りします。ただいまの委員長報告書を、本会議に報告することに御異議ありませんか。

~~~~~  
(「なし」の声あり)
~~~~~

予算特別委員長(藤本) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆さん、御協力、ありがとうございました。

~~~~~  
(散会 午後4時17分)
~~~~~